

**「令和２年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」
に定める中小企業者の受注機会の増大のための措置に係る
措置状況**

令和４年１月

中小企業庁

目 次

1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮	1
2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮	13
3. 官公需情報の提供の徹底	19
4. 分離・分割発注の推進	19
5. 適正な納期・工期、納入条件等の設定	25
6. 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮	31
7. 知的財産権の取り扱いの明記	37
8. その他中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とするために取り組んだことを、下記から全て選択してください	37
9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大	37
10. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価	43
11. 中小建設業者に対する配慮	43
12. 中小石油販売業者に対する配慮	49
13. 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮	49
14. その他中小企業・小規模事業者の特性を踏まえて配慮したことを、下記から全て選択してください	49
15. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等	55
16. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し	55
17. 新規中小企業者への配慮	61
18. 官公需適格組合の活用	61
19. 国等の契約の基本方針等の各機関内における周知の状況について	67
【自由記載欄の回答】	73
＜参考＞ 調査票	83

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮															
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者等に配慮した措置項目について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者等に配慮した形となったものも可。)															
	東日本大震災								平成28年熊本地震							
	官公需相 談窓口にお ける相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 度等中小 企業との 適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	不当な取 引制限や 返品等を せず、客 観的根拠 に基づき 適切に契 約	食材や地 域性の高 い物品の 調達にあ たり被災 地域の物 品を積極 的に調達 し利用す るなど	配慮する 機会はあ ったが、特 に取組ん でいない	配慮する 機会・契 約がなかった	そのほか、中 小企業・小 規模事業者 に対して講 じた措置	官公需相 談窓口にお ける相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 度等中小 企業との 適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	配慮する 機会はあ ったが、特 に取組ん でいない	配慮する 機会・契 約がなかった	そのほか、中 小企業・小 規模事業者 に対して講 じた措置
衆議院		○									○					
参議院								○							○	
最高裁判所	○	○	○	○							○					
会計検査院								○							○	
内閣・内閣府																
内閣																
内閣官房								○							○	
内閣衛星情報センター																
内閣法制局								○							○	
人事院								○							○	
内閣府																
内閣本府								○							○	
内閣府（科学技術イノベーション）								○							○	
内閣府（原子力防災担当）		○	○	○	○										○	
内閣本府（経済社会総合研究所）								○							○	
内閣府子ども・子育て本部																
国際平和協力本部事務局								○							○	
内閣府日本学術会議事務局								○							○	
官民人材交流センター								○							○	
沖縄総合事務局								○							○	
宮内庁								○							○	
公正取引委員会	○	○								○	○					
警察庁		○		○					※	○	○		○			
個人情報保護委員会								○							○	
金融庁								○							○	
消費者庁								○							○	
カジノ管理委員会								○							○	
復興庁		○			○											
総務省		○	○	○		○									○	
法務省		○	○	○	○	○					○	○	○			
外務省								○							○	
財務省				○	○						○		○			
文部科学省								○							○	
厚生労働省					○			○							○	
農林水産省	○	○	○	○	○	○					○	○	○			
経済産業省	○	○	○	○						○	○	○	○			
国土交通省	○	○	○	○	○					○	○	○	○			
環境省		○	○	○	○	○					○		○			
防衛省	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○			
国計	6	13	9	11	9	5	0	20		5	11	5	8	0	22	
公庫等計	9	21	9	18	15	5	0	155		6	10	3	9	0	167	
国等計	15	34	18	29	24	10	0	175		11	21	8	17	0	189	

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮															
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者等に配慮した措置項目について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者等に配慮した形となったものも可。)															
	東日本大震災								平成28年熊本地震							
	官公需相 談窓口 における相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	不当な取 引制限や 返品等を せず、科 学的・客 観的根拠 に基づき 適切に契 約	食材や地 域性の高 い物品の 調達にあ たり被災 地域の物 品を積極 的に調達 し利用す るなど	配慮する 機会はあ ったが、特 に取組ん でいない	配慮する 機会・契 約が無か った	そのほ か、中小 企業・小 規模事業 者に対し て講じた 措置	官公需相 談窓口 における相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	配慮する 機会はあ ったが、特 に取組ん でいない	配慮する 機会・契 約が無か った	そのほ か、中小 企業・小 規模事業 者に対し て講じた 措置
内閣府所管	0	0	0	0	0	0	0	5		0	0	0	0	0	5	
独立行政法人国立公文書館								○							○	
独立行政法人北方領土問題対 策協会								○							○	
独立行政法人国民生活セン ター								○							○	
国立研究開発法人日本医療研 究開発機構								○							○	
沖縄振興開発金融公庫								○							○	
総務省所管	0	0	0	0	1	0	0	2		0	0	0	0	0	3	
国立研究開発法人情報通信研 究機構					○										○	
独立行政法人統計センター								○							○	
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管 理・郵便局ネットワーク支援機構								○							○	
法務省所管	0	0	0	0	0	0	0	1		0	0	0	0	0	1	
日本司法支援センター								○							○	
外務省所管	1	1	0	0	0	0	0	1		1	1	0	0	0	1	
独立行政法人国際協力機構	○	○								○	○					
独立行政法人国際交流基金								○							○	
財務省所管	0	0	0	0	0	0	0	3		0	0	0	0	0	3	
独立行政法人酒類総合研究所								○							○	
独立行政法人造幣局								○							○	
独立行政法人国立印刷局								○							○	
文部科学省所管	2	9	5	9	7	4	0	99		1	4	2	4	0	105	
国立大学法人北海道大学								○							○	
国立大学法人北海道教育大学								○							○	
国立大学法人室蘭工業大学								○							○	
国立大学法人小樽商科大学								○							○	
国立大学法人帯広畜産大学								○							○	
国立大学法人旭川医科大学								○							○	
国立大学法人北見工業大学								○							○	
国立大学法人弘前大学		○	○	○	○						○	○	○			
国立大学法人岩手大学		○													○	
国立大学法人東北大学		○	○	○	○										○	
国立大学法人宮城教育大学								○							○	
国立大学法人秋田大学								○							○	
国立大学法人山形大学								○							○	
国立大学法人福島大学								○							○	
国立大学法人茨城大学								○							○	
国立大学法人筑波大学								○							○	
国立大学法人筑波技術大学								○							○	
国立大学法人宇都宮大学	○	○	○	○	○	○									○	
国立大学法人群馬大学								○							○	
国立大学法人埼玉大学								○							○	
国立大学法人千葉大学								○							○	
国立大学法人東京大学		○									○					
国立大学法人東京医科歯科大 学								○							○	

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮															
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置項目について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)															
	東日本大震災								平成28年熊本地震							
	官公需相 談窓口にお ける相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	不当な取 引制限や 返品等を せず、科 学的・客 観的根拠 に基づき 適切に契 約	食料や地 域性の高 い物品の 調達にあ たり被災 地域の物 品を積極 的に調達 し利用す るなど	配慮する 機会があ ったが、特 に取組ん でいない	配慮する 機会・契 約がな かった	そのほ か、中小 企業・小 規模事業 者に対し て講じた 措置	官公需相 談窓口にお ける相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	配慮する 機会があ ったが、特 に取組ん でいない	配慮する 機会・契 約がな かった	そのほ か、中小 企業・小 規模事業 者に対し て講じた 措置
国立大学法人東京外国語大学								○							○	
国立大学法人東京学芸大学								○							○	
国立大学法人東京農工大学								○							○	
国立大学法人東京藝術大学								○							○	
国立大学法人東京工業大学								○							○	
国立大学法人東京海洋大学						○									○	
国立大学法人お茶の水女子大学								○							○	
国立大学法人電気通信大学								○							○	
国立大学法人一橋大学								○							○	
国立大学法人横浜国立大学								○							○	
国立大学法人新潟大学								○							○	
国立大学法人長岡技術科学大学								○							○	
国立大学法人上越教育大学								○							○	
国立大学法人富山大学																
国立大学法人金沢大学								○							○	
国立大学法人福井大学								○							○	
国立大学法人山梨大学								○							○	
国立大学法人信州大学								○							○	
国立大学法人東海国立大学機構（岐阜大学・名古屋大学）								○							○	
国立大学法人静岡大学								○							○	
国立大学法人浜松医科大学								○							○	
国立大学法人愛知教育大学								○							○	
国立大学法人名古屋工業大学								○							○	
国立大学法人豊橋技術科学大学								○							○	
国立大学法人三重大								○							○	
国立大学法人滋賀大学								○							○	
国立大学法人滋賀医科大学								○							○	
国立大学法人京都大学								○							○	
国立大学法人京都教育大学								○							○	
国立大学法人京都工芸繊維大学								○							○	
国立大学法人大阪大学								○							○	
国立大学法人大阪教育大学								○							○	
国立大学法人兵庫教育大学								○							○	
国立大学法人神戸大学								○							○	
国立大学法人奈良教育大学								○							○	
国立大学法人奈良女子大学								○							○	
国立大学法人和歌山大学								○							○	
国立大学法人鳥取大学								○							○	
国立大学法人島根大学								○							○	
国立大学法人岡山大学								○							○	
国立大学法人広島大学								○							○	
国立大学法人山口大学								○							○	
国立大学法人徳島大学								○							○	

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮															
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者等に配慮した措置項目について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)															
	東日本大震災								平成28年熊本地震							
	官公需相 談窓口にお ける相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精進 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	不当な取 引制限や 返品等を せず、科 学的・客 観的根拠 に基づき 適切に契 約	食材や地 域性の高 い物品の 調達にあ たり被災 地域の物 品を積極 的に調達 し利用す るなど	配慮する 機会はあ ったが、特 に取組ん でいない	配慮する 機会・契 約が無 かった	そのほ か、中小 企業・小 規模事業 者に対し て講じた 措置	官公需相 談窓口にお ける相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精進 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	配慮する 機会はあ ったが、特 に取組ん でいない	配慮する 機会・契 約が無 かった	そのほ か、中小 企業・小 規模事業 者に対し て講じた 措置
国立大学法人鳴門教育大学								○							○	
国立大学法人香川大学								○							○	
国立大学法人愛媛大学								○							○	
国立大学法人高知大学								○							○	
国立大学法人福岡教育大学								○							○	
国立大学法人九州大学								○							○	
国立大学法人九州工業大学								○							○	
国立大学法人佐賀大学								○							○	
国立大学法人長崎大学								○							○	
国立大学法人熊本大学								○			○		○			
国立大学法人大分大学								○							○	
国立大学法人宮崎大学								○							○	
国立大学法人鹿児島大学								○							○	
国立大学法人鹿児島大学								○							○	
国立大学法人琉球大学								○							○	
国立大学法人政策研究大学院大学								○							○	
国立大学法人総合研究大学院大学								○							○	
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学								○							○	
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学								○							○	
大学共同利用機関法人人間文化研究機構								○							○	
大学共同利用機関法人自然科学研究機構				○											○	
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構		○	○	○	○	○									○	
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構								○							○	
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所								○							○	
独立行政法人教職員支援機構								○							○	
独立行政法人大学入試センター								○							○	
独立行政法人国立青少年教育振興機構								○							○	
独立行政法人国立女性教育会館								○							○	
独立行政法人国立科学博物館								○							○	
独立行政法人国立美術館								○							○	
独立行政法人国立文化財機構				○	○								○			
独立行政法人日本スポーツ振興センター								○							○	
独立行政法人日本芸術文化振興会								○							○	
独立行政法人日本学術振興会								○							○	
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構		○		○											○	
独立行政法人日本学生支援機構								○							○	
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○			
国立研究開発法人物質・材料研究機構								○							○	
国立研究開発法人防災科学技術研究所								○							○	
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構								○							○	
国立研究開発法人科学技術振興機構								○							○	
国立研究開発法人理化学研究所								○							○	
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構								○							○	

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮															
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者等に配慮した措置項目について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者等に配慮した形となったものも可。)															
	東日本大震災								平成28年熊本地震							
	官公需相 談窓口にお ける相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	不当な取 引制限や 返品等を せず、科 学的・客 観的根拠 に基づき 適切に契 約	食材や地 域性の高 い物品の 調達にあ たり被災 地域の物 品を積極 的に調達 し利用す るなど	配慮する 機会があ ったが、特 に組んで いない	配慮する 機会・契 約がなかった	その他、中 小企業・小 規模事業者 に対して講 じた措置	官公需相 談窓口にお ける相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	配慮する 機会があ ったが、特 に組んで いない	配慮する 機会・契 約がなかった	その他、中 小企業・小 規模事業者 に対して講 じた措置
国立研究開発法人海洋研究開発機構								○							○	
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構		○		○	○											
日本私立学校振興・共済事業団								○							○	
厚生労働省所管	3	4	2	4	4	1	0	14		3	3	1	3	0	14	
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所		○		○	○											
独立行政法人労働者健康安全機構								○							○	
年金積立金管理運用独立行政法人								○							○	
独立行政法人勤労者退職金共済機構								○							○	
独立行政法人福祉医療機構								○							○	
独立行政法人労働政策研究・研修機構								○							○	
独立行政法人国立高度知的障害者総合施設のぞみの園								○							○	
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○	○	○	○	○			※	○	○	○	○			※
独立行政法人国立病院機構	○	○	○	○	○					○	○		○			
独立行政法人医薬品医療機器総合機構								○							○	
独立行政法人地域医療機能推進機構								○							○	
日本年金機構	○	○		○	○					○	○		○			
国立研究開発法人国立がん研究センター								○							○	
国立研究開発法人国立循環器病研究センター								○							○	
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター								○							○	
国立研究開発法人国立国際医療研究センター								○							○	
国立研究開発法人国立成育医療研究センター								○							○	
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター								○							○	
農林水産省所管	0	2	0	2	1	0	0	8		0	1	0	1	0	9	
独立行政法人農林水産消費安全技術センター								○							○	
独立行政法人家畜改良センター								○							○	
国立研究開発法人水産研究・教育機構								○							○	
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構								○							○	
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター								○							○	
国立研究開発法人森林研究・整備機構		○		○							○		○			
独立行政法人農畜産業振興機構								○							○	
独立行政法人農業者年金基金		○		○	○										○	
独立行政法人農林漁業信用基金								○							○	
日本中央競馬会								○							○	
経済産業省所管	1	2	1	1	1	0	0	7		0	0	0	0	0	9	
独立行政法人経済産業研究所								○							○	
独立行政法人工業所有権情報・研修館								○							○	
国立研究開発法人産業技術総合研究所								○							○	
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○	○	○											○	
独立行政法人情報処理推進機構								○							○	
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合研究機構								○							○	
独立行政法人日本貿易振興機構								○							○	
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構		○			○										○	
独立行政法人中小企業基盤整備機構								○							○	

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮 被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者等に配慮した措置項目について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)															
	東日本大震災								平成28年熊本地震							
	官公需相 談窓口にお ける相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	不当な取 引制限や 返品等を せず、科 学的・客 観的根拠 に基づき 適切に契 約	食料や地 域性の高 い物品の 調達にあ たり被災 地域の物 品を積極 的に調達 し利用す るなど	配慮する 機会があ ったが、特 に取組ん でいない	配慮する 機会・契 約があった	そのほ か、中小 企業・小 規模事業 者に対し て講じた 措置	官公需相 談窓口にお ける相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	配慮する 機会があ ったが、特 に取組ん でいない	配慮する 機会・契 約があった	そのほ か、中小 企業・小 規模事業 者に対し て講じた 措置
国土交通省所管	2	3	1	2	1	0	0	12		1	1	0	1	0	14	
国立研究開発法人土木研究所								○							○	
国立研究開発法人建築研究所								○							○	
独立行政法人水資源機構								○							○	
独立行政法人都市再生機構	○	○	○	○	○										○	
独立行政法人奄美群島振興開発基金								○							○	
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構								○							○	
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所								○							○	
独立行政法人海技教育機構		○													○	
独立行政法人航空大学校								○							○	
独立行政法人自動車技術総合機構	○	○		○						○	○		○			
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構								○							○	
独立行政法人国際観光振興機構								○							○	
独立行政法人自動車事故対策機構								○							○	
独立行政法人空港周辺整備機構								○							○	
独立行政法人住宅金融支援機構								○							○	
環境省所管	0	0	0	0	0	0	0	2		0	0	0	0	0	2	
国立研究開発法人国立環境研究所								○							○	
独立行政法人環境再生保全機構								○							○	
防衛省所管	0	0	0	0	0	0	0	1		0	0	0	0	0	1	
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構								○							○	

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮													
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置項目について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)													
	平成30年7月豪雨							令和元年東日本台風						
	官公需相 談窓口にお ける相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	配慮する 機会はあ ったが、特 に取組ん でいない	配慮する 機会・契 約がなかった	そのほか、中 小企業・小 規模事業者 に対して講 じた措置	官公需相 談窓口にお ける相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	配慮する 機会はあ ったが、特 に取組ん でいない	配慮する 機会・契 約がなかった	そのほか、中 小企業・小 規模事業者 に対して講 じた措置
衆議院		○							○					
参議院						○							○	
最高裁判所		○	○						○		○			
会計検査院						○		○	○					
内閣・内閣府														
内閣														
内閣官房						○							○	
内閣衛星情報センター														
内閣法制局						○							○	
人事院						○							○	
内閣府														
内閣本府				○		○					○		○	
内閣府（科学技術イノベーション）						○							○	
内閣府（原子力防災担当）						○							○	
内閣府（経済社会総合研究所）						○							○	
内閣府子ども・子育て本部														
国際平和協力本部事務局						○							○	
内閣府日本学術会議事務局						○							○	
官民人材交流センター						○							○	
沖縄総合事務局						○							○	
宮内庁						○							○	
公正取引委員会	○	○						○	○					
警察庁		○		○			※		○		○			※
個人情報保護委員会						○							○	
金融庁						○							○	
消費者庁						○							○	
カジノ管理委員会						○							○	
復興庁														
総務省						○			○	○	○			
法務省		○	○	○					○	○	○			
外務省						○							○	
財務省		○		○					○		○			
文部科学省						○							○	
厚生労働省		○				○							○	
農林水産省		○	○	○				○	○	○	○			
経済産業省	○	○	○	○				○	○	○	○			
国土交通省	○	○	○	○				○	○	○	○			
環境省		○											○	
防衛省	○	○	○	○				○	○	○	○			
国計	4	12	6	8	0	22		6	12	6	10	0	21	
公庫等計	8	20	8	18	0	159		10	19	10	13	0	157	
国等計	12	32	14	26	0	181		16	31	16	23	0	178	

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮 被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者等に配慮した措置項目について、該当するものを全て選択してください。 （中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。）													
	平成30年7月豪雨							令和元年東日本台風						
	官公需相 談窓口にお ける相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精進 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	配慮する 機会はあ ったが、特 に取組ん でいない	配慮する 機会・契 約が無 かった	そのほ か、中小 企業・小 規模事業 者に対し て講じた 措置	官公需相 談窓口にお ける相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精進 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	配慮する 機会はあ ったが、特 に取組ん でいない	配慮する 機会・契 約が無 かった	そのほ か、中小 企業・小 規模事業 者に対し て講じた 措置
内閣府所管	0	0	0	0	0	5		0	0	0	0	0	5	
独立行政法人国立公文書館						○							○	
独立行政法人北方領土問題対策協会						○							○	
独立行政法人国民生活センター						○							○	
国立研究開発法人日本医療研究開発機構						○							○	
沖縄振興開発金融公庫						○							○	
総務省所管	0	0	0	0	0	3		0	0	0	0	0	3	
国立研究開発法人情報通信研究機構						○							○	
独立行政法人統計センター						○							○	
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構						○							○	
法務省所管	0	0	0	0	0	1		0	0	0	0	0	1	
日本司法支援センター						○							○	
外務省所管	1	1	0	0	0	1		1	1	0	0	0	1	
独立行政法人国際協力機構	○	○						○	○					
独立行政法人国際交流基金						○							○	
財務省所管	1	2	1	2	0	1		2	1	1	1	0	1	
独立行政法人酒類総合研究所		○		○									○	
独立行政法人造幣局						○		○						※
独立行政法人国立印刷局	○	○	○	○				○	○	○	○			
文部科学省所管	1	9	4	9	0	101		2	9	6	6	0	100	
国立大学法人北海道大学						○							○	
国立大学法人北海道教育大学						○							○	
国立大学法人室蘭工業大学						○							○	
国立大学法人小樽商科大学						○							○	
国立大学法人帯広畜産大学						○							○	
国立大学法人旭川医科大学						○							○	
国立大学法人北見工業大学						○							○	
国立大学法人弘前大学		○	○	○					○	○	○			
国立大学法人岩手大学						○							○	
国立大学法人東北大学						○							○	
国立大学法人宮城教育大学						○							○	
国立大学法人秋田大学						○							○	
国立大学法人山形大学						○							○	
国立大学法人福島大学						○							○	
国立大学法人茨城大学						○			○	○				
国立大学法人筑波大学						○							○	
国立大学法人筑波技術大学						○							○	
国立大学法人宇都宮大学						○		○	○	○	○			
国立大学法人群馬大学						○							○	
国立大学法人埼玉大学						○							○	
国立大学法人千葉大学						○				○				
国立大学法人東京大学		○							○					
国立大学法人東京医科歯科大学						○							○	

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮													
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者等に配慮した措置項目について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)													
	平成30年7月豪雨							令和元年東日本台風						
	官公需相 談窓口にお ける相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精進 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	配慮する 機会はあ ったが、特 に取組ん でいない	配慮する 機会・契 約がなかった	そのほか、中小 企業・小 規模事業者 者に対して講じた 措置	官公需相 談窓口にお ける相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精進 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	配慮する 機会はあ ったが、特 に取組ん でいない	配慮する 機会・契 約がなかった	そのほか、中小 企業・小 規模事業者 者に対して講じた 措置
国立大学法人東京外国語大学						○							○	
国立大学法人東京学芸大学						○							○	
国立大学法人東京農工大学						○							○	
国立大学法人東京藝術大学						○							○	
国立大学法人東京工業大学						○							○	
国立大学法人東京海洋大学						○			○		○			
国立大学法人お茶の水女子大学						○			○					
国立大学法人電気通信大学						○							○	
国立大学法人一橋大学						○							○	
国立大学法人横浜国立大学						○							○	
国立大学法人新潟大学						○							○	
国立大学法人長岡技術科学大学						○							○	
国立大学法人上越教育大学						○							○	
国立大学法人富山大学														
国立大学法人金沢大学						○							○	
国立大学法人福井大学						○							○	
国立大学法人山梨大学						○							○	
国立大学法人信州大学						○							○	
国立大学法人東海国立大学機構（岐阜大学・名古屋大学）						○							○	
国立大学法人静岡大学						○							○	
国立大学法人浜松医科大学						○							○	
国立大学法人愛知教育大学						○							○	
国立大学法人名古屋工業大学						○							○	
国立大学法人豊橋技術科学大学						○							○	
国立大学法人三重大学						○							○	
国立大学法人滋賀大学						○							○	
国立大学法人滋賀医科大学						○							○	
国立大学法人京都大学						○							○	
国立大学法人京都教育大学						○							○	
国立大学法人京都工芸繊維大学						○							○	
国立大学法人大阪大学						○							○	
国立大学法人大阪教育大学		○		○									○	
国立大学法人兵庫教育大学						○							○	
国立大学法人神戸大学		○	○	○									○	
国立大学法人奈良教育大学						○							○	
国立大学法人奈良女子大学						○							○	
国立大学法人和歌山大学						○							○	
国立大学法人鳥取大学						○							○	
国立大学法人島根大学						○							○	
国立大学法人岡山大学		○		○									○	
国立大学法人広島大学						○							○	
国立大学法人山口大学		○	○	○									○	
国立大学法人徳島大学						○							○	

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮													
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置項目について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)													
	平成30年7月豪雨							令和元年東日本台風						
	官公需相 談窓口にお ける相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精進 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	配慮する 機会はあ ったが、特 に取組ん でいない	配慮する 機会・契 約が無 かった	そのほ か、中小 企業・小 規模事業 者に対し て講じた 措置	官公需相 談窓口にお ける相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精進 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	配慮する 機会はあ ったが、特 に取組ん でいない	配慮する 機会・契 約が無 かった	そのほ か、中小 企業・小 規模事業 者に対し て講じた 措置
国立大学法人鳴門教育大学						○							○	
国立大学法人香川大学						○							○	
国立大学法人愛媛大学						○							○	
国立大学法人高知大学						○							○	
国立大学法人福岡教育大学						○							○	
国立大学法人九州大学						○							○	
国立大学法人九州工業大学						○							○	
国立大学法人佐賀大学						○							○	
国立大学法人長崎大学						○							○	
国立大学法人熊本大学						○							○	
国立大学法人大分大学						○							○	
国立大学法人宮崎大学						○							○	
国立大学法人鹿児島大学						○							○	
国立大学法人鹿児島体育大学						○							○	
国立大学法人琉球大学						○							○	
国立大学法人政策研究大学院大学						○							○	
国立大学法人総合研究大学院大学						○							○	
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学						○							○	
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学						○							○	
大学共同利用機関法人人間文化研究機構						○							○	
大学共同利用機関法人自然科学研究機構						○			○	○				
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構						○							○	
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構						○							○	
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所						○							○	
独立行政法人教職員支援機構						○							○	
独立行政法人大学入試センター						○							○	
独立行政法人国立青少年教育振興機構						○							○	
独立行政法人国立女性教育会館						○							○	
独立行政法人国立科学博物館						○							○	
独立行政法人国立美術館						○							○	
独立行政法人国立文化財機構				○							○			
独立行政法人日本スポーツ振興センター						○							○	
独立行政法人日本芸術文化振興会						○							○	
独立行政法人日本学術振興会						○							○	
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構		○		○									○	
独立行政法人日本学生支援機構						○							○	
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○	○				○	○	○	○			
国立研究開発法人物質・材料研究機構						○							○	
国立研究開発法人防災科学技術研究所						○							○	
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構						○							○	
国立研究開発法人科学技術振興機構						○							○	
国立研究開発法人理化学研究所						○							○	
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構						○							○	

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮 被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者等に配慮した措置項目について、該当するものを全て選択してください。 （中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。）													
	平成30年7月豪雨							令和元年東日本台風						
	官公需相 談窓口にお ける相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精進 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	配慮する 機会はあ ったが、特 に取組ん でいない	配慮する 機会・契 約がなかった	その他、中 小企業・小 規模事業者 者に対し て講じた 措置	官公需相 談窓口にお ける相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精進 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	配慮する 機会はあ ったが、特 に取組ん でいない	配慮する 機会・契 約がなかった	その他、中 小企業・小 規模事業者 者に対し て講じた 措置
国立研究開発法人海洋研究開発機構						○							○	
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構		○		○					○		○			
日本私立学校振興・共済事業団						○							○	
厚生労働省所管	3	5	2	4	0	13		3	3	2	3	0	14	
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所		○		○										
独立行政法人労働者健康安全機構		○											○	
年金積立金管理運用独立行政法人						○							○	
独立行政法人勤労者退職金共済機構						○							○	
独立行政法人福祉医療機構						○							○	
独立行政法人労働政策研究・研修機構						○							○	
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園						○							○	
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○	○	○				○	○	○	○			
独立行政法人国立病院機構	○	○	○	○				○	○	○	○			
独立行政法人医薬品医療機器総合機構						○							○	
独立行政法人地域医療機能推進機構						○							○	
日本年金機構	○	○		○				○	○		○			
国立研究開発法人国立がん研究センター						○							○	
国立研究開発法人国立循環器病研究センター						○							○	
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター						○							○	
国立研究開発法人国立国際医療研究センター						○							○	
国立研究開発法人国立成育医療研究センター						○							○	
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター						○							○	
農林水産省所管	0	1	0	1	0	9		0	1	0	1	0	9	
独立行政法人農林水産消費安全技術センター						○							○	
独立行政法人家畜改良センター						○							○	
国立研究開発法人水産研究・教育機構						○							○	
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構						○							○	
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター						○							○	
国立研究開発法人森林研究・整備機構		○		○					○		○			
独立行政法人農畜産業振興機構						○							○	
独立行政法人農業者年金基金						○							○	
独立行政法人農林漁業信用基金						○							○	
日本中央競馬会						○							○	
経済産業省所管	1	1	1	1	0	8		1	1	1	1	0	8	
独立行政法人経済産業研究所						○							○	
独立行政法人工業所有権情報・研修館						○							○	
国立研究開発法人産業技術総合研究所						○							○	
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○	○	○				○	○	○	○			
独立行政法人情報処理推進機構						○							○	
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構						○							○	
独立行政法人日本貿易振興機構						○							○	
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構						○							○	
独立行政法人中小企業基盤整備機構						○							○	

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮 被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置項目について、該当するものを全て選択してください。 （中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。）													
	平成30年7月豪雨							令和元年東日本台風						
	官公需相 談窓口にお ける相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精進 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	配慮する 機会はあ ったが、特 に取組ん でいない	配慮する 機会・契 約が無 かった	そのほ か、中小 企業・小 規模事業 者に対し て講じた 措置	官公需相 談窓口にお ける相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精進 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	配慮する 機会はあ ったが、特 に取組ん でいない	配慮する 機会・契 約が無 かった	そのほ か、中小 企業・小 規模事業 者に対し て講じた 措置
国土交通省所管	1	1	0	1	0	14		1	3	0	1	0	12	
国立研究開発法人土木研究所						○							○	
国立研究開発法人建築研究所						○							○	
独立行政法人水資源機構						○			○					
独立行政法人都市再生機構						○							○	
独立行政法人奄美群島振興開発基金						○							○	
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構						○							○	
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所						○							○	
独立行政法人海技教育機構						○			○					
独立行政法人航空大学校						○							○	
独立行政法人自動車技術総合機構	○	○		○				○	○		○			
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構						○							○	
独立行政法人国際観光振興機構						○							○	
独立行政法人自動車事故対策機構						○							○	
独立行政法人空港周辺整備機構						○							○	
独立行政法人住宅金融支援機構						○							○	
環境省所管	0	0	0	0	0	2		0	0	0	0	0	2	
国立研究開発法人国立環境研究所						○							○	
独立行政法人環境再生保全機構						○							○	
防衛省所管	0	0	0	0	0	1		0	0	0	0	0	1	
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構						○							○	

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮 被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置項目について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)							2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮 (1)新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対して講じた措置について、下記から該当するものを全て選択してください。							(2) そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。	
	令和2年7月豪雨															
	官公需相談窓口における相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精進度等地域中小企業の適切な評価	被災地域における最新の実際の価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	配慮する機会があったが、特に取り組んでいない	配慮する機会がなかった	その他、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置	官公需相談窓口における適切な相談対応	発注にあたって中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定・変更等	事業完了後（前金・前金払、中間払についてはその都度）、代金の迅速な支払い	最新の実際の価格等を踏まえた適切な予定価格の作成及び契約金額の更新の検討	積極的に聞き取り等を実施したが、事業者側からの要望・要請がなかったため、措置を講じなかった	特に取り組んでいない			
衆議院		○							○	○	○					
参議院							○		○	○						
最高裁判所		○							○	○	○			※		
会計検査院							○		○	○	○			※		
内閣・内閣府																
内閣																
内閣官房							○		○	○						
内閣衛星情報センター									○	○						
内閣法制局							○		○	○						
人事院							○		○	○						
内閣府																
内閣本府				○			○		○	○						
内閣府（科学技術イノベーション）							○		○	○						
内閣府（原子力防災担当）							○		○		○					
内閣本府（経済社会総合研究所）							○			○						
内閣府子ども・子育て本部									○	○	○					
国際平和協力本部事務局							○		○	○	○					
内閣府日本学術会議事務局							○				○					
官民人材交流センター							○			○						
沖縄総合事務局							○		○	○	○					
宮内庁							○		○	○	○			※		
公正取引委員会	○	○							○	○						
警察庁	○	○		○				※	○	○	○			※		
個人情報保護委員会							○		○							
金融庁							○		○	○	○					
消費者庁							○		○	○						
カジノ管理委員会							○		○	○	○					
復興庁										○						
総務省							○		○	○	○	○				
法務省		○	○	○					○	○	○	○				
外務省							○		○							
財務省		○							○	○	○	○	○			
文部科学省							○		○	○	○	○				
厚生労働省		○					○		○	○	○	○	○	※		
農林水産省	○	○	○	○					○	○	○	○				
経済産業省	○	○	○	○					○	○	○	○				
国土交通省	○	○	○	○					○	○	○	○		※		
環境省				○					○	○	○	○		※		
防衛省	○	○	○	○					○	○	○	○		※		
国計	6	11	5	8	0	22			16	32	31	22	3	1		
公庫等計	6	11	4	9	0	167			35	135	106	67	13	19		
国等計	12	22	9	17	0	189			51	167	137	89	16	20		

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮							2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮						
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者等に配慮した措置項目について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者等に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者等に配慮した形となったものも可。)							(1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対して講じた措置について、下記から該当するものを全て選択してください。						
	令和2年7月豪雨							(2) そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。						
	官公需相談窓口における相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精通度等地域中小企業の適切な評価	被災地域における最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	配慮する機会があったが、特に取り組んでいない	配慮する機会・契約がなかった	その他、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置	官公需相談窓口における適切な相談対応	発注にあたって中小企業者が十分対応できないような適正な納期・工期の設定・変更等	事業完了後（前金払、中間前金払についてはその都度）、代金の迅速な支払い	最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成及び契約金額の変更の検討	積極的に聞き取り等を実施したが、事業者側からの要望・要請が無かったため、措置を講じなかった	特に取り組んでいない	
内閣府所管	0	0	0	0	0	5		2	3	4	3	0	0	
独立行政法人国立公文書館						○				○				
独立行政法人北方領土問題対策協会						○		○						
独立行政法人国民生活センター						○			○	○	○			
国立研究開発法人日本医療研究開発機構						○		○	○	○	○			
沖縄振興開発金融公庫						○			○	○	○			
総務省所管	0	0	0	0	0	3		0	2	3	2	0	0	
国立研究開発法人情報通信研究機構						○			○	○	○			
独立行政法人統計センター						○			○	○	○			
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構						○				○				
法務省所管	0	0	0	0	0	1		0	0	0	1	0	0	
日本司法支援センター						○					○			
外務省所管	1	1	0	0	0	1		1	2	2	1	0	0	
独立行政法人国際協力機構	○	○						○	○	○	○			
独立行政法人国際交流基金						○			○	○				
財務省所管	0	0	0	0	0	3		1	3	1	1	0	0	
独立行政法人酒類総合研究所						○			○					
独立行政法人造幣局						○			○					※
独立行政法人国立印刷局						○		○	○	○	○			
文部科学省所管	1	5	3	4	0	105		17	84	62	39	9	13	
国立大学法人北海道大学						○			○		○			
国立大学法人北海道教育大学						○		○	○		○			
国立大学法人室蘭工業大学						○							○	
国立大学法人小樽商科大学						○			○			○		
国立大学法人帯広畜産大学						○		○		○				
国立大学法人旭川医科大学						○		○	○					
国立大学法人北見工業大学						○			○					
国立大学法人弘前大学		○	○	○					○	○	○			
国立大学法人岩手大学						○			○	○				
国立大学法人東北大学						○			○	○	○			
国立大学法人宮城教育大学						○			○					
国立大学法人秋田大学						○			○					
国立大学法人山形大学						○				○				
国立大学法人福島大学						○			○					
国立大学法人茨城大学						○		○	○	○	○			
国立大学法人筑波大学						○		○	○		○			
国立大学法人筑波技術大学						○			○	○				
国立大学法人宇都宮大学						○			○					
国立大学法人群馬大学						○			○	○	○			※
国立大学法人埼玉大学						○							○	
国立大学法人千葉大学						○		○						
国立大学法人東京大学		○							○	○				
国立大学法人東京医科歯科大学						○			○	○		○		

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮						2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮						
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に対する配慮項目について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)						(1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対して講じた措置について、下記から該当するものを全て選択してください。						
	令和2年7月豪雨						(2) そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。						
	官公需相談窓口における相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精通度等地域中小企業の適切な評価	被災地域における最新の要請価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	配慮する機会があったが、特に取り組んでいない	配慮する機会・契約がなかった	その他、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置	官公需相談窓口における適切な相談対応	発注にあたって中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定・変更等	事業完了後（前金払、中間前金払についてはその都度）、代金の迅速な支払い	最新の要請価格等を踏まえた適切な予定価格の作成及び契約金額の変更の検討	積極的に働き取り等を実施したが、事業者側からの要望・要請が無かったため、措置を講じなかった	特に取り組んでいない
国立大学法人東京外国語大学						○		○	○	○			
国立大学法人東京学芸大学						○			○	○	○		
国立大学法人東京農工大学						○							○
国立大学法人東京藝術大学						○			○	○			
国立大学法人東京工業大学						○			○	○			※
国立大学法人東京海洋大学						○			○	○	○		
国立大学法人お茶の水女子大学						○			○	○			
国立大学法人電気通信大学						○			○	○			
国立大学法人一橋大学						○			○	○	○		
国立大学法人横浜国立大学						○					○		
国立大学法人新潟大学						○			○	○			
国立大学法人長岡技術科学大学						○						○	
国立大学法人上越教育大学						○		○	○				
国立大学法人富山大学								○	○	○	○		
国立大学法人金沢大学						○			○				
国立大学法人福井大学						○				○	○		※
国立大学法人山梨大学						○			○				
国立大学法人信州大学						○			○	○	○		
国立大学法人東海国立大学機構（岐阜大学・名古屋大学）						○			○	○	○		
国立大学法人静岡大学						○			○	○	○		
国立大学法人浜松医科大学						○			○	○			
国立大学法人愛知教育大学						○			○	○	○		
国立大学法人名古屋工業大学						○			○	○	○		※
国立大学法人豊橋技術科学大学						○				○			
国立大学法人三重大学						○							○
国立大学法人滋賀大学						○		○				○	
国立大学法人滋賀医科大学						○			○	○	○		
国立大学法人京都大学						○			○		○		
国立大学法人京都教育大学						○							○
国立大学法人京都工芸繊維大学						○			○				
国立大学法人大阪大学						○					○		
国立大学法人大阪教育大学						○			○	○			
国立大学法人兵庫教育大学						○			○				
国立大学法人神戸大学						○			○	○			
国立大学法人奈良教育大学						○			○	○			
国立大学法人奈良女子大学						○			○				
国立大学法人和歌山大学						○		○	○	○			
国立大学法人鳥取大学						○			○	○	○		
国立大学法人島根大学						○			○				
国立大学法人岡山大学						○			○	○	○	○	
国立大学法人広島大学						○			○				
国立大学法人山口大学						○			○	○			
国立大学法人徳島大学						○				○			

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮							2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮						
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に対する配慮項目について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)							(1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対して講じた措置について、下記から該当するものを全て選択してください。						
	令和2年7月豪雨							(2) そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。						
	官公需相談窓口における相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精通度等中小企業の適切な評価	被災地域における最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	配慮する機会があったが、特に取組んでいない	配慮する機会・契約がなかった	その他、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置	官公需相談窓口における適切な相談対応	発注にあたって中小企業者に対する適正な納期・工期の設定・変更等	事業完了後（前金払、中間前金払についてはその都度）、代金の迅速な支払い	最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格及び契約金額の変更の検討	積極的に聞き取り等を実施したが、事業者側からの要望・要請が無かったため、措置を講じなかった	特に取組んでいない	
国立大学法人鳴門教育大学						○				○				
国立大学法人香川大学						○			○	○				
国立大学法人愛媛大学						○			○	○				
国立大学法人高知大学						○			○	○	○			
国立大学法人福岡教育大学						○						○		
国立大学法人九州大学						○			○	○				
国立大学法人九州工業大学						○							○	
国立大学法人佐賀大学						○							○	
国立大学法人長崎大学						○			○		○			
国立大学法人熊本大学						○			○	○	○			※
国立大学法人大分大学						○							○	
国立大学法人宮崎大学						○			○		○			
国立大学法人鹿児島大学		○	○						○	○				※
国立大学法人鹿児島体育大学						○							○	
国立大学法人琉球大学						○						○		
国立大学法人政策研究大学院大学						○							○	
国立大学法人総合研究大学院大学						○			○	○				
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学						○							○	
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学						○		○	○	○	○			
大学共同利用機関法人人間文化研究機構						○		○	○	○	○			
大学共同利用機関法人自然科学研究機構						○			○	○	○			
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構						○		○	○	○	○			
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構						○			○	○				
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所						○						○		
独立行政法人教職員支援機構						○							○	
独立行政法人大学入試センター						○			○	○				
独立行政法人国立青少年教育振興機構						○			○		○			
独立行政法人国立女性教育会館						○			○	○				
独立行政法人国立科学博物館						○			○	○				
独立行政法人国立美術館						○			○	○				
独立行政法人国立文化財機構				○					○		○			
独立行政法人日本スポーツ振興センター						○			○	○	○			
独立行政法人日本芸術文化振興会						○			○		○			
独立行政法人日本学術振興会						○			○	○				
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構						○			○	○				
独立行政法人日本学生支援機構						○			○	○				
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○	○				○	○	○	○			
国立研究開発法人物質・材料研究機構						○			○					
国立研究開発法人防災科学技術研究所						○						○		
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構						○							○	
国立研究開発法人科学技術振興機構						○		○	○	○	○			
国立研究開発法人理化学研究所						○		○	○	○	○			
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構						○		○						

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮							2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮						
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に対する配慮項目について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限った措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)							(1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対して講じた措置について、下記から該当するものを全て選択してください。						
	令和2年7月豪雨							(2) そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。						
	官公需相談窓口における相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精通度等中小企業の適切な評価	被災地域における最新の要請価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	配慮する機会があったが、特に取り組んでいない	配慮する機会・契約がなかった	その他、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置	官公需相談窓口における適切な相談対応	発注にあたって中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定・変更等	事業完了後（前金払、中間前金払についてはその都度）、代金の迅速な支払い	最新の要請価格等を踏まえた適切な予定価格の作成及び契約金額の変更の検討	積極的に聞き取り等を実施したが、事業者側からの要望・要請がなかったため、措置を講じなかった	特に取り組んでいない	
国立研究開発法人海洋研究開発機構						○			○					
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構		○		○					○	○	○			
日本私立学校振興・共済事業団						○		○	○					
厚生労働省所管	3	3	1	3	0	14		8	13	9	8	3	2	
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所								○		○	○			※
独立行政法人労働者健康安全機構						○		○	○	○	○			
年金積立金管理運用独立行政法人						○						○		
独立行政法人勤労者退職金共済機構						○			○					
独立行政法人福祉医療機構						○			○					
独立行政法人労働政策研究・研修機構						○							○	
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園						○		○	○	○	○			※
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○	○	○				○	○	○				
独立行政法人国立病院機構	○	○		○			※	○	○	○	○	○		
独立行政法人医薬品医療機器総合機構						○		○	○	○				※
独立行政法人地域医療機能推進機構						○		○	○	○	○			※
日本年金機構	○	○		○				○	○	○	○			
国立研究開発法人国立がん研究センター						○							○	
国立研究開発法人国立循環器病研究センター						○			○	○	○			
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター						○			○		○			
国立研究開発法人国立国際医療研究センター						○			○					
国立研究開発法人国立成育医療研究センター						○			○					
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター						○						○		
農林水産省所管	0	1	0	1	0	9		0	8	7	2	0	2	
独立行政法人農林水産消費安全技術センター						○			○	○				
独立行政法人家畜改良センター						○			○	○				
国立研究開発法人水産研究・教育機構						○			○					
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構						○			○	○				
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター						○			○	○				
国立研究開発法人森林研究・整備機構		○		○					○	○				
独立行政法人農畜産業振興機構						○							○	
独立行政法人農業者年金基金						○			○	○	○			
独立行政法人農林漁業信用基金						○							○	
日本中央競馬会						○			○	○	○			※
経済産業省所管	0	0	0	0	0	9		2	6	8	4	0	1	
独立行政法人経済産業研究所						○							○	
独立行政法人工業所有権情報・研修館						○			○	○	○			
国立研究開発法人産業技術総合研究所						○		○		○				
独立行政法人製品評価技術基盤機構						○		○	○	○				
独立行政法人情報処理推進機構						○				○				
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構						○			○	○	○			
独立行政法人日本貿易振興機構						○			○	○				
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構						○			○	○	○			
独立行政法人中小企業基盤整備機構						○			○	○	○			※

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮 被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者等に配慮した措置項目について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者等に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者等に配慮した形となったものも可。)							2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮 (1)新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対して講じた措置について、下記から該当するものを全て選択してください。							(2) そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。
	令和2年7月豪雨														
	官公需相談窓口における相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精進度等地域中小企業の適切な評価	被災地域における最新の实勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	配慮する機会があったが、特に取り組んでいない	配慮する機会・契約が無かった	その他、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置	官公需相談窓口における適切な相談対応	発注にあたって中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定・変更等	事業完了後（前金払、中間前金払についてはその都度）、代金の迅速な支払い	最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成及び契約金額の変更の検討	積極的に聞き取り等を実施したが、事業者側からの要望・要請が無かったため、措置を講じなかった	特に取り組んでいない		
国土交通省所管	1	1	0	1	0	14		4	12	8	5	0	1		
国立研究開発法人土木研究所						○			○	○					
国立研究開発法人建築研究所						○			○		○				
独立行政法人水資源機構						○		○	○	○					
独立行政法人都市再生機構						○		○	○		○				
独立行政法人奄美群島振興開発基金						○				○					
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構						○			○	○					
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所						○			○						
独立行政法人海技教育機構						○			○	○					
独立行政法人航空大学校						○			○	○					
独立行政法人自動車技術総合機構	○	○		○				○	○		○				
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構						○			○		○				
独立行政法人国際観光振興機構						○				○					
独立行政法人自動車事故対策機構						○			○						
独立行政法人空港周辺整備機構						○		○	○	○	○				
独立行政法人住宅金融支援機構						○							○		
環境省所管	0	0	0	0	0	2		0	2	2	1	0	0		
国立研究開発法人国立環境研究所						○			○	○					
独立行政法人環境再生保全機構						○			○	○	○				
防衛省所管	0	0	0	0	0	1		0	0	0	0	1	0		
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構						○						○			

組織名称	3.官公需情報の提供の徹底							4.分離・分割発注の推進			
	中小企業・小規模事業者への個別発注情報の提供と説明について、下記に該当するものを全て選択してください。							分離・分割発注について、下記に該当するものを選択してください。			
	発注、落札結果等をホームページに公表	年間（又は半期等）の発注計画をホームページに公表	仕様書に性能、規格等必要な事項の明記及び、十分な説明	相談に応じ、資格登録、入札に関する手続き等について適切に情報を提供	その他の取組の実施	その他の具体的な取組の内容	特に取組んでいない	経済合理性・公正性等に反しないことを十分検討の上、分離・分割発注を行った	部内の人材育成や外部人材の活用等により、発注能力の向上等の体制整備を行った	分離・分割発注は行っていない	特に検討や取組みは行っていない
衆議院	○	○	○					○			
参議院	○		○					○			
最高裁判所	○	○	○	○				○			
会計検査院	○	○	○					○			
内閣・内閣府											
内閣											
内閣官房	○	○	○	○	○	※					○
内閣衛星情報センター	○										○
内閣法制局	○		○								○
人事院	○	○	○								○
内閣府											
内閣本府	○	○	○	○	○	※					○
内閣府（科学技術イノベーション）	○		○								○
内閣府（原子力防災担当）	○		○	○				○			
内閣本府（経済社会総合研究所）	○	○	○								○
内閣府子ども・子育て本部	○		○								○
国際平和協力本部事務局	○		○	○							○
内閣府日本学術会議事務局	○		○							○	
官民人材交流センター	○										
沖縄総合事務局	○	○	○	○				○			
宮内庁	○	○	○	○				○			
公正取引委員会	○		○							○	
警察庁	○	○	○	○				○	○		
個人情報保護委員会			○							○	
金融庁	○	○									○
消費者庁			○								○
カジノ管理委員会	○		○					○			
復興庁	○	○	○	○				○			
総務省	○	○	○	○				○			
法務省	○	○	○	○				○			
外務省	○			○						○	
財務省	○	○	○	○	○	※		○			
文部科学省	○	○	○	○				○	○		
厚生労働省	○	○	○	○	○	※	○	○		○	○
農林水産省	○	○	○	○				○		○	
経済産業省	○	○	○	○				○			
国土交通省	○	○	○	○				○	○		
環境省	○	○	○	○				○		○	
防衛省	○	○	○	○				○	○		
国計	34	22	32	20	4		1	20	4	7	12
公庫等計	170	115	169	73	6		2	116	5	19	47
国等計	204	137	201	93	10		3	136	9	26	59

組織名称	3. 官公需情報の提供の徹底							4. 分離・分割発注の推進			
	中小企業・小規模事業者への個別発注情報の提供と説明について、下記に該当するものを全て選択してください。							分離・分割発注について、下記に該当するものを選択してください。			
	発注、落札結果等をホームページに公表	年間（又は半期等）の発注計画をホームページに公表	仕様書に性能、規格等必要な事項の明記及び、十分な説明	相談に応じ、資格登録、入札に関する手続き等について適切に情報を提供	その他の取組の実施	その他の具体的な取組の内容	特に取組んでいない	経済合理性・公正性等に反しないことを十分検討の上、分離・分割発注を行った	部内の人材育成や外部人材の活用等により、発注能力の向上等の体制整備を行った	分離・分割発注はな行っていない	特に検討や取組みは行っていない
内閣府所管	5	1	5	0	0		0	1	0	1	3
独立行政法人国立公文書館	○		○								○
独立行政法人北方領土問題対策協会	○	○	○								○
独立行政法人国民生活センター	○		○							○	
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	○		○					○			
沖縄振興開発金融公庫	○		○								○
総務省所管	3	2	3	1	1		0	3	0	0	0
国立研究開発法人情報通信研究機構	○	○	○		○	※		○			
独立行政法人統計センター	○	○	○					○			
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	○		○	○				○			
法務省所管	1	1	1	0	0		0	0	0	1	0
日本司法支援センター	○	○	○							○	
外務省所管	2	2	2	1	1		0	1	0	1	0
独立行政法人国際協力機構	○	○	○	○	○	※				○	
独立行政法人国際交流基金	○	○	○					○			
財務省所管	3	2	3	2	0		0	2	0	0	1
独立行政法人酒類総合研究所	○		○	○				○			
独立行政法人造幣局	○	○	○								○
独立行政法人国立印刷局	○	○	○	○				○			
文部科学省所管	105	77	104	45	2		1	89	5	5	18
国立大学法人北海道大学	○	○	○					○			
国立大学法人北海道教育大学	○	○	○	○				○			
国立大学法人室蘭工業大学	○	○	○					○			
国立大学法人小樽商科大学	○	○	○					○			
国立大学法人帯広畜産大学	○	○	○					○			
国立大学法人旭川医科大学	○		○	○				○			
国立大学法人北見工業大学	○		○					○			
国立大学法人弘前大学	○	○	○					○			
国立大学法人岩手大学	○	○									○
国立大学法人東北大学	○	○	○	○				○	○		
国立大学法人宮城教育大学	○		○					○			
国立大学法人秋田大学	○		○					○			
国立大学法人山形大学	○	○	○					○			
国立大学法人福島大学	○		○					○			
国立大学法人茨城大学			○	○				○			
国立大学法人筑波大学	○	○	○	○				○	○		
国立大学法人筑波技術大学	○		○								○
国立大学法人宇都宮大学	○	○	○					○			
国立大学法人群馬大学	○	○	○	○				○			
国立大学法人埼玉大学	○	○	○					○			
国立大学法人千葉大学	○	○	○	○				○			
国立大学法人東京大学	○		○					○			
国立大学法人東京医科歯科大学	○	○	○					○			

組織名称	3. 官公需情報の提供の徹底							4. 分離・分割発注の推進			
	中小企業・小規模事業者への個別発注情報の提供と説明について、下記に該当するものを全て選択してください。							分離・分割発注について、下記に該当するものを選択してください。			
	発注・落札結果等をホームページに公表	年間（又は半期等）の発注計画をホームページに公表	仕様書に性能、規格等必要な事項の明記及び、十分な説明	相談に応じ、資格登録、入札に関する手続き等について適切に情報を提供	その他の取組の実施	その他の具体的な取組の内容	特に取組んでいない	経済合理性・公正性等に反しないことを十分検討の上、分離・分割発注を行った	部内の人材育成や外部人材の活用等により、発注能力の向上等の体制整備を行った	分離・分割発注はな行っていない	特に検討や取組みは行っていない
国立大学法人東京外国語大学	○	○	○								○
国立大学法人東京学芸大学	○	○	○	○				○			
国立大学法人東京農工大学			○								○
国立大学法人東京藝術大学	○		○					○			
国立大学法人東京工業大学	○	○	○					○			
国立大学法人東京海洋大学	○	○	○	○				○			
国立大学法人お茶の水女子大学	○	○	○					○			
国立大学法人電気通信大学	○		○								○
国立大学法人一橋大学							○	○			
国立大学法人横浜国立大学	○		○					○			
国立大学法人新潟大学	○	○	○					○			
国立大学法人長岡技術科学大学	○	○	○	○				○			
国立大学法人上越教育大学	○		○	○				○			
国立大学法人富山大学	○	○	○	○				○			
国立大学法人金沢大学	○		○					○			
国立大学法人福井大学			○					○			
国立大学法人山梨大学	○	○	○	○				○	○		
国立大学法人信州大学	○	○	○	○				○			
国立大学法人東海国立大学機構（岐阜大学・名古屋大学）	○	○	○					○			
国立大学法人静岡大学	○	○	○					○			
国立大学法人浜松医科大学	○	○	○	○	○	※		○			
国立大学法人愛知教育大学	○	○	○	○				○			
国立大学法人名古屋工業大学	○	○						○			
国立大学法人豊橋技術科学大学	○	○	○					○			
国立大学法人三重大	○	○						○			
国立大学法人滋賀大学	○		○	○				○			
国立大学法人滋賀医科大学	○		○					○			
国立大学法人京都大学	○	○	○	○				○			
国立大学法人京都教育大学	○							○			
国立大学法人京都工芸繊維大学	○	○	○	○				○			
国立大学法人大阪大学	○		○							○	
国立大学法人大阪教育大学	○	○	○					○			
国立大学法人兵庫教育大学	○	○	○					○			
国立大学法人神戸大学	○	○	○					○			
国立大学法人奈良教育大学	○	○	○	○				○			
国立大学法人奈良女子大学	○	○	○	○				○			
国立大学法人和歌山大学	○	○	○					○			
国立大学法人鳥取大学	○	○	○					○			
国立大学法人島根大学	○		○	○				○			
国立大学法人岡山大学	○	○	○	○				○			
国立大学法人広島大学	○	○						○			
国立大学法人山口大学	○	○	○					○			
国立大学法人徳島大学	○	○	○					○			

組織名称	3. 官公需情報の提供の徹底							4. 分離・分割発注の推進			
	中小企業・小規模事業者への個別発注情報の提供と説明について、下記に該当するものを全て選択してください。							分離・分割発注について、下記に該当するものを選択してください。			
	発注・落札結果等をホームページに公表	年間（又は半期等）の発注計画をホームページに公表	仕様に性能、規格等必要な事項の明記及び、十分な説明	相談に応じ、資格登録、入札に関する手続き等について適切に情報を提供	その他の取組の実施	その他の具体的な取組の内容	特に取組んでいない	経済合理性・公正性等に反しを十分検討の上、分離・分割発注を行った	部内の人材育成や外部人材の活用等により、発注能力の向上等の体制整備を行った	分離・分割発注はな行っていない	特に検討や取組みは行っていない
国立大学法人鳴門教育大学	○		○					○			
国立大学法人香川大学	○	○						○			
国立大学法人愛媛大学	○	○	○	○				○			
国立大学法人高知大学	○	○	○					○			
国立大学法人福岡教育大学	○		○	○				○			
国立大学法人九州大学	○	○	○	○				○			
国立大学法人九州工業大学	○	○	○					○			
国立大学法人佐賀大学	○	○	○					○			
国立大学法人長崎大学	○	○	○					○			
国立大学法人熊本大学	○		○								○
国立大学法人大分大学	○	○	○					○			
国立大学法人宮崎大学	○	○	○	○				○			
国立大学法人鹿児島大学	○	○	○	○				○			
国立大学法人鹿児島体育大学	○	○	○	○				○			
国立大学法人琉球大学	○	○	○					○			
国立大学法人政策研究大学院大学			○								○
国立大学法人総合研究大学院大学	○										○
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	○	○	○								○
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	○	○	○	○				○			
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	○	○	○					○			
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	○	○	○	○				○			
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	○	○	○	○				○	○		
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	○	○	○					○			
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	○		○								○
独立行政法人教職員支援機構	○		○	○				○			
独立行政法人大学入試センター	○	○	○								○
独立行政法人国立青少年教育振興機構	○		○	○				○			
独立行政法人国立女性教育会館	○	○	○	○						○	
独立行政法人国立科学博物館	○	○	○	○				○			
独立行政法人国立美術館			○								○
独立行政法人国立文化財機構	○	○	○	○				○			
独立行政法人日本スポーツ振興センター	○	○	○	○							○
独立行政法人日本芸術文化振興会	○	○	○					○			
独立行政法人日本学術振興会			○	○				○			
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	○		○								○
独立行政法人日本学生支援機構	○		○					○			
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○	○				○			
国立研究開発法人物質・材料研究機構	○		○								○
国立研究開発法人防災科学技術研究所	○	○	○	○						○	
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	○	○	○							○	
国立研究開発法人科学技術振興機構	○	○	○	○	○	※					○
国立研究開発法人理化学研究所	○		○	○				○	○		
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	○	○	○								○

組織名称	3. 官公需情報の提供の徹底							4. 分離・分割発注の推進			
	中小企業・小規模事業者への個別発注情報の提供と説明について、下記に該当するものを全て選択してください。							分離・分割発注について、下記に該当するものを選択してください。			
	発注・落札結果等をホームページに公表	年間（又は半期等）の発注計画をホームページに公表	仕様に性能、規格等必要な事項の明記及び、十分な説明	相談に応じ、資格登録、入札に関する手続き等について適切に情報を提供	その他の取組の実施	その他の具体的な取組の内容	特に取組んでいない	経済合理性・公正性等に反しないことを十分検討の上、分離・分割発注を行った	部内の人材育成や外部人材の活用等により、発注能力の向上等の体制整備を行った	分離・分割発注はな行っていない	特に検討や取組みは行っていない
国立研究開発法人海洋研究開発機構	○	○	○	○							○
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	○	○	○	○				○			
日本私立学校振興・共済事業団	○	○	○							○	
厚生労働省所管	16	5	18	7	1		0	6	0	4	9
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所			○					○			
独立行政法人労働者健康安全機構	○	○	○	○				○			
年金積立金管理運用独立行政法人	○		○	○						○	
独立行政法人勤労者退職金共済機構	○		○								○
独立行政法人福祉医療機構	○	○	○					○			
独立行政法人労働政策研究・研修機構	○	○	○					○			
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	○		○								○
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○	○	○				○			
独立行政法人国立病院機構	○		○	○				○		○	
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	○	○	○	○							○
独立行政法人地域医療機能推進機構	○		○	○	○	※				○	
日本年金機構	○		○								○
国立研究開発法人国立がん研究センター	○		○	○							○
国立研究開発法人国立循環器病研究センター	○		○								○
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	○		○								○
国立研究開発法人国立国際医療研究センター	○		○							○	
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	○		○								○
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター			○								○
農林水産省所管	10	8	9	6	0		0	4	0	1	5
独立行政法人農林水産消費安全技術センター	○			○							○
独立行政法人家畜改良センター	○	○	○	○							○
国立研究開発法人水産研究・教育機構	○	○	○								○
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	○	○	○	○				○			
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター	○		○	○							○
国立研究開発法人森林研究・整備機構	○	○	○	○				○			
独立行政法人農畜産業振興機構	○	○	○							○	
独立行政法人農業者年金基金	○	○	○					○			
独立行政法人農林漁業信用基金	○	○	○					○			
日本中央競馬会	○	○	○	○							○
経済産業省所管	8	6	9	5	1		0	6	0	2	1
独立行政法人経済産業研究所			○								○
独立行政法人工業所有権情報・研修館	○		○	○						○	
国立研究開発法人産業技術総合研究所	○	○	○	○						○	
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○	○	○				○			
独立行政法人情報処理推進機構	○	○	○					○			
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	○	○	○					○			
独立行政法人日本貿易振興機構	○		○	○				○			
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	○	○	○	○	○	※		○			
独立行政法人中小企業基盤整備機構	○	○	○					○			

組織名称	3. 官公需情報の提供の徹底							4. 分離・分割発注の推進			
	中小企業・小規模事業者への個別発注情報の提供と説明について、下記に該当するものを全て選択してください。							分離・分割発注について、下記に該当するものを選択してください。			
	発注・落札結果等をホームページに公表	年間（又は半期等）の発注計画をホームページに公表	仕様書に性能、規格等必要な事項の明記及び、十分な説明	相談に応じ、資格登録、入札に関する手続き等について適切に情報を提供	その他の取組の実施	その他の具体的な取組の内容	特に取組んでいない	経済合理性・公正性等に反しないことを十分検討の上、分離・分割発注を行った	部内の人材育成や外部人材の活用等により、発注能力の向上等の体制整備を行った	分離・分割発注はな行っていない	特に検討や取組みは行っていない
国土交通省所管	14	9	12	5	0		1	4	0	2	9
国立研究開発法人土木研究所	○	○	○								○
国立研究開発法人建築研究所	○	○	○								○
独立行政法人水資源機構	○	○	○	○				○			
独立行政法人都市再生機構	○	○	○	○				○			
独立行政法人奄美群島振興開発基金							○				○
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	○	○	○					○			
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	○		○								○
独立行政法人海技教育機構	○	○	○								○
独立行政法人航空大学校	○	○	○	○						○	
独立行政法人自動車技術総合機構	○		○								○
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○	○	○	○							○
独立行政法人国際観光振興機構	○		○					○			
独立行政法人自動車事故対策機構	○									○	
独立行政法人空港周辺整備機構	○	○	○	○							○
独立行政法人住宅金融支援機構	○										○
環境省所管	2	1	2	1	0		0	0	0	1	1
国立研究開発法人国立環境研究所	○		○								○
独立行政法人環境再生保全機構	○	○	○	○						○	
防衛省所管	1	1	1	0	0		0	0	0	1	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	○	○	○							○	

組織名称	5. 適正な納期・工期、納入条件等の設定									
	中小企業・小規模事業者の「働き方改革」に留意し、物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。									
	予算の繰越し	国庫債務負担行為（独法等の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む）	発注見通しの公表	早期発注	その他の平準化の取組	その他の平準化の取組の具体的な内容	自組織における発注時期の平準化の実態把握（モニタリング、受注事業者へのアンケート等）	物件の発注における納入条件（納入場所、納入回数等、他）の明確化	物件の発注における直接及び間接（原材料等を含む）の銘柄の指定を禁止	平準化や納入条件の明確化等には、特に配慮していない
衆議院		○	○	○				○	○	
参議院			○	○				○		
最高裁判所	○	○	○	○				○	○	
会計検査院		○	○	○				○		
内閣・内閣府										
内閣										
内閣官房				○				○	○	
内閣衛星情報センター				○				○		
内閣法制局				○				○		
人事院				○				○		
内閣府										
内閣本府				○				○	○	
内閣府（科学技術イノベーション）								○		
内閣府（原子力防災担当）				○				○		
内閣本府（経済社会総合研究所）		○	○					○		
内閣府子ども・子育て本部								○		
国際平和協力本部事務局				○				○		
内閣府日本学術会議事務局				○				○		
官民人材交流センター				○				○		
沖縄総合事務局	○	○	○	○	○	※		○	○	
宮内庁		○	○	○				○	○	
公正取引委員会				○				○		
警察庁	○	○	○	○			○	○	○	
個人情報保護委員会				○				○		
金融庁			○	○				○		
消費者庁								○		
カジノ管理委員会		○						○		
復興庁			○	○				○		
総務省	○	○	○	○				○	○	
法務省	○	○	○	○			○	○	○	
外務省				○				○		
財務省	○	○	○	○			○	○	○	
文部科学省	○		○	○				○	○	
厚生労働省	○	○	○	○				○	○	○
農林水産省	○	○	○	○			○	○	○	
経済産業省		○	○	○	○	※		○	○	
国土交通省	○	○	○	○	○	※	○	○	○	
環境省		○	○	○				○	○	○
防衛省	○	○	○	○			○	○	○	
国計	11	17	20	31	3		6	36	17	2
公庫等計	51	51	133	121	11		15	145	49	7
国等計	62	68	153	152	14		21	181	66	9

組織名称	5. 適正な納期・工期、納入条件等の設定									
	中小企業・小規模事業者の「働き方改革」に留意し、物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。									
	予算の繰越し	国庫債務負担行為（独法等の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む）	発注見通しの公表	早期発注	その他の平準化の取組	その他の平準化の取組の具体的な内容	自組織における発注時期の平準化の実態把握（モニタリング、受注事業者へのアンケート等）	物件の発注における納入条件（納入回数、場所、納入の明確化	物件の発注における直接及び間接（原材料等を含む）の銘柄の指定を禁止	平準化や納入条件の明確化等には、特に配慮していない
内閣府所管	0	1	1	4	0		0	5	1	0
独立行政法人国立公文書館		○						○		
独立行政法人北方領土問題対策協会			○	○				○	○	
独立行政法人国民生活センター				○				○		
国立研究開発法人日本医療研究開発機構				○				○		
沖縄振興開発金融公庫				○				○		
総務省所管	1	1	2	1	0		0	2	1	0
国立研究開発法人情報通信研究機構	○		○					○		
独立行政法人統計センター		○	○					○		
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構				○					○	
法務省所管	0	1	1	1	0		0	1	0	0
日本司法支援センター		○	○	○				○		
外務省所管	1	2	2	2	1		0	2	0	0
独立行政法人国際協力機構		○	○	○	○	※		○		
独立行政法人国際交流基金	○	○	○	○				○		
財務省所管	0	1	2	2	0		0	3	0	0
独立行政法人酒類総合研究所				○				○		
独立行政法人造幣局			○					○		
独立行政法人国立印刷局		○	○	○				○		
文部科学省所管	44	32	92	85	9		12	86	28	3
国立大学法人北海道大学			○					○	○	
国立大学法人北海道教育大学	○		○	○				○	○	
国立大学法人室蘭工業大学			○	○				○		
国立大学法人小樽商科大学	○	○	○	○				○		
国立大学法人帯広畜産大学		○	○		○	※				
国立大学法人旭川医科大学			○	○						
国立大学法人北見工業大学				○				○		
国立大学法人弘前大学	○	○	○	○	○	※	○	○	○	
国立大学法人岩手大学			○							
国立大学法人東北大学	○	○	○					○	○	
国立大学法人宮城教育大学			○	○				○		
国立大学法人秋田大学	○	○	○	○				○		
国立大学法人山形大学	○		○	○				○		
国立大学法人福島大学	○		○	○						
国立大学法人茨城大学			○	○				○		
国立大学法人筑波大学			○					○	○	
国立大学法人筑波技術大学				○				○		
国立大学法人宇都宮大学			○	○				○	○	
国立大学法人群馬大学	○		○	○				○	○	
国立大学法人埼玉大学			○					○		
国立大学法人千葉大学		○	○					○		
国立大学法人東京大学				○				○		
国立大学法人東京医科歯科大学			○	○				○		

組織名称	5. 適正な納期・工期、納入条件等の設定									
	中小企業・小規模事業者の「働き方改革」に留意し、物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。									
	予算の繰越し	国庫債務負担行為（独法等の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む）	発注見通しの公表	早期発注	その他の平準化の取組	その他の平準化の取組の具体的な内容	自組織における発注時期の平準化の実態把握（モニタリング、受注事業者へのアンケート等）	物件の発注における納入条件（納入回数、場所、納入回数の明確化	物件の発注における直接及び間接（原材料等を含む）の銘柄の指定を禁止	平準化や納入条件の明確化等には、特に配慮していない
国立大学法人東京外国語大学	○		○	○				○		
国立大学法人東京学芸大学	○		○	○				○	○	
国立大学法人東京農工大学			○	○						
国立大学法人東京藝術大学			○	○				○		
国立大学法人東京工業大学	○	○	○							
国立大学法人東京海洋大学	○		○	○						
国立大学法人お茶の水女子大学	○		○	○				○		
国立大学法人電気通信大学								○		
国立大学法人一橋大学			○	○	○	※				
国立大学法人横浜国立大学	○		○	○			○			
国立大学法人新潟大学	○	○	○	○				○	○	
国立大学法人長岡技術科学大学	○	○	○	○				○	○	
国立大学法人上越教育大学			○					○		
国立大学法人富山大学	○	○	○	○			○			
国立大学法人金沢大学			○	○				○		
国立大学法人福井大学	○	○	○	○			○	○	○	
国立大学法人山梨大学		○	○	○	○	※	○	○	○	
国立大学法人信州大学			○					○		
国立大学法人東海国立大学機構（岐阜大学・名古屋大学）			○	○				○		
国立大学法人静岡大学		○	○	○						
国立大学法人浜松医科大学	○	○	○	○	○	※				
国立大学法人愛知教育大学	○	○	○	○						
国立大学法人名古屋工業大学	○		○	○				○	○	
国立大学法人豊橋技術科学大学			○					○		
国立大学法人三重大			○	○						
国立大学法人滋賀大学			○	○				○		
国立大学法人滋賀医科大学	○	○	○	○				○		
国立大学法人京都大学	○			○			○	○		
国立大学法人京都教育大学			○	○						
国立大学法人京都工芸繊維大学		○	○	○				○		
国立大学法人大阪大学	○			○				○		
国立大学法人大阪教育大学			○	○				○		
国立大学法人兵庫教育大学	○		○	○				○		
国立大学法人神戸大学	○		○	○				○	○	
国立大学法人奈良教育大学		○	○	○				○	○	
国立大学法人奈良女子大学	○	○	○	○				○		
国立大学法人和歌山大学			○					○		
国立大学法人鳥取大学			○	○	○	※		○	○	
国立大学法人島根大学			○					○		
国立大学法人岡山大学	○	○	○	○				○	○	
国立大学法人広島大学			○	○						
国立大学法人山口大学	○	○	○	○				○		
国立大学法人徳島大学	○	○	○	○				○		

組織名称	5. 適正な納期・工期、納入条件等の設定									
	中小企業・小規模事業者の「働き方改革」に留意し、物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。									
	予算の繰越し	国庫債務負担行為（独法等の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む）	発注見通しの公表	早期発注	その他の平準化の取組	その他の平準化の取組の具体的な内容	自組織における発注時期の平準化の実態把握（モニタリング、受注事業者へのアンケート等）	物件の発注における納入条件（納入回数、納入場所、納入の明確化	物件の発注における直接及び間接（原材料等を含む）の銘柄の指定を禁止	平準化や納入条件の明確化等には、特に配慮していない
国立大学法人鳴門教育大学			○	○				○		
国立大学法人香川大学			○	○				○		
国立大学法人愛媛大学			○	○	○	※		○		
国立大学法人高知大学	○	○	○	○				○	○	
国立大学法人福岡教育大学	○		○	○				○		
国立大学法人九州大学	○	○	○	○				○		
国立大学法人九州工業大学			○	○				○	○	
国立大学法人佐賀大学			○							
国立大学法人長崎大学			○	○				○		
国立大学法人熊本大学							○	○		
国立大学法人大分大学			○	○						
国立大学法人宮崎大学	○		○	○				○		
国立大学法人鹿児島大学	○	○	○	○			○	○		
国立大学法人鹿屋体育大学			○							
国立大学法人琉球大学			○	○						
国立大学法人政策研究大学院大学										○
国立大学法人総合研究大学院大学			○							
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学										○
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学			○					○	○	
大学共同利用機関法人人間文化研究機構			○	○	○	※		○	○	
大学共同利用機関法人自然科学研究機構			○	○				○		
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	○	○	○	○				○		
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構			○	○				○	○	
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所				○						
独立行政法人教職員支援機構		○		○				○		
独立行政法人大学入試センター				○				○		
独立行政法人国立青少年教育振興機構				○				○		
独立行政法人国立女性教育会館				○				○		
独立行政法人国立科学博物館			○	○				○		
独立行政法人国立美術館			○	○				○	○	
独立行政法人国立文化財機構	○		○	○			○	○		
独立行政法人日本スポーツ振興センター			○					○		
独立行政法人日本芸術文化振興会	○	○	○	○				○		
独立行政法人日本学術振興会								○	○	
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構				○				○		
独立行政法人日本学生支援機構	○			○						
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○	○	○	※	○	○	○	
国立研究開発法人物質・材料研究機構										○
国立研究開発法人防災科学技術研究所				○			○	○		
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構			○	○				○		
国立研究開発法人科学技術振興機構	○	○	○					○	○	
国立研究開発法人理化学研究所	○			○				○	○	
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構			○					○		

組織名称	5. 適正な納期・工期、納入条件等の設定									
	中小企業・小規模事業者の「働き方改革」に留意し、物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。									
	予算の繰越し	国庫債務負担行為（独法等の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む）	発注見通しの公表	早期発注	その他の平準化の取組	その他の平準化の取組の具体的な内容	自組織における発注時期の平準化の実態把握（モニタリング、受注事業者へのアンケート等）	物件の発注における納入条件（納入回数等、他）の明確化	物件の発注における直接及び間接（原材料等を含む）の銘柄の指定を禁止	平準化や納入条件の明確化等には、特に配慮していない
国立研究開発法人海洋研究開発機構	○	○	○					○		
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	○	○	○	○			○	○	○	
日本私立学校振興・共済事業団			○	○				○		
厚生労働省所管	0	3	7	8	1		1	15	7	3
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所										○
独立行政法人労働者健康安全機構			○	○				○	○	
年金積立金管理運用独立行政法人								○		
独立行政法人勤労者退職金共済機構								○		
独立行政法人福祉医療機構			○					○	○	
独立行政法人労働政策研究・研修機構								○		
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園		○		○				○		
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構			○	○	○	※		○		
独立行政法人国立病院機構		○	○	○				○	○	
独立行政法人医薬品医療機器総合機構			○	○				○	○	
独立行政法人地域医療機能推進機構			○	○				○	○	
日本年金機構		○						○	○	
国立研究開発法人国立がん研究センター			○					○		
国立研究開発法人国立循環器病研究センター										○
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター				○				○		
国立研究開発法人国立国際医療研究センター								○	○	
国立研究開発法人国立成育医療研究センター				○			○	○		
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター										○
農林水産省所管	2	3	8	6	0		0	9	2	0
独立行政法人農林水産消費安全技術センター		○								
独立行政法人家畜改良センター	○		○	○				○		
国立研究開発法人水産研究・教育機構			○	○				○		
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	○	○	○	○				○	○	
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター								○		
国立研究開発法人森林研究・整備機構			○	○				○		
独立行政法人農畜産業振興機構			○	○				○	○	
独立行政法人農業者年金基金		○	○	○				○		
独立行政法人農林漁業信用基金			○					○		
日本中央競馬会			○					○		
経済産業省所管	1	2	7	6	0		0	8	5	0
独立行政法人経済産業研究所								○		
独立行政法人工業所有権情報・研修館		○		○				○	○	
国立研究開発法人産業技術総合研究所			○	○				○	○	
独立行政法人製品評価技術基盤機構			○					○		
独立行政法人情報処理推進機構			○							
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構			○	○				○		
独立行政法人日本貿易振興機構			○	○				○	○	
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	○	○	○	○				○	○	
独立行政法人中小企業基盤整備機構			○	○				○	○	

組織名称	5. 適正な納期・工期、納入条件等の設定									
	中小企業・小規模事業者の「働き方改革」に留意し、物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。									
	予算の繰越し	国庫債務負担行為（独法等の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む）	発注見通しの公表	早期発注	その他の平準化の取組	その他の平準化の取組の具体的な内容	自組織における発注時期の平準化の実態把握（モニタリング、受注事業者へのアンケート等）	物件の発注における納入条件（納入回数、納入場所、納入の明確化	物件の発注における直接及び間接（原材料等を含む）の銘柄の指定を禁止	平準化や納入条件の明確化等には、特に配慮していない
国土交通省所管	2	4	9	5	0		2	11	3	1
国立研究開発法人土木研究所	○	○	○	○			○	○		
国立研究開発法人建築研究所			○					○		
独立行政法人水資源機構	○	○	○	○			○	○	○	
独立行政法人都市再生機構			○	○						
独立行政法人奄美群島振興開発基金										○
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構			○					○		
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所								○		
独立行政法人海技教育機構			○	○				○		
独立行政法人航空大学校		○	○							
独立行政法人自動車技術総合機構				○				○		
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構		○	○					○	○	
独立行政法人国際観光振興機構								○	○	
独立行政法人自動車事故対策機構								○		
独立行政法人空港周辺整備機構			○							
独立行政法人住宅金融支援機構								○		
環境省所管	0	1	1	0	0		0	2	1	0
国立研究開発法人国立環境研究所		○						○		
独立行政法人環境再生保全機構			○					○	○	
防衛省所管	0	0	1	1	0		0	1	1	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構			○	○				○	○	

組織名称	6. 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮												
	一括調達（注）、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、経済合理性に留意しつつ、中小企業・小規模事業者へ配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。												
	（注）一括調達とは、行政事務の効率化等の観点から、①従来、支出負担行為担当官ごとに行われていた契約について、各支出負担行為担当官をまたがって契約を行ったもの、②従来は四半期毎の調達だったものを年一括で調達したもの、などを指す。												
	適切な調達品目の分類化と品目選定	適切な配送エリアの設定	適切な競争条件の設定	オープンカウンター方式の採用	適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保	下位の競争参加	十分な公告（同等品申請）期間の設定	随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積依頼を実施	入札公告のHP掲載	その他の取組の実施	その他の具体的な取組の内容	一括調達は行っていない	特に配慮していない
衆議院	○		○		○	○	○	○	○				
参議院												○	
最高裁判所	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
会計検査院	○		○		○	○	○	○	○				
内閣・内閣府													
内閣													
内閣官房	○		○	○	○	○	○	○	○				
内閣衛星情報センター													○
内閣法制局	○	○	○		○	○	○	○	○				
人事院	○		○		○	○	○	○	○				
内閣府													
内閣本府	○		○	○	○	○	○	○	○				
内閣府（科学技術イノベーション）												○	
内閣府（原子力防災担当）												○	
内閣本府（経済社会総合研究所）												○	
内閣府子ども・子育て本部	○	○	○		○		○		○				
国際平和協力本部事務局	○		○		○	○	○	○	○				
内閣府日本学術会議事務局				○	○				○				
官民人材交流センター												○	
沖縄総合事務局	○	○	○	○	○	○	○		○				
宮内庁	○	○	○	○	○		○	○	○				
公正取引委員会	○		○	○	○	○	○	○	○				
警察庁	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※		
個人情報保護委員会												○	
金融庁	○		○	○		○		○	○				
消費者庁				○	○	○	○	○	○				
カジノ管理委員会			○		○	○		○	○				
復興庁	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
総務省	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
法務省	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
外務省	○	○	○	○	○	○	○	○					
財務省	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
文部科学省	○		○	○	○	○	○	○	○				
厚生労働省	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
農林水産省	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
経済産業省	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
国土交通省	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
環境省	○	○	○		○	○	○	○	○				
防衛省	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
国計	26	17	27	21	28	26	26	26	28	1		7	2
公庫等計	74	48	88	47	101	130	112	117	140	2		27	5
国等計	100	65	115	68	129	156	138	143	168	3		34	7

組織名称	6. 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮												
	一括調達（注）、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、経済合理性に留意しつつ、中小企業・小規模事業者へ配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。												
	（注）一括調達とは、行政事務の効率化等の観点から、①従来、支出負担行為担当官ごとに行われていた契約について、各支出負担行為担当官をまたがって契約を行ったものの、②従来は四半期毎の調達だったものを年一括で調達したもの、などを指す。												
	適切な調達品目の分類化と品目選定	適切な配送エリアの設定	適切な競争条件の設定	オープンカウンター方式の採用	適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保	下位の競争参加	十分な公告（同等品申請）期間の設定	随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積依頼を実施	入札公告のHP掲載	その他の取組の実施	その他の具体的な取組の内容	一括調達は行っていない	特に配慮していない
内閣府所管	1	0	1	1	2	1	1	2	3	0		2	0
独立行政法人国立公文書館				○					○				
独立行政法人北方領土問題対策協会												○	
独立行政法人国民生活センター												○	
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	○		○		○	○	○	○	○				
沖縄振興開発金融公庫					○			○	○				
総務省所管	1	0	1	1	1	1	1	1	1	0		2	0
国立研究開発法人情報通信研究機構	○		○	○	○	○	○		○			○	
独立行政法人統計センター												○	
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構								○					
法務省所管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		1	0
日本司法支援センター												○	
外務省所管	2	2	2	0	2	2	2	2	2	0		1	0
独立行政法人国際協力機構	○	○	○		○	○	○	○	○			○	
独立行政法人国際交流基金	○	○	○		○	○	○	○	○				
財務省所管	2	1	2	1	2	3	3	2	3	0		0	0
独立行政法人酒類総合研究所	○					○	○		○				
独立行政法人造幣局			○	○	○	○	○	○	○				
独立行政法人国立印刷局	○	○	○		○	○	○	○	○				
文部科学省所管	36	27	52	22	59	84	67	74	87	1		13	3
国立大学法人北海道大学	○	○	○	○		○		○	○				
国立大学法人北海道教育大学	○	○	○		○	○	○	○	○				
国立大学法人室蘭工業大学			○			○	○		○				
国立大学法人小樽商科大学												○	
国立大学法人帯広畜産大学			○		○	○	○	○	○				
国立大学法人旭川医科大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
国立大学法人北見工業大学					○	○	○	○	○				
国立大学法人弘前大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
国立大学法人岩手大学			○			○	○	○	○				
国立大学法人東北大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
国立大学法人宮城教育大学	○	○			○	○	○	○	○				
国立大学法人秋田大学					○	○		○	○				
国立大学法人山形大学	○		○	○	○	○	○	○	○				
国立大学法人福島大学			○			○	○	○	○				
国立大学法人茨城大学	○	○	○		○	○	○		○				
国立大学法人筑波大学			○			○	○	○	○				
国立大学法人筑波技術大学	○	○	○										
国立大学法人宇都宮大学	○	○	○		○	○	○	○					
国立大学法人群馬大学			○	○	○	○	○	○	○				
国立大学法人埼玉大学						○	○		○				
国立大学法人千葉大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
国立大学法人東京大学				○	○	○	○	○	○				
国立大学法人東京医科歯科大学	○		○	○	○	○	○	○	○				

組織名称	6. 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮												
	一括調達（注）、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、経済合理性に留意しつつ、中小企業・小規模事業者に配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。												
	（注）一括調達とは、行政事務の効率化等の観点から、①従来、支出負担行為担当官ごとに行われていた契約について、各支出負担行為担当官をまたがって契約を行ったもの、②従来は四半期毎の調達だったものを年一括で調達したもの、などを指す。												
	適切な調達品目の分類化と品目選定	適切な配送エリアの設定	適切な競争条件の設定	オープンカウンター方式の採用	適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保	下位の競争参加	十分な公告（同等品申請）期間の設定	随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積依頼を実施	入札公告のHP掲載	その他の取組の実施	その他の具体的な取組の内容	一括調達は行っていない	特に配慮していない
国立大学法人東京外国語大学	○		○			○	○	○					
国立大学法人東京学芸大学	○	○	○	○	○		○		○				
国立大学法人東京農工大学													○
国立大学法人東京藝術大学						○		○	○				
国立大学法人東京工業大学													
国立大学法人東京海洋大学						○							
国立大学法人お茶の水女子大学													○
国立大学法人電気通信大学	○					○	○	○					
国立大学法人一橋大学			○			○		○	○				
国立大学法人横浜国立大学						○	○		○				
国立大学法人新潟大学									○				
国立大学法人長岡技術科学大学												○	
国立大学法人上越教育大学	○					○		○	○				
国立大学法人富山大学	○	○				○	○	○	○				
国立大学法人金沢大学	○				○	○		○	○				
国立大学法人福井大学					○	○	○	○	○				
国立大学法人山梨大学	○		○		○	○	○	○	○	○	※		
国立大学法人信州大学							○	○	○				
国立大学法人東海国立大学機構（岐阜大学・名古屋大学）													○
国立大学法人静岡大学		○		○	○	○	○		○				
国立大学法人浜松医科大学								○	○				
国立大学法人愛知教育大学			○		○		○	○	○				
国立大学法人名古屋工業大学				○	○	○		○				○	
国立大学法人豊橋技術科学大学						○			○				
国立大学法人三重大学												○	
国立大学法人滋賀大学								○					
国立大学法人滋賀医科大学	○				○	○	○	○	○				
国立大学法人京都大学					○	○		○					
国立大学法人京都教育大学								○					
国立大学法人京都工芸繊維大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
国立大学法人大阪大学	○				○	○		○	○				
国立大学法人大阪教育大学					○				○				
国立大学法人兵庫教育大学												○	
国立大学法人神戸大学			○		○	○	○	○	○				
国立大学法人奈良教育大学												○	
国立大学法人奈良女子大学					○								
国立大学法人和歌山大学						○	○	○	○			○	
国立大学法人鳥取大学			○		○	○	○	○	○				
国立大学法人島根大学			○		○	○	○	○	○				
国立大学法人岡山大学			○	○	○	○	○	○	○				
国立大学法人広島大学			○		○		○		○				
国立大学法人山口大学						○		○	○				
国立大学法人徳島大学	○		○	○	○	○	○	○	○				

組織名称	6. 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮												
	一括調達（注）、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、経済合理性に留意しつつ、中小企業・小規模事業者等に配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。												
	（注）一括調達とは、行政事務の効率化等の観点から、①従来、支出負担行為担当官ごとに行われていた契約について、各支出負担行為担当官をまたがって契約を行ったもの、②従来は四半期毎の調達だったものを年一括で調達したもの、などを指す。												
	適切な調達品目と品目選定	適切な配送エリアの設定	適切な競争条件の設定	オープンカウンター方式の採用	適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保	下位の競争参加	十分な公告（同等品申請）期間の設定	随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積依頼を実施	入札公告のHP掲載	その他の取組の実施	その他の具体的な取組の内容	一括調達は行っていない	特に配慮していない
国立大学法人鳴門教育大学		○	○			○			○			○	
国立大学法人香川大学						○	○	○	○				
国立大学法人愛媛大学			○	○	○	○	○	○	○				
国立大学法人高知大学	○	○	○		○	○	○	○	○				
国立大学法人福岡教育大学		○	○		○	○	○	○	○				
国立大学法人九州大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
国立大学法人九州工業大学	○	○	○		○	○	○	○	○				
国立大学法人佐賀大学						○	○	○	○				
国立大学法人長崎大学			○	○	○	○			○				
国立大学法人熊本大学			○		○	○	○	○	○				
国立大学法人大分大学						○	○	○	○				
国立大学法人宮崎大学						○	○		○				
国立大学法人鹿児島大学	○		○	○	○	○	○	○	○				
国立大学法人鹿児島体育大学						○	○		○				
国立大学法人琉球大学				○	○	○	○	○	○				
国立大学法人政策研究大学院大学								○	○			○	
国立大学法人総合研究大学院大学												○	
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学						○							
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学			○		○	○	○	○	○				
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	○	○	○		○	○		○	○				
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	○		○		○	○	○	○	○				
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	○	○	○		○	○	○	○	○				
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構						○		○	○				
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所						○		○	○				
独立行政法人教職員支援機構		○			○	○	○	○	○				
独立行政法人大学入試センター						○			○				
独立行政法人国立青少年教育振興機構	○		○		○	○	○	○	○				
独立行政法人国立女性教育会館												○	
独立行政法人国立科学博物館									○				
独立行政法人国立美術館	○	○	○		○	○	○	○	○				
独立行政法人国立文化財機構	○	○				○	○	○	○				
独立行政法人日本スポーツ振興センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
独立行政法人日本芸術文化振興会					○	○							
独立行政法人日本学術振興会			○			○	○		○				
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構												○	
独立行政法人日本学生支援機構												○	
独立行政法人国立高等専門学校機構	○		○		○	○	○	○	○				
国立研究開発法人物質・材料研究機構				○		○	○	○	○				
国立研究開発法人防災科学技術研究所					○	○	○		○				
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構			○		○		○	○	○				
国立研究開発法人科学技術振興機構					○	○	○	○	○				
国立研究開発法人理化学研究所	○	○	○		○	○	○	○	○				
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構						○			○				

組織名称	6. 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮												
	一括調達（注）、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、経済合理性に留意しつつ、中小企業・小規模事業者に配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。												
	（注）一括調達とは、行政事務の効率化等の観点から、①従来、支出負担行為担当官ごとに行われていた契約について、各支出負担行為担当官をまたがって契約を行ったもの、②従来は四半期毎の調達だったものを年一括で調達したもの、などを指す。												
	適切な調達品目の分類化と品目選定	適切な配送エリアの設定	適切な競争条件の設定	オープンカウンター方式の採用	適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保	下位の競争参加	十分な公告（同等品申請）期間の設定	随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に對し見積依頼を実施	入札公告のHP掲載	その他の取組の実施	その他の具体的な取組の内容	一括調達は行っていない	特に配慮していない
国立研究開発法人海洋研究開発機構		○	○						○				
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構			○		○	○	○	○	○				
日本私立学校振興・共済事業団			○		○	○	○	○	○				
厚生労働省所管	10	7	10	4	10	12	11	11	12	0		5	0
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所												○	
独立行政法人労働者健康安全機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
年金積立金管理運用独立行政法人						○	○	○	○			○	
独立行政法人勤労者退職金共済機構												○	
独立行政法人福祉医療機構	○		○		○	○	○	○	○				
独立行政法人労働政策研究・研修機構						○							
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園												○	
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
独立行政法人国立病院機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
独立行政法人医薬品医療機器総合機構												○	
独立行政法人地域医療機能推進機構	○	○	○		○	○	○	○	○				
日本年金機構				○	○	○	○		○				
国立研究開発法人国立がん研究センター	○	○	○		○	○		○					
国立研究開発法人国立循環器病研究センター	○		○		○	○	○	○	○				
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	○	○	○		○	○	○	○	○				
国立研究開発法人国立国際医療研究センター	○		○			○	○	○	○				
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	○	○	○		○		○	○	○				
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター									○				
農林水産省所管	7	3	7	6	6	8	9	7	9	0		1	1
独立行政法人農林水産消費安全技術センター													○
独立行政法人家畜改良センター	○		○	○	○	○	○	○	○				
国立研究開発法人水産研究・教育機構					○	○	○		○				
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター	○			○		○	○	○	○				
国立研究開発法人森林研究・整備機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
独立行政法人農畜産業振興機構	○		○				○	○	○				
独立行政法人農業者年金基金			○	○		○	○	○	○			○	
独立行政法人農林漁業信用基金	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
日本中央競馬会	○		○		○	○	○		○				
経済産業省所管	5	3	5	2	7	7	6	8	8	0		1	0
独立行政法人経済産業研究所												○	
独立行政法人工業所有権情報・研修館	○		○		○	○	○	○	○				
国立研究開発法人産業技術総合研究所	○		○	○	○	○	○	○	○				
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
独立行政法人情報処理推進機構	○		○		○	○		○	○				
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構								○	○				
独立行政法人日本貿易振興機構		○			○	○	○	○	○				
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	○	○	○		○	○	○	○	○				
独立行政法人中小企業基盤整備機構					○	○	○	○	○				

組織名称	6. 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮												
	一括調達（注）、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、経済合理性に留意しつつ、中小企業・小規模事業者等に配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。												
	（注）一括調達とは、行政事務の効率化等の観点から、①従来、支出負担行為担当官ごとに行われていた契約について、各支出負担行為担当官をまたがって契約を行ったもの、②従来は四半期毎の調達だったものを年一括で調達したもの、などを指す。												
	適切な調達品目の分類化と品目選定	適切な配送エリアの設定	適切な競争条件の設定	オープンカウンター方式の採用	適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保	下位の競争参加	十分な公告（同等品申請）期間の設定	随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積依頼を実施	入札公告のHP掲載	その他の取組の実施	その他の具体的な取組の内容	一括調達は行っていない	特に配慮していない
国土交通省所管	9	5	7	9	10	10	9	9	12	1		1	1
国立研究開発法人土木研究所	○		○	○	○	○	○	○	○				
国立研究開発法人建築研究所	○	○	○	○	○	○	○		○				
独立行政法人水資源機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
独立行政法人都市再生機構	○	○	○	○	○	○	○	○					
独立行政法人奄美群島振興開発基金													○
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構				○	○	○		○	○				
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	○				○	○			○				
独立行政法人海技教育機構							○	○	○				
独立行政法人航空大学校	○				○	○	○	○	○				
独立行政法人自動車技術総合機構	○		○		○	○	○	○	○				
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※		
独立行政法人国際観光振興機構	○	○	○	○	○		○		○				
独立行政法人自動車事故対策機構				○		○			○				
独立行政法人空港周辺整備機構												○	
独立行政法人住宅金融支援機構				○				○	○				
環境省所管	1	0	1	0	2	1	2	1	2	0		0	0
国立研究開発法人国立環境研究所	○				○		○		○				
独立行政法人環境再生保全機構			○		○	○	○	○	○				
防衛省所管	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0		0	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構				○		○	○		○				

組織名称	7. 知的財産権の取り扱いの明記							8. その他中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とするために取り組んだことを、下記から全て選択してください							9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大		
	コンテンツ制作（印刷等）など、著作権等の知的財産権が発生する発注について、下記に該当するものを全て選択してください。														電子化推進省庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の活用について、下記に該当するものを全て選択してください。		
	書面で著作物の利用目的や期間等を明確化し、著作権等の譲渡・利用範囲を特定できるようにしている	左記により特定した譲渡・利用範囲を元に算定された譲渡対価等を契約金額に決定している	著作権等の譲渡契約は物品等の発注とは別で締結している	コンテンツ版・ドール契約を適用しているものがある	契約書等に著作権者は発注者に無償譲渡する旨が定められているものがある	契約書等に記載していないが納入時に中間生成物（納入物の印刷データ等）の譲渡を求めているものがある	知的財産権については特に配慮していない	知的財産権が含まれない発注はない	一般競争及び指名競争を行う際に、同一資格区分の者による競争を確保した	一括調達または共同調達を行う際に、下位等級者が参加可能な弾力的な運用を図った	資格等級に対応する契約の予定金額について、価格水準の要約等も勘案しつつ、見直し、公表した	指名競争及び少額随入による場合、官公需を含む中小企業者の受注機会の増大を図った	競争契約参加資格者の審査にて、申請書類の統一化及び申請手続の簡素化を推進した	調達手続について電子的手段を導入した	地方公共団体と連携して「働き方改革」に共通課題への対応や各種施策の共有を図った	技術力のある中小企業・小規模事業者に関する入札参加資格の強化を図った	技術力のある中小企業・小規模事業者が落札した事例がある
衆議院	○								○				○				○
参議院							○					○					
最高裁判所	○	○			○				○	○		○	○	○		○	○
会計検査院							○			○		○					○
内閣・内閣府																	
内閣																	
内閣官房	○									○				○			
内閣衛星情報センター							○										
内閣法制局								○				○					
人事院	○								○					○			
内閣府																	
内閣本府	○			○						○				○			
内閣府（科学技術イノベーション）							○							○			
内閣府（原子力防災担当）	○								○			○					
内閣本府（経済社会総合研究所）					○									○			
内閣府子ども・子育て本部					○									○			
国際平和協力本部事務局					○									○			
内閣府日本学術会議事務局	○				○				○	○			○	○			○
官民人材交流センター					○	○						○					
沖縄総合事務局	○	○	○		○				○	○	○		○	○			○
宮内庁	○	○			○				○	○		○		○			
公正取引委員会	○													○			
警察庁	○			○	○	○			○	○	○	○	○	○	○		○
個人情報保護委員会	○													○			
金融庁	○	○								○				○			
消費者庁	○													○			
カジノ管理委員会	○													○			
復興庁					○												
総務省	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
法務省	○								○	○		○		○		○	○
外務省					○					○				○			
財務省	○	○			○	○			○	○		○		○		○	○
文部科学省	○				○	○				○		○	○	○			
厚生労働省	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
農林水産省	○	○			○				○	○	○	○	○	○			○
経済産業省	○	○		○	○					○		○		○		○	
国土交通省	○	○		○	○	○			○	○	○	○	○	○		○	○
環境省	○	○			○	○			○	○		○		○		○	
防衛省	○	○	○		○				○	○		○		○			○
国計	25	12	4	5	20	8	5	2	15	21	6	18	10	28	2	8	13
公庫等計	107	28	8	7	36	19	34	17	86	84	11	60	41	60	2	15	21
国等計	132	40	12	12	56	27	39	19	101	105	17	78	51	88	4	23	34

組織名称	7. 知的財産権の取り扱いの明記								8. その他中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とするために取り組んだことを、下記から全て選択してください						9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大		
	コンテンツ制作（印刷等）など、著作権等の知的財産権が発生する発注について、下記に該当するものを全て選択してください。														電子化推進省庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業等への入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の活用について、下記に該当するものを全て選択してください。		
	書面で著作物の利用目的や期間等を明確化し、著作権等の譲渡・利用範囲を特定できるようにしている	左記により特定した譲渡・利用範囲を元に算定された譲渡対価等を含めて契約金額を決定している	著作権等の譲渡契約は物品等の発注契約とは別で締結している	コンテンツ版・ダウンロード契約を適用しているものがある	契約書等に著作権等は無償譲渡するものがある	契約書等には記載していないが納入時に中間生成物（納入物の印刷データ等）の譲渡を求めているものがある	知的財産権については特に配慮していない	知的財産権が含まれるような発注はない	一般競争及び指名競争を行う際に、同一資格区分内の者による競争を確保した	一括調達または共同調達を行う際に、下位等事業者の参加が可能な弾力的な運用を図った	資格等級に対応する契約の予定金額について、価格水準の変動等も勘案しつつ、見直し、公表した	指名競争及び少額随入による場合、官公需適格組合を含む中小企業者の受注機会の増大を図った	競争契約参加資格者の審査に、申請書類の統一化及び申請手続の簡素化を推進した	調達手続について電子的手段を導入した	地方公共団体と連携して「働き方改革」に留意した共通課題への対応や各種施策の共有を図った	技術力のある中小企業・小規模事業者の入札参加資格の弾力化を図った	技術力のある中小企業・小規模事業者が落札した事例がある
内閣府所管	4	0	0	0	1	0	0	0	2	1	0	2	1	1	0	0	1
独立行政法人国立公文書館	○																
独立行政法人北方領土問題対策協会					○				○				○				○
独立行政法人国民生活センター	○											○					
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	○									○		○					
沖縄振興開発金融公庫	○								○					○			
総務省所管	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	1
国立研究開発法人情報通信研究機構						○						○	○	○			○
独立行政法人統計センター	○					○								○			
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	○																
法務省所管	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
日本司法支援センター					○						○						
外務省所管	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	1	1	0	0	0
独立行政法人国際協力機構	○	○				○						○	○	○			
独立行政法人国際交流基金								○				○					
財務省所管	2	1	1	0	0	1	0	1	0	2	0	2	2	1	0	0	0
独立行政法人酒類総合研究所								○		○							
独立行政法人造幣局	○	○	○			○						○	○				
独立行政法人国立印刷局	○									○		○	○	○			
文部科学省所管	67	14	6	5	23	9	22	8	55	50	6	39	26	46	1	7	12
国立大学法人北海道大学	○									○				○			
国立大学法人北海道教育大学	○									○		○					
国立大学法人室蘭工業大学							○		○								
国立大学法人小樽商科大学	○								○	○			○				
国立大学法人帯広畜産大学	○									○		○		○			
国立大学法人旭川医科大学	○								○			○		○			
国立大学法人北見工業大学							○					○	○	○			
国立大学法人弘前大学	○	○							○		○	○	○	○			
国立大学法人岩手大学						○	○		○								
国立大学法人東北大学	○				○					○		○	○	○			
国立大学法人宮城教育大学	○								○	○	○	○					
国立大学法人秋田大学	○								○								
国立大学法人山形大学									○	○			○	○			
国立大学法人福島大学							○			○				○			
国立大学法人茨城大学	○					○			○	○	○	○	○	○			○
国立大学法人筑波大学	○								○			○		○			
国立大学法人筑波技術大学							○					○				○	
国立大学法人宇都宮大学								○		○							
国立大学法人群馬大学	○	○							○	○			○	○			
国立大学法人埼玉大学					○	○											
国立大学法人千葉大学	○	○										○		○			
国立大学法人東京大学							○					○					
国立大学法人東京医科歯科大学	○								○	○							

組織名称	7. 知的財産権の取り扱いの明記								8. その他中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とするために取り組んだことを、下記から全て選択してください								9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大
	コンテンツ制作（印刷等）など、著作権等の知的財産権が発生する発注について、下記に該当するものを全て選択してください。																電子化推進省庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の活用について、下記に該当するものを全て選択してください。
	書面で著作物の利用目的や期間等を明確化し、著作権等の譲渡・利用範囲を特定できている	左記により特定した譲渡・利用範囲を元に算定された譲渡対価等を合せて契約金額を決定している	著作権等の譲渡契約は物品等の発注とは別で締結している	コンテンツ版・ドール契約を適用しているものがある	契約書等に著作権等には無償譲渡すると定めているものがある	契約書等には記載していないが納入時に中間生成物（納入物の印刷データ等）の譲渡を求めているものがある	知的財産権については特許に配慮していない	知的財産権が含まれるような発注はない	一般競争及び指名競争を行う際に、同一資格区分内の者による競争を確保した	一括調達または共同調達を行う際に、下位等級者の参加が可能となるような弾力的な適用を図った	原価等額に対応する定金額について、価格水準の変動等も勘案しつつ、見直し、公表した	指名競争及び少額随契約による場合、官公需適格組合を含む中小企業者の受注機会の増大を図った	競争契約参加資格者の審査にて、申請書類の統一化及び申請手続の簡素化を推進した	調達手続について電子的手段を導入した	地方公共団体と連携し「働き方改革」に共通課題への対応や各種施策の共有を図った	技術力のある中小企業・小規模事業者に関する入札参加資格の弾力化を図った	技術力のある中小企業・小規模事業者が落札した事例がある
国立大学法人東京外国語大学	○								○								
国立大学法人東京学芸大学								○									
国立大学法人東京農工大学							○						○				
国立大学法人東京藝術大学							○										
国立大学法人東京工業大学														○			
国立大学法人東京海洋大学							○							○			○
国立大学法人お茶の水女子大学							○										
国立大学法人電気通信大学	○								○	○							
国立大学法人一橋大学				○	○				○			○					
国立大学法人横浜国立大学	○	○								○		○					
国立大学法人新潟大学							○	○	○	○				○			
国立大学法人長岡技術科学大学	○				○									○			○
国立大学法人上越教育大学	○					○						○					
国立大学法人富山大学	○								○	○		○					
国立大学法人金沢大学					○				○	○							
国立大学法人福井大学	○																
国立大学法人山梨大学	○	○							○	○	○	○	○	○		○	○
国立大学法人信州大学	○								○			○	○	○			
国立大学法人東海国立大学機構（岐阜大学・名古屋大学）					○				○					○	○		
国立大学法人静岡大学	○								○				○				
国立大学法人浜松医科大学					○									○			
国立大学法人愛知教育大学							○		○			○	○	○			
国立大学法人名古屋工業大学	○								○	○							
国立大学法人豊橋技術科学大学	○													○			○
国立大学法人三重大学							○							○			
国立大学法人滋賀大学	○				○	○			○	○				○			
国立大学法人滋賀医科大学							○	○	○								
国立大学法人京都大学	○			○	○					○		○					
国立大学法人京都教育大学							○										
国立大学法人京都工芸繊維大学	○								○	○		○					
国立大学法人大阪大学							○			○							
国立大学法人大阪教育大学					○							○	○				
国立大学法人兵庫教育大学	○								○	○							
国立大学法人神戸大学	○								○				○	○			
国立大学法人奈良教育大学							○					○	○				
国立大学法人奈良女子大学	○								○			○					
国立大学法人和歌山大学								○				○	○				
国立大学法人鳥取大学	○								○	○			○				
国立大学法人島根大学					○					○		○		○			
国立大学法人岡山大学						○			○	○							
国立大学法人広島大学	○								○					○			
国立大学法人山口大学	○								○			○		○			
国立大学法人徳島大学	○		○						○	○				○			

組織名称	7. 知的財産権の取り扱いの明記							8. その他中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とするために取り組んだことを、下記から全て選択してください							9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大		
	コンテンツ制作（印刷等）など、著作権等の知的財産権が発生する発注について、下記に該当するものを全て選択してください。														電子化推進省庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の活用について、下記に該当するものを全て選択してください。		
	書面で著作物の利用目的や期間等を明確化し、著作権等の譲渡・利用範囲を特定できるようにしている	左記により特定した譲渡・利用範囲を元に算定された譲渡対価等を含めて契約金額を決定している	著作権等の譲渡契約は物品等の発注契約とは別で締結している	コンテンツ版・ドローイング契約を適用しているものがある	契約書等に著作権等には無償譲渡していると定めているものがある	契約書等には記載していないが納入時に中間生成物（納入物の印刷データ等）の譲渡を求めているものがある	知的財産権については特に配慮していない	知的財産権が含まれるような発注はない	一般競争及び指名競争を行う際に、同一資格区分内の者による競争を確保した	一括調達または共同調達を行う際に、下位等級者の参加が可能なよう弾力的な運用を図った	資格等級に対応する契約の予定金額について、価格水準の変動等も勘案しつつ、見直し、公表した	指名競争及び少額随入による場合、官公需適格組合を含む中小企業者の受注機会の増大を図った	競争契約参加資格者の審査にて、申請書類の統一化及び申請手続の簡素化を推進した	調達手続について電子的手段を導入した	地方公共団体と連携して「働き方改革」に留意した共通課題への対応や各種施策の共有を図った	技術力のある中小企業・小規模事業者の入札参加資格の弾力化を図った	技術力のある中小企業・小規模事業者が落札した事例がある
国立大学法人鳴門教育大学	○							○									
国立大学法人香川大学								○	○	○							
国立大学法人愛媛大学	○				○				○								
国立大学法人高知大学	○									○		○					○
国立大学法人福岡教育大学							○		○								
国立大学法人九州大学	○	○			○				○	○		○	○	○			○
国立大学法人九州工業大学									○	○							
国立大学法人佐賀大学								○	○								
国立大学法人長崎大学			○							○				○			
国立大学法人熊本大学	○									○							
国立大学法人大分大学	○													○			
国立大学法人宮崎大学													○				
国立大学法人鹿児島大学	○								○			○		○			
国立大学法人鹿児島体育大学								○				○					
国立大学法人琉球大学					○					○							
国立大学法人政策研究大学院大学							○		○								
国立大学法人総合研究大学院大学	○													○			
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学							○		○			○		○			
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	○											○	○				
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	○		○		○				○	○		○	○				
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	○	○							○	○	○	○	○	○			
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	○	○							○	○							
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	○								○			○					○
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	○											○					
独立行政法人教職員支援機構	○					○				○				○			
独立行政法人大学入試センター	○								○								
独立行政法人国立青少年教育振興機構	○									○							
独立行政法人国立女性教育会館									○								
独立行政法人国立科学博物館							○										
独立行政法人国立美術館	○	○								○							
独立行政法人国立文化財機構	○			○					○	○							○
独立行政法人日本スポーツ振興センター	○	○								○			○	○			
独立行政法人日本芸術文化振興会	○	○								○							
独立行政法人日本学術振興会					○					○							
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	○																
独立行政法人日本学生支援機構					○												
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○
国立研究開発法人物質・材料研究機構	○	○															
国立研究開発法人防災科学技術研究所					○					○		○					
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構					○												
国立研究開発法人科学技術振興機構	○				○					○			○	○			
国立研究開発法人理化学研究所	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○		○	○
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	○													○		○	○

組織名称	7. 知的財産権の取り扱いの明記								8. その他中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とするために取り組んだことを、下記から全て選択してください								9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大	
	コンテンツ制作（印刷等）など、著作権等の知的財産権が発生する発注について、下記に該当するものを全て選択してください。																電子化推進省庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の活用について、下記に該当するものを全て選択してください。	
	書面で著作権の利用目的や期間等を明確化し、著作権等の譲渡・利用範囲を特定できるようにしている	左記により特定した譲渡・利用範囲を元に算定された譲渡対価等を含めて契約金額を契約している	著作権等の譲渡契約は物品等の発注契約とは別で締結している	コンテンツ版バイ・ドール契約を適用しているものがある	契約書等に著作権者には発注者に無償で譲渡するものがある	契約書等には記載していないが納入時に中間生成物（納入物の印刷データ等）の譲渡を求めているものがある	知的財産権については特に配慮していない	知的財産権が含まれるような発注はない	一般競争及び指名競争を行う際に、同一資格区分内の者による競争を確保した	一括調達または共同調達を行う際に、下位等級者の参加が可能となるような弾力的な運用を図った	資格等級に対応する契約の予定金額について、価格水準の変動等も勘案しつつ、見直し、公表した	指名競争及び少額随入による場合、官公需適格組合を含む中小企業者の受注機会の増大を図った	競争契約参加資格者の審査にて、申請書類の統一化及び申請手続の簡素化を推進した	調達手続について、電子的手段を導入した	地方公共団体と連携し、共同調達や各種施策の共有を図った	技術力のある中小企業・小規模事業者の入札参加機会の拡大措置の活用について、下記に該当するものを全て選択してください。	技術力のある中小企業・小規模事業者の入札参加機会の拡大措置の活用について、下記に該当するものを全て選択してください。	
国立研究開発法人海洋研究開発機構							○											
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	○		○	○				○	○			○	○	○		○	○	
日本私立学校振興・共済事業団					○													
厚生労働省所管	12	5	0	0	2	3	4	2	11	11	3	5	4	3	1	3	4	
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	○													○				
独立行政法人労働者健康安全機構	○	○			○	○			○	○		○	○			○	○	
年金積立金管理運用独立行政法人	○												○					
独立行政法人勤労者退職金共済機構	○																	
独立行政法人福祉医療機構	○									○		○						
独立行政法人労働政策研究・研修機構							○							○				
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園								○	○									
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○							○	○		○					○	
独立行政法人国立病院機構	○	○			○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	○								○	○		○						
独立行政法人地域医療機能推進機構	○					○			○	○	○	○	○			○	○	
日本年金機構	○									○								
国立研究開発法人国立がん研究センター								○	○	○								
国立研究開発法人国立循環器病研究センター							○											
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター							○		○	○	○							
国立研究開発法人国立国際医療研究センター	○	○							○	○								
国立研究開発法人国立成育医療研究センター							○		○	○								
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	○	○							○									
農林水産省所管	6	3	0	0	2	1	2	1	4	7	0	2	2	2	0	0	1	
独立行政法人農林水産消費安全技術センター								○										
独立行政法人家畜改良センター							○		○	○		○						
国立研究開発法人水産研究・教育機構					○					○								
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	○				○				○	○								
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター							○			○								
国立研究開発法人森林研究・整備機構	○	○							○	○								
独立行政法人農畜産業振興機構	○																	
独立行政法人農業者年金基金	○	○										○					○	
独立行政法人農林漁業信用基金	○									○			○	○				
日本中央競馬会	○	○				○			○	○			○	○				
経済産業省所管	7	3	1	2	3	2	1	0	5	7	1	3	1	0	0	5	2	
独立行政法人経済産業研究所							○		○							○		
独立行政法人工業所有権情報・研修館					○				○			○						
国立研究開発法人産業技術総合研究所	○	○	○		○				○	○						○		
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○										○							
独立行政法人情報処理推進機構	○			○	○	○				○						○	○	
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	○								○	○						○		
独立行政法人日本貿易振興機構		○								○								
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	○	○		○		○			○	○		○	○			○	○	
独立行政法人中小企業基盤整備機構	○									○		○						

組織名称	7. 知的財産権の取り扱いの明記								8. その他中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とするために取り組んだことを、下記から全て選択してください				9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大				
	コンテンツ制作（印刷等）など、著作権等の知的財産権が発生する発注について、下記に該当するものを全て選択してください。												電子化推進省庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の活用について、下記に該当するものを全て選択してください。				
	書面で著作物の利用目的や期間等を明確化し、著作権等の譲渡・利用範囲を特定できている	左記により特定した譲渡・利用範囲を元に算定された譲渡対価等を含めて契約金額を決定している	著作権等の譲渡契約は物品等の発注契約とは別で締結している	コンテンツ版・ドール契約を適用しているものがある	契約書等に著作権等は無償譲渡すると定めているものがある	契約書等に記載していないが納入時に中間生成物（納入物の印刷データ等）の譲渡を求めているものがある	知的財産権については特に配慮していない	知的財産権が含まれるような発注はない	一般競争及び指名競争を行う際、同一資格区分内の者による競争を確保した	一括調達または共同調達を行う際に、下位等参加者の参加が可能なよう弾力的な適用を図った	資格等厳格に対応する契約の予定金額について、価格水準の変動等も勘案しつつ、見直し、公表した	指名競争及び少額随入による場合、官公需適格組合を含む中小企業者の受注機会の増大を図った	競争契約参加資格者の審査に、申請書類の統一化及び申請手続の簡素化を推進した	調達手続について電子的手段を導入した	地方公共団体と連携して「働き方改革」に共通課題への対応や各種施策の共有を図った	技術力のある中小企業・小規模事業者に関する入札参加資格の弾力化を図った	技術力のある中小企業・小規模事業者が落札した事例がある
国土交通省所管	4	1	0	0	4	0	5	3	7	3	0	4	3	4	0	0	0
国立研究開発法人土木研究所					○				○	○							
国立研究開発法人建築研究所								○		○							
独立行政法人水資源機構	○				○				○			○	○				
独立行政法人都市再生機構							○		○			○					
独立行政法人奄美群島振興開発基金								○									
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	○												○	○			
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	○																
独立行政法人海技教育機構							○		○			○		○			
独立行政法人航空大学校							○										
独立行政法人自動車技術総合機構	○	○							○								
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構					○				○	○		○	○	○			
独立行政法人国際観光振興機構					○												
独立行政法人自動車事故対策機構							○										
独立行政法人空港周辺整備機構								○	○								
独立行政法人住宅金融支援機構							○							○			
環境省所管	2	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立環境研究所	○									○							
独立行政法人環境再生保全機構	○								○	○							
防衛省所管	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構								○	○	○							

組織名称	1 0 . 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価						1 1 . 中小建設業者に対する配慮											
	物件、工事及び役務の発注に当たって、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、該当するものを全て選択してください。						中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記に該当するものを全て選択してください。											
	(1) 一般競争契約において地域要件の設定を行った契約がある			(2) 総合評価落札方式において地域精進度等の評価項目の設定を行った契約がある			国庫債務負担行為の活用、早期発注などによる施工時期の平準化の取組	発注時期の平準化や工期の変更等のモニタリング	「働き方改革」に関する官公需相談窓口等の活用	優良な工事成績の中小建設業者の上位等級入札への参加機会の確保	共同請負の適切な活用	地域の建設業者の活用のための分離・分割発注の実施	地方公共団体と連携した施工時期等の平準化	その他の取組を実施	その他の具体的な取組の内容	特に取組んでいない	工事に関連する調達を行うことがない	
	物件	工事	役務	物件	工事	役務												
衆議院							○											
参議院							○			○								
最高裁判所	○	○	○		○		○	○				○		○	※			
会計検査院														○	※			
内閣・内閣府																		
内閣																		
内閣官房														○	※			
内閣衛星情報センター																○		
内閣法制局	○		○															○
人事院	○	○	○	○		○					○							
内閣府																		
内閣本府														○	※			
内閣府（科学技術イノベーション）																		○
内閣府（原子力防災担当）																		○
内閣本府（経済社会総合研究所）																		○
内閣府子ども・子育て本部																		○
国際平和協力本部事務局																		○
内閣府日本学術会議事務局	○	○	○				○											
官民人材交流センター																		○
沖縄総合事務局	○	○	○		○	○	○	○				○						
宮内庁	○	○	○				○	○		○								
公正取引委員会	○		○															○
警察庁	○	○	○				○	○		○		○		○	※			
個人情報保護委員会																		○
金融庁																		○
消費者庁														○	※			
カジノ管理委員会																○		
復興庁	○		○															○
総務省	○	○	○					○				○						
法務省	○	○	○				○			○		○						
外務省							○											
財務省	○	○	○		○	○	○	○		○		○						
文部科学省	○	○	○		○		○											
厚生労働省	○	○	○		○	○	○	○		○		○		○	※	○	○	
農林水産省	○	○	○		○	○	○	○		○		○						
経済産業省	○		○				○											
国土交通省	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
環境省	○	○	○		○	○	○	○				○		○	※			
防衛省	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○						
国計	19	15	19	2	9	8	17	11	1	9	3	11	1	8		3	12	
公庫等計	21	90	63	3	78	14	59	33	5	22	11	64	1	16		47	16	
国等計	40	105	82	5	87	22	76	44	6	31	14	75	2	24		50	28	

組織名称	10. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価						11. 中小建設業者に対する配慮										
	物件、工事及び役務の発注に当たって、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、該当するものを全て選択してください。						中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記に該当するものを全て選択してください。										
	(1) 一般競争契約において地域要件の設定を行った契約がある			(2) 総合評価落札方式において地域精進度等の評価項目の設定を行った契約がある			国庫債務負担行為の活用、早期発注などによる施工時期の平準化の取組	発注時期の平準化や工期の変更等のモニタリング	「働き方改革」に関する相談への官公需相談窓口等の活用	優良な工事成績の中小建設業者の上位等繰入れへの参加機会の確保	共同請負の適切な活用	地域の建設業者の活用のための分離・分割発注の実施	地方公共団体と連携した施工時期等の平準化	その他の取組を実施	その他の具体的な取組の内容	特に取り組んでいない	工事に関する調達を行うことがない
	物件	工事	役務	物件	工事	役務											
内閣府所管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		2	2
独立行政法人国立公文書館																○	
独立行政法人北方領土問題対策協会																	○
独立行政法人国民生活センター																	○
国立研究開発法人日本医療研究開発機構																	
沖縄振興開発金融公庫																○	
総務省所管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		2	1
国立研究開発法人情報通信研究機構																○	
独立行政法人統計センター																○	
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構																	○
法務省所管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		0	0
日本司法支援センター														○	※		
外務省所管	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0		0	0
独立行政法人国際協力機構	○							○									
独立行政法人国際交流基金								○									
財務省所管	0	0	1	0	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0		0	0
独立行政法人酒類総合研究所								○									
独立行政法人造幣局								○									
独立行政法人国立印刷局			○				○			○							
文部科学省所管	13	78	48	1	76	8	44	21	3	16	7	58	1	8		22	1
国立大学法人北海道大学		○			○		○					○					
国立大学法人北海道教育大学		○			○							○					
国立大学法人室蘭工業大学		○										○					
国立大学法人小樽商科大学							○	○									
国立大学法人帯広畜産大学		○			○							○					
国立大学法人旭川医科大学		○	○											○	※		
国立大学法人北見工業大学		○			○		○					○					
国立大学法人弘前大学		○	○		○	○	○	○				○					
国立大学法人岩手大学																○	
国立大学法人東北大学		○			○											○	
国立大学法人宮城教育大学	○	○	○		○			○									
国立大学法人秋田大学		○			○		○										
国立大学法人山形大学		○	○		○			○				○					
国立大学法人福島大学		○			○		○					○					
国立大学法人茨城大学		○	○		○							○					
国立大学法人筑波大学		○	○		○							○					
国立大学法人筑波技術大学														○	※		
国立大学法人宇都宮大学	○	○	○		○			○				○					
国立大学法人群馬大学					○											○	
国立大学法人埼玉大学		○			○											○	
国立大学法人千葉大学												○					
国立大学法人東京大学		○										○		○	※		
国立大学法人東京医科歯科大学												○		○	※		

組織名称	10. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価						11. 中小建設業者に対する配慮										
	物件、工事及び役務の発注に当たって、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、該当するものを全て選択してください。						中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記に該当するものを全て選択してください。										
	(1) 一般競争契約において地域要件の設定を行った契約がある			(2) 総合評価落札方式において地域精進度等の評価項目の設定を行った契約がある			国庫債務負担行為の活用、早期発注などによる施工時期の平準化の取組	発注時期の平準化や工期の変更等のモニタリング	「働き方改革」に関する官公需相談窓口等の活用	優良な工事成績の中小建設業者の上位等繰入れへの参加機会の確保	共同請負の適切な活用	地域の建設業者の活用のための分離・分割発注の実施	地方公共団体と連携した施工時期等の平準化	その他の取組を実施	その他の具体的な取組の内容	特に取り組んでいない	工事に關する調達を行うことがない
	物件	工事	役務	物件	工事	役務											
国立大学法人東京外国語大学		○			○		○										
国立大学法人東京学芸大学		○	○		○							○					
国立大学法人東京農工大学		○			○							○					
国立大学法人東京藝術大学																○	
国立大学法人東京工業大学		○			○		○										
国立大学法人東京海洋大学		○			○		○					○					
国立大学法人お茶の水女子大学		○			○		○										
国立大学法人電気通信大学										○							
国立大学法人一橋大学		○	○		○		○	○		○							
国立大学法人横浜国立大学		○	○									○					
国立大学法人新潟大学		○			○		○	○			○	○					
国立大学法人長岡技術科学大学		○	○		○		○			○		○					
国立大学法人上越教育大学		○	○		○					○		○					
国立大学法人富山大学		○			○						○	○					
国立大学法人金沢大学		○			○											○	
国立大学法人福井大学					○		○					○					
国立大学法人山梨大学		○			○		○	○		○	○	○					
国立大学法人信州大学			○		○							○					
国立大学法人東海国立大学機構（岐阜大学・名古屋大学）	○	○	○		○		○			○							
国立大学法人静岡大学		○	○		○							○					
国立大学法人浜松医科大学					○		○	○			○	○					
国立大学法人愛知教育大学	○	○	○		○		○					○					
国立大学法人名古屋工業大学		○					○			○		○					
国立大学法人豊橋技術科学大学		○	○		○											○	
国立大学法人三重大					○							○					
国立大学法人滋賀大学		○	○		○							○					
国立大学法人滋賀医科大学		○			○							○					
国立大学法人京都大学		○			○							○					
国立大学法人京都教育大学					○			○									
国立大学法人京都工芸繊維大学		○	○		○		○	○									
国立大学法人大阪大学																○	
国立大学法人大阪教育大学		○	○		○	○										○	
国立大学法人兵庫教育大学			○		○							○					
国立大学法人神戸大学		○	○		○	○	○	○				○					
国立大学法人奈良教育大学		○			○					○	○	○					
国立大学法人奈良女子大学		○	○		○		○					○					
国立大学法人和歌山大学		○	○		○	○	○					○					
国立大学法人鳥取大学		○	○		○		○					○					
国立大学法人島根大学		○	○		○							○					
国立大学法人岡山大学		○			○		○			○							
国立大学法人広島大学					○							○					
国立大学法人山口大学		○	○		○		○				○	○					
国立大学法人徳島大学		○			○		○										

組織名称	10. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価						11. 中小建設業者に対する配慮											
	物件、工事及び役務の発注に当たって、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、該当するものを全て選択してください。						中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記に該当するものを全て選択してください。											
	(1) 一般競争契約において地域要件の設定を行った契約がある			(2) 総合評価落札方式において地域精進度等の評価項目の設定を行った契約がある			国庫債務負担行為の活用、早期発注などによる施工時期の平準化の取組	発注時期の平準化や工期の変更等のモニタリング	「働き方改革」に関する官公需相談窓口等の活用	優良な工事成績の中小建設業者の上位等級入札への参加機会の確保	共同請負の適切な活用	地域の建設業者の活用のための分離・分割発注の実施	地方公共団体と連携した施工時期等の平準化	その他の取組を実施	その他の具体的な取組の内容	特に取り組んでいない	工事に関する調達を行うことがない	
	物件	工事	役務	物件	工事	役務												
国立大学法人鳴門教育大学		○			○												○	
国立大学法人香川大学		○	○		○							○						
国立大学法人愛媛大学		○	○		○									○	※			
国立大学法人高知大学	○	○	○		○		○			○		○						
国立大学法人福岡教育大学							○											
国立大学法人九州大学		○			○		○	○				○						
国立大学法人九州工業大学		○	○		○		○					○						
国立大学法人佐賀大学		○	○		○							○						
国立大学法人長崎大学		○	○		○	○		○										
国立大学法人熊本大学									○		○	○						
国立大学法人大分大学	○	○	○	○	○	○											○	
国立大学法人宮崎大学	○		○		○							○						
国立大学法人鹿児島大学		○	○		○		○	○				○						
国立大学法人鹿児島体育大学	○	○	○		○							○						
国立大学法人琉球大学					○		○											
国立大学法人政策研究大学院大学																	○	
国立大学法人総合研究大学院大学		○			○												○	
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学		○			○		○			○								
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学		○	○		○												○	
大学共同利用機関法人人間文化研究機構		○	○						○	○		○						
大学共同利用機関法人自然科学研究機構		○	○		○		○			○		○						
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構		○	○		○		○											
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構					○							○						
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	○	○	○				○					○						
独立行政法人教職員支援機構		○					○											
独立行政法人大学入試センター																	○	
独立行政法人国立青少年教育振興機構		○										○						
独立行政法人国立女性教育会館	○	○	○											○	※			
独立行政法人国立科学博物館		○															○	
独立行政法人国立美術館		○			○												○	
独立行政法人国立文化財機構	○	○	○		○			○										
独立行政法人日本スポーツ振興センター		○	○		○									○	※			
独立行政法人日本芸術文化振興会																	○	
独立行政法人日本学術振興会																		○
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構								○										
独立行政法人日本学生支援機構	○	○	○														○	
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○		○	○	○	○		○		○						
国立研究開発法人物質・材料研究機構																	○	
国立研究開発法人防災科学技術研究所							○	○										
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構																	○	
国立研究開発法人科学技術振興機構														○	※			
国立研究開発法人理化学研究所		○	○				○	○	○	○		○	○					
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構																	○	

組織名称	1 0. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価						1 1. 中小建設業者に対する配慮											
	物件、工事及び役務の発注に当たって、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、該当するものを全て選択してください。						中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記に該当するものを全て選択してください。											
	(1) 一般競争契約において地域要件の設定を行った契約がある			(2) 総合評価落札方式において地域精進度等の評価項目の設定を行った契約がある			国庫債務負担行為の活用、早期発注などによる施工時期の平準化の取組	発注時期の平準化や工期の変更等のモニタリング	「働き方改革」に関する官公需相談窓口等の活用	優良な工事成績の中小建設業者の上位等級入札への参加機会の確保	共同請負の適切な活用	地域の建設業者の活用のための分離・分割発注の実施	地方公共団体と連携した施工時期等の平準化	その他の取組を実施	その他の具体的な取組の内容	特に取り組んでいない	工事に關する調達を行うことがない	
	物件	工事	役務	物件	工事	役務												
国立研究開発法人海洋研究開発機構							○											
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構						○	○	○		○								
日本私立学校振興・共済事業団							○											
厚生労働省所管	3	4	5	1	0	2	5	4	1	2	1	2	0	2		7	4	
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所																○		
独立行政法人労働者健康安全機構	○	○	○				○							○	※			
年金積立金管理運用独立行政法人																	○	
独立行政法人勤労者退職金共済機構																	○	
独立行政法人福祉医療機構																	○	
独立行政法人労働政策研究・研修機構																○		
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園			○				○											
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構		○	○				○											
独立行政法人国立病院機構	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○		○	※			
独立行政法人医薬品医療機器総合機構																	○	
独立行政法人地域医療機能推進機構	○	○	○	○		○	○	○		○		○						
日本年金機構																○		
国立研究開発法人国立がん研究センター																○		
国立研究開発法人国立循環器病研究センター																○		
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター																○		
国立研究開発法人国立国際医療研究センター								○										
国立研究開発法人国立成育医療研究センター								○										
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター																○		
農林水産省所管	1	2	1	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0		5	3	
独立行政法人農林水産消費安全技術センター																○		
独立行政法人家畜改良センター																○		
国立研究開発法人水産研究・教育機構		○														○		
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構								○				○						
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター																○		
国立研究開発法人森林研究・整備機構	○	○	○				○											
独立行政法人農畜産業振興機構																	○	
独立行政法人農業者年金基金																	○	
独立行政法人農林漁業信用基金																	○	
日本中央競馬会						○										○		
経済産業省所管	0	1	1	0	0	1	2	1	0	1	1	1	0	1		2	2	
独立行政法人経済産業研究所																	○	
独立行政法人工業所有権情報・研修館																	○	
国立研究開発法人産業技術総合研究所											○							
独立行政法人製品評価技術基盤機構														○	※			
独立行政法人情報処理推進機構																○		
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構																○		
独立行政法人日本貿易振興機構							○											
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構							○	○										
独立行政法人中小企業基盤整備機構		○	○			○				○		○						

組織名称	10. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価						11. 中小建設業者に対する配慮										
	物件、工事及び役務の発注に当たって、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、該当するものを全て選択してください。						中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記に該当するものを全て選択してください。										
	(1) 一般競争契約において地域要件の設定を行った契約がある			(2) 総合評価落札方式において地域精進度等の評価項目の設定を行った契約がある			国庫債務負担行為の活用、早期発注などによる施工時期の平準化の取組	発注時期の平準化や工期の変更等のモニタリング	「働き方改革」に関する相談への官公需相談窓口等の活用	優良な工事成績の中小建設業者の上位等繰入札への参加機会の確保	共同請負の適切な活用	地域の建設業者の活用のための分離・分割発注の実施	地方公共団体と連携した施工時期等の平準化	その他の取組を実施	その他の具体的な取組の内容	特に取り組んでいない	工事に関する調達を行うことがない
物件	工事	役務	物件	工事	役務												
国土交通省所管	3	5	7	1	2	2	5	2	1	2	2	2	0	4		6	2
国立研究開発法人土木研究所			○				○	○	○	○							
国立研究開発法人建築研究所																○	
独立行政法人水資源機構	○	○	○		○		○	○		○	○	○					
独立行政法人都市再生機構		○	○		○	○	○					○		○	※		
独立行政法人奄美群島振興開発基金																○	
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	○		○														○
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所																○	
独立行政法人海技教育機構														○	※		
独立行政法人航空大学校							○										
独立行政法人自動車技術総合機構	○	○	○	○		○								○	※		
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構		○	○				○				○			○	※		
独立行政法人国際観光振興機構																	○
独立行政法人自動車事故対策機構																○	
独立行政法人空港周辺整備機構		○	○													○	
独立行政法人住宅金融支援機構																○	
環境省所管	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0		0	1
国立研究開発法人国立環境研究所							○										
独立行政法人環境再生保全機構																	○
防衛省所管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		1	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構																○	

組織名称	1 2. 中小石油販売業者に対する配慮						1 3. 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮					1 4. その他中小企業・小規模事業者の特性を踏まえて配慮したことを、下記から全て選択してください。					
	石油組合との燃料供給協定について、下記に該当するものを全て選択してください。						下記項目において該当するものを全て選択してください。					下記項目において該当するものを全て選択してください。					
	災害時における燃料供給協定を石油組合と締結している	平時においても当該石油組合と燃料供給協定を締結している	平時において、当該石油組合と随意契約を締結し燃料供給を受けている	平時において、当該石油組合（これを構成する組合員を含む。）から経済合理性・公正性等に反しない分譲・分割調達を実施	平時においては燃料調達を行うことがない	平時においては特に配慮していない	人件費比率の高い役員契約について、業務内容に応じて部分払い（毎月払い等）を実施した	官公需契約に係る債権譲渡が必要と認められる場合には承諾した	その他の取組を実施している	その他の具体的な取組の内容	特に配慮していない	競争契約において、地域精進度などの適切な地域案件の設定等、小規模事業者の受注機会の増大を図った	地方支分部局等において消費される物件等については、極力地方支分部局等における調達を促進	「事業継続力強化計画」又は「連携事業継続力強化計画」の認定中小企業等の受注機会を増大させるよう配慮した	女性・青年による新規開業や、企画力・提案力をいかした創意工夫の価値を適切に評価した	元請事業者が外注先とあらかじめ作業内容等を明確化すること、IP等又は入札説明会等を行った	
衆議院						○	○										
参議院						○	○										
最高裁判所							○		○	※		○	○		○	○	
会計検査院				○			○									○	
内閣・内閣府																	
内閣																	
内閣官房					○		○										
内閣衛星情報センター						○					○						
内閣法制局						○					○						
人事院						○					○						
内閣府																	
内閣本府					○		○										
内閣府（科学技術イノベーション）					○						○						
内閣府（原子力防災担当）					○												
内閣本府（経済社会総合研究所）					○						○						
内閣府子ども・子育て本部					○						○						
国際平和協力本部事務局					○		○										
内閣府日本学術会議事務局						○	○										
官民人材交流センター					○												
沖縄総合事務局	○		○				○		○	※		○	○			○	
宮内庁				○			○						○				
公正取引委員会						○	○										
警察庁	○	○	○	○			○		○	※							
個人情報保護委員会					○		○										
金融庁					○						○						
消費者庁					○						○						
カジノ管理委員会					○		○										
復興庁						○					○						
総務省	○		○				○					○	○				
法務省	○	○	○	○			○					○				○	
外務省	○										○						
財務省	○		○				○		○	※		○	○				
文部科学省					○		○					○					
厚生労働省		○	○	○	○	○	○				○	○	○				
農林水産省	○		○	○			○	○				○	○		○	○	
経済産業省	○		○				○						○		○		
国土交通省	○	○	○	○			○	○				○	○	○		○	
環境省	○		○	○			○					○	○		○		
防衛省	○	○	○	○			○	○				○	○	○		○	
国計	11	5	11	9	14	9	24	3	4		11	11	11	2	4	7	
公庫等計	19	5	14	15	46	99	115	3	10		62	65	16	3	10	21	
国等計	30	10	25	24	60	108	139	6	14		73	76	27	5	14	28	

組織名称	12. 中小石油販売業者に対する配慮						13. 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮						14. その他中小企業・小規模事業者の特性を踏まえて配慮したことを、下記から全て選択してください。			
	石油組合との燃料供給協定について、下記に該当するものを全て選択してください。						下記項目において該当するものを全て選択してください。						下記項目において該当するものを全て選択してください。			
	災害時における燃料供給協定を石油組合と締結している	平時においても当該石油組合と燃料供給協定を締結している	平時において、当該石油組合と随意契約を締結し燃料供給を受けている	平時において、当該石油組合（これを構成する組合員を含む。）から経済合理性・公正性等に反しない分譲・分割調達を実施	平時において燃料調達を行うことがない	平時においてには特に配慮していない	人件費比率の高い役務契約について、業務内容に応じて部分払い（毎月払い等）を実施した	官公需契約に係る債権譲渡が必要と認められる場合には承諾した	その他の取組を実施している	その他の具体的な取組の内容	特に配慮していない	競争契約において、地域精選などの適切な地域要件の設定等、小規模事業者の受注機会の増大を図った	地方支分部局等において消費される物件等については、極力地方支分部局等における調達を促進	「事業継続力強化計画」又は「連携事業継続力強化計画」の認定中小企業等の受注機を増大させるよう配慮した	女性・青年による新規開業や、企画力等をいかした創意工夫の価値を適切に評価した	元請事業者が外注先とあらかじめ書面において作業内容等を明確化することや、IP等又は入札説明会で行った
内閣府所管	0	0	0	0	2	2	2	0	0		3	0	1	0	0	0
独立行政法人国立公文書館						○					○					
独立行政法人北方領土問題対策協会						○	○						○			
独立行政法人国民生活センター					○						○					
国立研究開発法人日本医療研究開発機構							○									
沖縄振興開発金融公庫					○						○					
総務省所管	0	0	0	0	2	1	3	0	0		0	0	0	0	0	2
国立研究開発法人情報通信研究機構						○	○									○
独立行政法人統計センター					○		○									
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構					○		○									○
法務省所管	0	0	0	0	1	0	1	0	0		0	0	0	0	0	0
日本司法支援センター					○		○									
外務省所管	1	0	0	0	1	0	1	0	0		1	1	0	0	0	0
独立行政法人国際協力機構	○						○									
独立行政法人国際交流基金					○						○	○				
財務省所管	0	0	0	0	2	1	2	0	0		1	0	1	0	0	0
独立行政法人酒類総合研究所					○						○					
独立行政法人造幣局					○		○									
独立行政法人国立印刷局						○	○						○			
文部科学省所管	14	3	10	10	19	66	81	2	7		27	57	5	3	8	12
国立大学法人北海道大学	○		○				○									
国立大学法人北海道教育大学				○			○					○	○			
国立大学法人室蘭工業大学						○	○									
国立大学法人小樽商科大学				○			○									
国立大学法人帯広畜産大学				○			○									
国立大学法人旭川医科大学						○	○									
国立大学法人北見工業大学						○	○		○	※						
国立大学法人弘前大学	○						○					○				○
国立大学法人岩手大学	○	○	○								○					
国立大学法人東北大学						○	○					○				
国立大学法人宮城教育大学						○	○									
国立大学法人秋田大学						○	○									
国立大学法人山形大学				○			○					○				
国立大学法人福島大学						○	○									
国立大学法人茨城大学						○					○		○			
国立大学法人筑波大学							○					○				
国立大学法人筑波技術大学						○	○					○				
国立大学法人宇都宮大学											○	○				
国立大学法人群馬大学	○								○	※		○				
国立大学法人埼玉大学					○		○									
国立大学法人千葉大学						○	○									
国立大学法人東京大学				○			○									○
国立大学法人東京医科歯科大学				○			○									

組織名称	12. 中小石油販売業者に対する配慮						13. 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮						14. その他中小企業・小規模事業者の特性を踏まえて配慮したことを、下記から全て選択してください。			
	石油組合との燃料供給協定について、下記に該当するものを全て選択してください。						下記項目において該当するものを全て選択してください。						下記項目において該当するものを全て選択してください。			
	災害時における燃料供給協定を石油組合と締結している	平時においても当該石油組合と燃料供給協定を締結している	平時において、当該石油組合と随意契約を締結し燃料供給を受けている	平時において、当該石油組合（これを構成する組合員を含む。）から経済合理性・公正性等に反しない分譲・分割調達を実施	平時においては燃料調達を行うことがない	平時においては特に配慮していない	人件費比率の高い役務契約について、業務内容に応じて部分払い（毎月払い等）を実施した	官公需契約に係る債権譲渡が必要と認められ場合は承諾した	その他の取組を実施している	その他の具体的な取組の内容	特に配慮していない	競争契約において、地域精選などの適切な地域案件の設定等、小規模事業者の受注機会の増大を図った	地方支分部局等において消費される物件等については、極力地方支分部局等における調達を促進	「事業継続力強化計画」又は「連携事業継続力強化計画」の認定中小企業等の受注機会を増大させるよう配慮した	女性・青年による新規開業や、企画力等をいかした創意工夫の適切に評価した	元請事業者が外注先とあらかじめ書面において作業内容等を明確化すること（IP等又は入札説明会等）を行った
国立大学法人東京外国語大学					○		○					○			○	
国立大学法人東京学芸大学					○		○					○				
国立大学法人東京農工大学						○					○					
国立大学法人東京藝術大学						○	○									
国立大学法人東京工業大学							○		○	※		○				
国立大学法人東京海洋大学						○	○					○				
国立大学法人お茶の水女子大学						○	○									
国立大学法人電気通信大学						○					○					
国立大学法人一橋大学						○	○	○				○				
国立大学法人横浜国立大学				○			○									
国立大学法人新潟大学						○	○					○				
国立大学法人長岡技術科学大学	○										○	○				
国立大学法人上越教育大学			○						○	※		○				
国立大学法人富山大学						○					○				○	○
国立大学法人金沢大学						○	○					○				
国立大学法人福井大学						○	○					○				
国立大学法人山梨大学						○	○		○	※						
国立大学法人信州大学	○					○	○					○				
国立大学法人東海国立大学機構（岐阜大学・名古屋大学）						○	○					○			○	
国立大学法人静岡大学						○	○									
国立大学法人浜松医科大学	○					○	○					○				
国立大学法人愛知教育大学						○					○	○				
国立大学法人名古屋工業大学						○					○	○				○
国立大学法人豊橋技術科学大学					○		○					○				
国立大学法人三重大						○	○									
国立大学法人滋賀大学						○					○	○				
国立大学法人滋賀医科大学	○				○	○	○					○				
国立大学法人京都大学						○	○					○				
国立大学法人京都教育大学						○	○					○				
国立大学法人京都工芸繊維大学						○	○					○				
国立大学法人大阪大学						○					○					
国立大学法人大阪教育大学						○					○					
国立大学法人兵庫教育大学					○		○					○				
国立大学法人神戸大学					○		○					○				
国立大学法人奈良教育大学	○	○		○			○									
国立大学法人奈良女子大学			○				○					○				
国立大学法人和歌山大学	○		○				○					○				
国立大学法人鳥取大学						○	○					○			○	
国立大学法人島根大学	○			○			○		○	※		○				
国立大学法人岡山大学						○	○									
国立大学法人広島大学						○					○	○				○
国立大学法人山口大学						○	○					○				
国立大学法人徳島大学						○	○					○				

組織名称	12. 中小石油販売業者に対する配慮						13. 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮						14. その他中小企業・小規模事業者の特性を踏まえて配慮したことを、下記から全て選択してください。					
	石油組合との燃料供給協定について、下記に該当するものを全て選択してください。						下記項目において該当するものを全て選択してください。						下記項目において該当するものを全て選択してください。					
	災害時における燃料供給協定を石油組合と締結している	平時においても当該石油組合と燃料供給協定している	平時において、当該石油組合と随意契約を締結し燃料供給を受けている	平時において、当該石油組合（これを構成する組合員を含む。）から経済合理性・公正性等に反しない分譲・分割調達を実施	平時においては燃料調達を行うことがない	平時においては特に配慮していない	人件費比率の高い役務契約について、業務内容に応じて部分払い（毎月払い等）を実施した	官公需契約に係る債権譲渡が必要と認められる場合には承諾した	その他の取組を実施している	その他の具体的な取組の内容	特に配慮していない	競争契約において、地域適度な地域適切な地域適切な設定等、小規模事業者の受注機会の増大を図った	地方支分部局等において消費される物件等については、極力地方支分部局等における調達を促進	「事業継続力強化計画」又は「連携事業継続力強化計画」の認定中小企業等の受注機会の増大を図るよう配慮した	女性・青年による新規開業や、企画力等をいかした創意工夫の価値を適切に評価した	元請事業者が外注先とあらかじめ書面において作業内容等を明確化すること（IP等又は入札説明会で行った		
国立大学法人鳴門教育大学			○				○								○			
国立大学法人香川大学						○	○					○						
国立大学法人愛媛大学						○	○		○	※		○						
国立大学法人高知大学			○				○										○	
国立大学法人福岡教育大学						○					○							
国立大学法人九州大学	○			○			○					○	○				○	
国立大学法人九州工業大学						○	○					○						
国立大学法人佐賀大学						○	○											
国立大学法人長崎大学						○	○											
国立大学法人熊本大学	○	○	○				○											
国立大学法人大分大学	○		○				○					○						
国立大学法人宮崎大学						○	○					○						
国立大学法人鹿児島大学						○	○					○						
国立大学法人鹿児島大学						○	○				○	○						
国立大学法人琉球大学						○		○				○						
国立大学法人政策研究大学院大学						○					○							
国立大学法人総合研究大学院大学					○		○					○						
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学						○					○							
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学							○					○						
大学共同利用機関法人人間文化研究機構				○			○					○		○			○	
大学共同利用機関法人自然科学研究機構						○	○					○			○			
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構						○	○											
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構						○	○					○						
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所					○	○	○											
独立行政法人教職員支援機構						○					○							
独立行政法人大学入試センター					○		○										○	
独立行政法人国立青少年教育振興機構			○				○						○					
独立行政法人国立女性教育会館											○							
独立行政法人国立科学博物館						○					○							
独立行政法人国立美術館					○		○				○							
独立行政法人国立文化財機構						○	○							○				
独立行政法人日本スポーツ振興センター						○					○	○						
独立行政法人日本芸術文化振興会					○						○							
独立行政法人日本学術振興会					○		○											
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構					○						○							
独立行政法人日本学生支援機構					○		○											
独立行政法人国立高等専門学校機構						○	○					○	○		○		○	
国立研究開発法人物質・材料研究機構											○							
国立研究開発法人防災科学技術研究所						○					○							
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構					○						○							
国立研究開発法人科学技術振興機構					○		○										○	
国立研究開発法人理化学研究所					○		○					○			○		○	
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構					○						○							

組織名称	1 2. 中小石油販売業者に対する配慮						1 3. 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮					1 4. その他中小企業・小規模事業者の特性を踏まえて配慮したことを、下記から全て選択してください				
	石油組合との燃料供給協定について、下記に該当するものを全て選択してください。						下記項目において該当するものを全て選択してください。					下記項目において該当するものを全て選択してください。				
	災害時における燃料供給協定を石油組合と締結している	平時においても当該石油組合と燃料供給協定を締結している	平時において、当該石油組合と随意契約を締結し燃料供給を受けている	平時において、当該石油組合（これを構成する組合員を含む。）から経済合理性・公正性等に反しない分譲・分割調達を実施	平時においては燃料調達を行うことがない	平時においては特に配慮していない	人件費比率の高い役員契約について、業務内容に応じて部分払い（毎月払い等）を実施した	官公需契約に係る債権譲渡が必要と認められ場合は承諾した	その他の取組を実施している	その他の具体的な取組の内容	特に配慮していない	競争契約において、地域精進度などの適切な地域要件の設定等、小規模事業者の受注機会の増大を図った	地方支分部局等において消費される物件等については、極力地方支分部局等における調達を促進	「事業継続力強化計画」又は「連携事業継続力強化計画」の認定中小企業等の受注機会の増大させるよう配慮した	女性・青年による新規開業や、企画力等をいかした創意工夫の価値を適切に評価した	元請事業者が外注先とあらかじめ書面において作業内容等を明確化すること（HP等又は入札説明会で行った
国立研究開発法人海洋研究開発機構						○	○									
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構						○	○					○		○		
日本私立学校振興・共済事業団						○										
厚生労働省所管	3	2	4	4	5	7	6	1	2		12	3	5	0	1	3
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所				○							○					
独立行政法人労働者健康安全機構	○	○		○			○	○				○	○			○
年金積立金管理運用独立行政法人					○						○					
独立行政法人勤労者退職金共済機構					○						○					
独立行政法人福祉医療機構					○						○		○			
独立行政法人労働政策研究・研修機構					○						○					
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園			○								○					
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構						○	○						○			
独立行政法人国立病院機構	○		○	○			○		○	※		○	○		○	○
独立行政法人医薬品医療機器総合機構					○						○					
独立行政法人地域医療機能推進機構	○	○	○	○			○		○	※		○	○			○
日本年金機構						○	○									
国立研究開発法人国立がん研究センター						○					○					
国立研究開発法人国立循環器病研究センター						○					○					
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター						○					○					
国立研究開発法人国立国際医療研究センター			○				○									
国立研究開発法人国立成育医療研究センター						○					○					
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター						○					○					
農林水産省所管	0	0	0	0	4	6	6	0	0		5	0	1	0	0	0
独立行政法人農林水産消費安全技術センター						○					○					
独立行政法人家畜改良センター						○	○				○					
国立研究開発法人水産研究・教育機構						○	○									
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構						○	○									
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター						○					○					
国立研究開発法人森林研究・整備機構					○		○									
独立行政法人農畜産業振興機構					○						○					
独立行政法人農業者年金基金					○		○									
独立行政法人農林漁業信用基金					○						○					
日本中央競馬会						○	○						○			
経済産業省所管	0	0	0	0	6	3	6	0	1		2	1	1	0	0	3
独立行政法人経済産業研究所					○				○	※						
独立行政法人工業所有権情報・研修館						○	○									
国立研究開発法人産業技術総合研究所						○					○					
独立行政法人製品評価技術基盤機構					○		○									
独立行政法人情報処理推進機構					○		○									○
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構					○		○									
独立行政法人日本貿易振興機構					○		○									○
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構						○	○									○
独立行政法人中小企業基盤整備機構						○					○	○	○			

組織名称	12. 中小石油販売業者に対する配慮						13. 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮					14. その他中小企業・小規模事業者の特性を踏まえて配慮したことを、下記から全て選択してください。				
	石油組合との燃料供給協定について、下記に該当するものを全て選択してください。						下記項目において該当するものを全て選択してください。					下記項目において該当するものを全て選択してください。				
	災害時における燃料供給協定を石油組合と締結している	平時においても当該石油組合と燃料供給協定を締結している	平時において、当該石油組合と随意契約を締結し燃料供給を受けている	平時において、当該石油組合（これを構成する組合員を含む。）から経済合理性・公正性等に反しない分譲・分割調達を実施	平時においては燃料調達を行うことがない	平時においては特に配慮していない	人件費比率の高い役務契約について、業務内容に応じて部分払い（毎月払い等）を実施した	官公需契約に係る債権譲渡が必要と認められる場合には承認した	その他の取組を実施している	その他の具体的な取組の内容	特に配慮していない	競争契約において、地域精選度などの適切な地域要件の設定等、小規模事業者の受注機会の増大を図った	地方支分部局等において消費される物件等については、極力地方支分部局等における調達を促進	「事業継続力強化計画」又は「連携事業継続力強化計画」の認定中小企業等の受注機会を増大させるよう配慮した	女性・青年による新規開業や、企画力・提案力等をいかした創意工夫の適切に評価した	元請事業者が外注先とあらかじめ書面において作業内容等を明確化することや、IP等又は入札説明会で行った
国土交通省所管	1	0	0	1	3	11	5	0	0		10	3	2	0	1	1
国立研究開発法人土木研究所						○					○					
国立研究開発法人建築研究所						○					○					
独立行政法人水資源機構	○			○			○					○				
独立行政法人都市再生機構					○		○					○				
独立行政法人奄美群島振興開発基金						○					○					
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構					○						○					
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所						○					○					
独立行政法人海技教育機構						○	○									
独立行政法人航空大学校						○					○					
独立行政法人自動車技術総合機構						○	○						○			
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構						○	○					○	○		○	○
独立行政法人国際観光振興機構					○						○					
独立行政法人自動車事故対策機構						○					○					
独立行政法人空港周辺整備機構						○					○					
独立行政法人住宅金融支援機構						○					○					
環境省所管	0	0	0	0	1	1	2	0	0		0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立環境研究所						○	○									
独立行政法人環境再生保全機構					○		○									
防衛省所管	0	0	0	0	0	1	0	0	0		1	0	0	0	0	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構						○					○					

組織名称	15. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等										16. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し							
	下記項目において該当するものを全て選択してください。										年度途中に最低賃金額の改定があった際の対応について、下記から該当するものを全て選択してください。							
	ダンピングの防止について、ホームページや入札説明会で周知した	公共工事の入札の際に、入札金額の内訳書の提出を求めた	発注に当たって、最新の実績価格等に基づき予定価格を作成した	工事等の発注に際し、いづれも事前公表を取りやめた	低入札価格調査制度を活用している	低入札価格調査基準を踏まえ、最低賃金額を下回る人件費を算入していることを確認している	低入札価格調査基準を踏まえ、最低賃金額を下回る人件費を算入していることを確認している	契約の締結等に当り、消費税、軽減税率等の関係法令を遵守した	特に配慮していない	予め最低賃金額の改定を反映し、契約の見直しを行う旨を契約書に入れている	人件費の単価が改定後の最低賃金額を上回る旨を契約書に入れている	契約書には見直し事項はないが、発注機関側から受注企業から見直しの申し出があった場合には契約金額の見直しについて対応している	契約書には見直し事項はないが、受注企業から見直しの申し出があった場合には契約金額の見直しについて対応している	左記の中で、年度途中で最低賃金額の改定があったとしても、受注者が最低賃金額以上を支払うことが出来るよう措置している	契約書には見直し事項はないが、受注企業からの申し出がないので、特に対応はしていない	契約書には見直し事項はないが、受注企業からの申し出がないので、特に対応はしていない	契約書には見直し事項はないが、受注企業からの申し出がないので、特に対応はしていない	契約書には見直し事項はないが、受注企業からの申し出がないので、特に対応はしていない
衆議院		○	○	○	○	○	○			○			○		○			
参議院		○	○		○		○	○							○			
最高裁判所	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○				
会計検査院		○	○		○	○		○							○			
内閣・内閣府																		
内閣																		
内閣官房									○				○		○			
内閣衛星情報センター					○								○					
内閣法制局									○				○		○			
人事院									○				○		○			
内閣府																		
内閣本府									○				○		○			
内閣府（科学技術イノベーション）			○										○		○			
内閣府（原子力防災担当）					○					○			○	○				
内閣本府（経済社会総合研究所）					○								○		○			
内閣府子ども・子育て本部			○										○					
国際平和協力本部事務局			○					○					○		○			
内閣府日本学術会議事務局			○										○		○			
官民人材交流センター													○					
沖縄総合事務局	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○			○		
宮内庁		○	○		○	○	○			○			○					
公正取引委員会					○		○						○		○			
警察庁	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○				
個人情報保護委員会					○								○		○			
金融庁			○				○						○		○			
消費者庁									○				○					
カジノ管理委員会					○											○		
復興庁					○			○								○		
総務省	○		○	○	○	○	○	○		○						○		
法務省	○	○	○	○	○		○	○		○						○		
外務省		○	○		○		○									○		
財務省	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○					
文部科学省	○	○	○		○	○	○	○						○				
厚生労働省	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			
農林水産省	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○				
経済産業省		○	○	○	○		○	○		○	○							
国土交通省	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○				
環境省		○	○	○	○	○	○			○	○		○					
防衛省	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○					
国計	11	17	23	13	25	14	19	15	6	15	9	6	27	7	20	0		
公庫等計	58	134	154	55	134	54	79	80	7	31	12	9	29	2	113	2		
国等計	69	151	177	68	159	68	98	95	13	46	21	15	56	9	133	2		

組織名称	15. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等									16. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し						
	下記項目において該当するものを全て選択してください。									年度途中に最低賃金額の改定があった際の対応について、下記から該当するものを全て選択してください。						
	ダンピングの防止について、ホームページや入札説明会で周知した	公共工事の入札の際に、入札金額の内訳書の提出を求めた	発注に当たって、最新の実績を踏まえ積算に基づき予定価格を作成した	工事等の発注に際し、いわゆる歩切りや予定価格等の事前公表を取りやめた	低入札価格調査制度を活用している	低入札価格調査基準価格を下回る落札者と契約する場合、最低賃金額を下回る人件費でないことを確認している	低入札価格調査基準価格を下回る場合で契約した場合には、当該案件全てをHP等で公表している	契約の締結等に当たり、消費税転嫁対策特別措置法等の関係法令を遵守した	特に配慮していない	予め最低賃金額の改定を見越して予算を確保し、契約時点で反映している	人件費の単価が改定後の最低賃金額を下回った場合、適切な価格で単価見直しを行う旨の条項を契約書に入れている	契約書には見直し条項はないが、発注機関側から受注企業に対し見直しの必要があるかどうか確認を行っている	契約書には見直し条項はないが、受注企業から見直しの申し出があった場合には契約金額の見直しについて応じている	左記の他、年度途中で最低賃金額の改定があった場合、受注者が最低賃金額以上を支払うことが出来るよう措置している	契約書に見直し条項はなく、受注企業から見直しの申し出がないので特に対応していない	契約書には見直し条項がないので、受注企業から見直しの申し出があっても協議していない
内閣府所管	1	1	3	0	3	0	1	2	0	0	0	0	5	0	5	0
独立行政法人国立公文書館		○			○								○		○	
独立行政法人北方領土問題対策協会			○		○								○		○	
独立行政法人国民生活センター								○					○		○	
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	○		○		○		○	○					○		○	
沖縄振興開発金融公庫			○										○		○	
総務省所管	1	1	3	0	2	0	2	2	0	0	0	0	0	1	2	0
国立研究開発法人情報通信研究機構		○	○		○		○	○							○	
独立行政法人統計センター			○		○		○	○							○	
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	○		○											○		
法務省所管	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
日本司法支援センター		○	○	○				○							○	
外務省所管	1	1	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0
独立行政法人国際協力機構	○	○	○					○							○	
独立行政法人国際交流基金			○		○										○	
財務省所管	1	0	3	2	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	3	0
独立行政法人酒類総合研究所			○	○				○							○	
独立行政法人造幣局			○												○	
独立行政法人国立印刷局	○		○	○	○		○	○							○	
文部科学省所管	38	101	98	39	93	42	61	53	1	21	8	7	18	0	64	2
国立大学法人北海道大学		○	○	○	○	○	○	○		○						
国立大学法人北海道教育大学	○	○	○	○	○	○	○	○		○					○	
国立大学法人室蘭工業大学		○	○										○			
国立大学法人小樽商科大学	○	○	○		○		○			○						
国立大学法人帯広畜産大学	○	○	○	○	○		○	○		○						
国立大学法人旭川医科大学		○	○							○	○		○			
国立大学法人北見工業大学		○	○		○	○	○								○	
国立大学法人弘前大学	○	○	○		○		○	○				○				
国立大学法人岩手大学		○													○	
国立大学法人東北大学	○	○	○		○	○		○		○					○	
国立大学法人宮城教育大学		○	○		○	○	○	○		○						
国立大学法人秋田大学	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○			
国立大学法人山形大学	○	○	○		○	○	○								○	
国立大学法人福島大学		○	○					○							○	
国立大学法人茨城大学	○	○	○	○	○		○	○		○						
国立大学法人筑波大学		○	○		○		○				○					
国立大学法人筑波技術大学		○	○												○	
国立大学法人宇都宮大学	○	○	○	○	○		○	○								
国立大学法人群馬大学	○	○	○		○		○	○		○					○	
国立大学法人埼玉大学		○	○	○	○		○			○					○	
国立大学法人千葉大学		○	○		○										○	
国立大学法人東京大学	○		○								○					
国立大学法人東京医科歯科大学		○	○		○		○								○	

組織名称	15. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等								16. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し							
	下記項目において該当するものを全て選択してください。								年度途中で最低賃金額の改定があった際の対応について、下記から該当するものを全て選択してください。							
	ダンピングの防止について、ホームページや入札説明会で周知した	公共工事の入札の際に、入札金額の内訳書の提出を求めた	発注に当たって、最新の実績価格等を踏まえ、予算に基づき予定価格を作成した	工事等の発注に際し、いわゆる歩切りや予定価格等の事前公表を取りやめた	低入札価格調査制度を活用している	低入札価格調査基準価格を下回る低価格と契約する場合、最低賃金額を下回る人件費でないことを確認している	低入札価格調査基準価格を下回る場合は、当該案件全てをHP等で公表している	契約の締結等に当たり、消費税転嫁対策特別措置法等の関係法令を遵守した	特に配慮していない	予め最低賃金額の見直しを要する旨を契約の締結前に通知し、契約の締結後に最低賃金額の改定があった場合に、最低賃金額の見直しを行う旨を契約書に盛り込んでいる	人件費の単価が改定後、最低賃金額を下回る場合は、最低賃金額の見直しを行う旨を契約書に盛り込んでいる	契約書には見直し条項はないが、発注機関側から受注企業に最低賃金額の見直しを要する旨を通知している	契約書には見直し条項はないが、受注企業から最低賃金額の見直しを要する旨を通知している	左記の他、年度途中で最低賃金額の改定があった場合、最低賃金額の見直しを行う旨を契約書に盛り込んでいる	契約書には見直し条項はないが、受注企業から最低賃金額の見直しを要する旨を通知している	契約書には見直し条項はないが、受注企業から最低賃金額の見直しを要する旨を通知している
国立大学法人東京外国語大学		○	○	○	○			○							○	
国立大学法人東京学芸大学	○	○	○	○	○	○	○	○							○	
国立大学法人東京農工大学			○													
国立大学法人東京藝術大学		○	○		○		○		○							
国立大学法人東京工業大学		○	○		○		○	○		○					○	
国立大学法人東京海洋大学		○	○		○		○	○							○	
国立大学法人お茶の水女子大学		○	○		○		○								○	
国立大学法人電気通信大学	○										○					
国立大学法人一橋大学	○	○	○		○	○	○					○				
国立大学法人横浜国立大学	○		○		○			○					○			
国立大学法人新潟大学		○	○	○				○							○	
国立大学法人長岡技術科学大学	○	○	○	○	○		○								○	
国立大学法人上越教育大学	○	○			○		○	○							○	
国立大学法人富山大学	○	○	○		○	○	○	○				○				
国立大学法人金沢大学		○	○		○		○	○					○			
国立大学法人福井大学		○	○	○											○	
国立大学法人山梨大学	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○				
国立大学法人信州大学		○	○		○		○	○							○	
国立大学法人東海国立大学機構（岐阜大学・名古屋大学）		○	○		○	○	○	○				○				
国立大学法人静岡大学		○	○		○			○		○						
国立大学法人浜松医科大学		○	○		○		○	○		○					○	
国立大学法人愛知教育大学		○	○	○	○		○	○		○						
国立大学法人名古屋工業大学		○	○	○	○	○									○	
国立大学法人豊橋技術科学大学					○		○								○	
国立大学法人三重大学	○		○		○										○	
国立大学法人滋賀大学		○	○		○			○							○	
国立大学法人滋賀医科大学		○	○		○	○					○					
国立大学法人京都大学		○	○	○	○	○	○									
国立大学法人京都教育大学			○		○										○	
国立大学法人京都工芸繊維大学	○	○	○	○	○	○	○								○	
国立大学法人大阪大学	○	○	○		○	○	○	○								
国立大学法人大阪教育大学		○	○		○										○	
国立大学法人兵庫教育大学		○	○		○		○								○	
国立大学法人神戸大学		○	○	○	○	○	○	○							○	
国立大学法人奈良教育大学		○	○		○		○									
国立大学法人奈良女子大学		○	○												○	
国立大学法人和歌山大学		○	○	○	○		○	○							○	
国立大学法人鳥取大学	○	○	○		○					○		○				
国立大学法人島根大学		○	○					○							○	
国立大学法人岡山大学	○	○	○	○	○	○	○	○		○						
国立大学法人広島大学		○			○	○	○	○		○						
国立大学法人山口大学	○	○	○		○		○	○							○	
国立大学法人徳島大学		○	○	○	○		○	○							○	

組織名称	15. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等								16. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し							
	下記項目において該当するものを全て選択してください。								年度途中に最低賃金額の改定があった際の対応について、下記から該当するものを全て選択してください。							
	ダンピングの防止について、ホームページや入札説明会で周知した	公共工事の入札の際に、入札金額の内訳書を求めた	発注に当たって、最新の実績価格等を踏まえに算定価格を作成した	工事等の発注に際し、いわゆる歩切りや予定価格等の事前公表を取りやめた	低入札価格調査制度を活用している	低入札価格調査基準値を下回る落札者と契約する場合、最低賃金額を下回る人件費でないことを確認している	低入札価格調査基準値を下回る価格で契約した場合は、当該案件全てをHP等で公表している	契約の締結等に当たり、消費税転嫁対策特別措置法等の関係法令を遵守した	特に配慮していない	予め最低賃金額の見直しを算定して予備算を反映している	人件費の単価が改定後、最低賃金額を下回った場合、適切な単価見直しを行う旨の条項を契約書に入れている	契約書には見直し条項はないが、発注機関側から受注企業に、見直しが必要かどうかの確認を行っている	契約書には見直し条項はないが、受注企業から見直しの申し出があった場合は、契約金額の見直しについて応じている	左記の他、年度途中で最低賃金額の改定があっても、受注者が最低賃金額以上を支払うことが出来るよう措置している	契約書に見直し条項はなく、受注企業からの見直しの申し出がないので特に対応していない	契約書に見直し条項がないので、受注企業からの見直しの申し出があっても協議していない
国立大学法人鳴門教育大学		○	○		○							○				
国立大学法人香川大学		○	○		○	○	○								○	
国立大学法人愛媛大学		○	○		○	○	○			○		○				
国立大学法人高知大学	○	○	○	○	○	○	○	○							○	
国立大学法人福岡教育大学		○	○	○	○	○									○	
国立大学法人九州大学	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○				
国立大学法人九州工業大学	○	○	○	○	○		○								○	
国立大学法人佐賀大学		○		○	○										○	
国立大学法人長崎大学		○	○					○		○						
国立大学法人熊本大学		○	○		○	○	○								○	
国立大学法人大分大学		○	○	○	○	○	○								○	
国立大学法人宮崎大学		○	○	○	○			○							○	
国立大学法人鹿児島大学		○	○		○		○								○	
国立大学法人鹿児島体育大学		○		○	○		○									
国立大学法人琉球大学		○			○		○									
国立大学法人政策研究大学院大学									○						○	
国立大学法人総合研究大学院大学		○	○		○										○	
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	○	○	○												○	
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学		○	○		○			○							○	
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○				
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	○	○	○	○	○	○	○	○		○						
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構		○	○		○	○		○							○	○
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構		○	○		○		○	○							○	
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	○	○	○	○	○	○									○	
独立行政法人教職員支援機構		○	○		○		○								○	
独立行政法人大学入試センター		○	○					○							○	
独立行政法人国立青少年教育振興機構		○	○		○											
独立行政法人国立女性教育会館		○			○										○	
独立行政法人国立科学博物館		○	○	○	○		○									
独立行政法人国立美術館		○	○		○	○		○		○		○	○		○	
独立行政法人国立文化財機構	○	○	○		○							○	○			
独立行政法人日本スポーツ振興センター		○	○	○	○	○	○								○	
独立行政法人日本芸術文化振興会		○	○		○	○				○						
独立行政法人日本学術振興会								○							○	
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構		○	○	○	○	○		○							○	
独立行政法人日本学生支援機構		○	○													
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			
国立研究開発法人物質・材料研究機構		○			○											
国立研究開発法人防災科学技術研究所	○	○			○	○									○	
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	○		○	○	○	○										○
国立研究開発法人科学技術振興機構	○	○	○	○	○	○	○	○							○	
国立研究開発法人理化学研究所		○	○	○	○	○	○	○				○				
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構			○		○	○		○							○	

組織名称	15. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等									16. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し							
	下記項目において該当するものを全て選択してください。									年度途中に最低賃金額の改定があった際の対応について、下記から該当するものを全て選択してください。							
	ダンピングの防止について、ホームページや入札説明会等で周知した	公共工事の入札の際に、入札金額の内訳書を求めた	発注に当たって、最新の実績価格等を踏まえに算定した	工事等の発注に際し、いわゆる歩起りや予定価格等の事前公表を取りやめた	低入札価格調査制度を活用している	低入札価格調査制度を回す場合、最低賃金額を下回る人件費でないことを確認している	低入札価格調査制度を回す場合、最低賃金額を下回る人件費でないことを確認している	契約の締結等に当たり、消費税転嫁対策特別措置法等の関連法令を遵守した	特に配慮していない	予め最低賃金額の見直しを要する点で反している	人件費の単価が改定後、最低賃金額を下回った場合、適切な単価見直しを行う旨の条項を契約書に入れている	契約書には見直し条項はないが、発注機関側から受注企業に、最低賃金額の見直しを要する点で反している	契約書には見直し条項はないが、受注企業から発注機関に、最低賃金額の見直しを要する点で反している	左記の他、年度途中で最低賃金額の改定があった場合、最低賃金額を上支払うことが出来るよう措置している	契約書に見直し条項はなく、受注企業から見直しの申し出がないので、受注企業から見直しの申し出があっても協議していない	契約書に見直し条項はなく、受注企業から見直しの申し出がないので、受注企業から見直しの申し出があっても協議していない	契約書に見直し条項はなく、受注企業から見直しの申し出がないので、受注企業から見直しの申し出があっても協議していない
国立研究開発法人海洋研究開発機構					○			○							○		
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	○	○	○		○	○											
日本私立学校振興・共済事業団		○	○													○	
厚生労働省所管	4	9	13	6	9	3	2	7	3	4	2	2	4	1	14	0	
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所		○	○	○	○			○		○			○				
独立行政法人労働者健康安全機構	○	○	○	○	○	○		○		○			○				
年金積立金管理運用独立行政法人			○		○										○		
独立行政法人勤労者退職金共済機構									○						○		
独立行政法人福祉医療機構	○				○										○		
独立行政法人労働政策研究・研修機構			○		○										○		
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園		○	○												○		
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構		○	○	○	○		○	○							○		
独立行政法人国立病院機構	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○				
独立行政法人医薬品医療機器総合機構			○		○	○		○							○		
独立行政法人地域医療機能推進機構	○	○	○	○						○	○	○	○	○			
日本年金機構		○	○		○		○	○							○		
国立研究開発法人国立がん研究センター			○												○		
国立研究開発法人国立循環器病研究センター									○						○		
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター		○	○												○		
国立研究開発法人国立国際医療研究センター			○	○				○							○		
国立研究開発法人国立成育医療研究センター		○													○		
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター									○						○		
農林水産省所管	2	7	10	3	8	1	4	3	0	2	1	0	1	0	6	0	
独立行政法人農林水産消費安全技術センター		○	○		○		○								○		
独立行政法人家畜改良センター		○	○	○	○			○					○				
国立研究開発法人水産研究・教育機構		○	○		○	○	○								○		
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構		○	○	○	○										○		
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター		○	○		○										○		
国立研究開発法人森林研究・整備機構	○	○	○		○		○			○	○						
独立行政法人農畜産業振興機構			○														
独立行政法人農業者年金基金			○					○							○		
独立行政法人農林漁業信用基金			○		○			○							○		
日本中央競馬会	○	○	○	○	○		○			○							
経済産業省所管	4	4	8	1	5	3	1	3	1	3	0	0	1	0	4	0	
独立行政法人経済産業研究所			○										○				
独立行政法人工業所有権情報・研修館			○		○										○		
国立研究開発法人産業技術総合研究所	○	○	○												○		
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○	○		○	○											
独立行政法人情報処理推進機構									○	○							
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合研究機構	○		○					○							○		
独立行政法人日本貿易振興機構	○		○		○			○		○							
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構		○	○	○	○	○	○	○		○							
独立行政法人中小企業基盤整備機構		○	○		○	○									○		

組織名称	1 5 . ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等									1 6 . 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し						
	下記項目において該当するものを全て選択してください。									年度途中に最低賃金額の改定があった際の対応について、下記から該当するものを全て選択してください。						
	ダンピングの防止について、ホームページや入札説明会で周知した	公共工事の入札の際に、入札金額の内訳書の提出を求めた	発注に当たって、最新の実績価格等を踏まえ、見積りに基づき予定価格を作成した	工事等の発注に際し、いわゆる歩切りや予定価格等の事前公表を取りやめた	低入札価格調査制度を活用している	低入札価格調査基準価格を下回る入札者がある場合、最低賃金額を下回る人件費でないことを確認している	低入札価格調査基準価格を下回る価格で契約した場合には、当該案件全てをHP等で公表している	契約の締結等に当たり、消費税転嫁対策特別措置法等の関係を遵守した	特に配慮していない	予め最低賃金額の改定を予測し、契約締結時点で見直しを行う旨の条項を契約書に入れている	人件費の単価が改定後の最低賃金額を下回った場合、適切な単価の見直しを行う旨の条項を契約書に入れている	契約書には見直し条項はないが、発注機関側から受注企業に対し見直しがあるかどうか確認を行っている	契約書には見直し条項はないが、受注企業から見直しの申し出があった場合には契約金額の見直しについて応じている	左記の他、年度途中で最低賃金額の改定があった場合、受注者が最低賃金額以上を支払うことが出来るよう措置している	契約書に見直し条項はなく、受注企業から見直しの申し出がないので特に対応していない	契約書には見直し条項がないので、受注企業から見直しの申し出があっても協議していない
国土交通省所管	6	7	10	3	10	5	5	4	2	1	1	0	0	0	10	0
国立研究開発法人土木研究所			○		○			○							○	
国立研究開発法人建築研究所	○	○	○		○	○									○	
独立行政法人水資源機構	○	○	○	○	○	○	○	○							○	
独立行政法人都市再生機構	○	○	○	○	○	○										
独立行政法人奄美群島振興開発基金									○							
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	○		○								○					
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所								○								
独立行政法人海技教育機構					○		○								○	
独立行政法人航空大学校		○	○		○		○								○	
独立行政法人自動車技術総合機構		○	○												○	
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○	○	○	○	○	○	○								○	
独立行政法人国際観光振興機構									○						○	
独立行政法人自動車事故対策機構			○		○			○		○						
独立行政法人空港周辺整備機構		○	○		○	○	○								○	
独立行政法人住宅金融支援機構	○				○										○	
環境省所管	0	1	2	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0
国立研究開発法人国立環境研究所		○	○													
独立行政法人環境再生保全機構			○		○		○	○							○	
防衛省所管	0	1	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構		○	○		○		○	○							○	

組織名称	17. 新規中小企業者への配慮									18. 官公需適格組合の活用									
	新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組みについて、下記に該当するものを全て選択してください。									(1)競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特例の設定をしていますか。いずれかを選択してください。									
															(2)令和2年度について官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。				
															物件				工事
一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めなかった	競争参加者資格設定に際し、契約の履行の確保に支障ない限り、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努めた	少額随契に際し、契約履行の有無に留意しつつ、新規中小企業者を見取り先に含めるよう努めた	トライアル発注制度等を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	「ここから調達」を活用するなど、新規中小企業者への受注機会の増大を行った	地方公共団体と連携して、地域の新規中小企業者の受注機会の増大に努めた	その他の取組の実施	その他の具体的な取組の内容	特に取組んでいない	設定している	設定していない	官公需適格組合との契約件数	官公需適格組合との契約金額	官公需適格組合との契約件数	官公需適格組合との契約金額	官公需適格組合との契約件数	官公需適格組合との契約金額			
											うち 随意 契約 件数	うち 随意 契約 金額	うち 随意 契約 件数	うち 随意 契約 金額	うち 随意 契約 件数	うち 随意 契約 金額			
衆議院	○	○	○		○					○	0	0	0	0	0	0			
参議院	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0			
最高裁判所	○	○	○		○				○		30	12	280,430,076	5,924,293	6	6			
会計検査院	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0			
内閣・内閣府											5	2	14,107,543	12,940,348	9	6			
内閣											0	0	0	0	0	0			
内閣官房	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0			
内閣衛星情報センター	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0			
内閣法制局	○	○	○		○					○	0	0	0	0	0	0			
人事院	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0			
内閣府											5	2	14,107,543	12,940,348	9	6			
内閣本府	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0			
内閣府（科学技術イノベーション）	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0			
内閣府（原子力防災担当）	○									○	0	0	0	0	0	0			
内閣本府（経済社会総合研究所）								○		○	0	0	0	0	0	0			
内閣府子ども・子育て本部								○		○	0	0	0	0	0	0			
国際平和協力本部事務局	○	○								○	0	0	0	0	0	0			
内閣府日本学術会議事務局	○									○	0	0	0	0	0	0			
官民人材交流センター					○					○	0	0	0	0	0	0			
沖縄総合事務局	○	○	○						○		1	1	12,410,790	12,410,790	0	0			
宮内庁	○	○	○							○	0	0	0	0	2	2			
公正取引委員会	○	○								○	2	0	55,590	0	0	0			
警察庁	○	○	○		○					○	2	1	1,641,163	529,558	7	4			
個人情報保護委員会	○									○	0	0	0	0	0	0			
金融庁	○	○								○	0	0	0	0	0	0			
消費者庁		○								○	0	0	0	0	0	0			
カジノ管理委員会	○	○								○	0	0	0	0	0	0			
復興庁	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0			
総務省	○	○	○		○					○	0	0	0	0	0	0			
法務省	○	○	○		○					○	116	113	18,594,598	15,168,855	59	55			
外務省	○	○								○	0	0	0	0	0	0			
財務省	○	○	○		○				○		6	4	781,841	261,856	29	29			
文部科学省	○	○	○						○		0	0	0	0	2	2			
厚生労働省	○	○	○					○		○	21	8	88,350,444	9,215,192	1	1			
農林水産省	○	○	○						○		38	33	15,982,219	8,252,781	9	5			
経済産業省	○	○	○	○	○				○		12	12	1,045,735	1,045,735	0	0			
国土交通省	○	○	○	○	○	○			○		151	142	96,080,504	44,804,731	16	1			
環境省	○	○	○		○					○	16	4	1,602,046	1,455,892	0	0			
防衛省	○	○	○		○				○		51	37	22,181,420	11,419,738	0	0			
国計	32	30	24	2	12	1	0		3	8	28	446	367	539,156,426	110,489,421	131	105		
公庫等計	151	155	91	0	35	0	4		10	17	163	621	561	379,519,788	157,822,937	108	82		
国等計	183	185	115	2	47	1	4		13	25	191	1,067	928	918,676,214	268,312,358	239	187		

組織名称	17. 新規中小企業者への配慮									18. 官公需適格組合の活用									
	新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組みについて、下記に該当するものを全て選択してください。									(1)競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特例の設定をしていますか。いずれかを選択してください。									
						物件					工事								
一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過剰な実績を求めなかった	競争参加者資格設定に際し、契約の履行の確保に支障のない限り、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努めた	少額随契に際し、契約履行の有無に留意しつつ、新規中小企業者を見取り先に含めるよう努めた	トライアル発注制度等を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	「ここから調達」を活用するなど、新規中小企業者への受注機会の増大を行った	地方公共団体と連携して、地域の新規中小企業者の受注機会の増大に努めた	その他の取組の実施	その他の具体的な取組の内容	特に取組んでいない	設定している	設定していない	官公需適格組合との契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約件数	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約件数	うち随意契約金額	
内閣府所管	5	3	2	0	1	0	0		0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国立公文書館	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人北方領土問題対策協会	○		○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国民生活センター	○	○			○					○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	○									○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省所管	2	3	2	0	3	0	0		0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人情報通信研究機構		○			○					○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人統計センター	○	○	○		○					○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	○	○	○		○					○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省所管	1	0	0	0	0	0	0		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
日本司法支援センター	○									○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外務省所管	1	2	1	0	0	0	0		0	0	2	31	0	430,153	0	0	0	0	0
独立行政法人国際協力機構		○								○	31	0	430,153	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国際交流基金	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省所管	3	3	3	0	2	0	0		0	2	1	13	12	9,462,320	3,727,316	0	0	0	0
独立行政法人酒類総合研究所	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人造幣局	○	○	○		○					○	7	6	9,245,532	3,510,528	0	0	0	0	0
独立行政法人国立印刷局	○	○	○		○					○	6	6	216,788	216,788	0	0	0	0	0
文部科学省所管	90	96	57	0	14	0	2		9	10	102	532	525	186,600,722	100,607,926	8	7	12,780,350	3,210,350
国立大学法人北海道大学	○	○	○							○		21	21	668,226	668,226	0	0	0	0
国立大学法人北海道教育大学	○	○	○		○					○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人室蘭工業大学	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人小樽商科大学	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人帯広畜産大学		○								○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人旭川医科大学	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人北見工業大学	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人弘前大学	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人岩手大学										○	1	1	23,270,549	23,270,549	7	6	10,390,050	820,050	
国立大学法人東北大学	○	○	○							○	48	48	94,236	94,236	0	0	0	0	0
国立大学法人宮城教育大学	○	○	○							○	2	2	10,010	10,010	0	0	0	0	0
国立大学法人秋田大学	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人山形大学		○								○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人福島大学	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人茨城大学	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人筑波大学	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人筑波技術大学	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人宇都宮大学	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人群馬大学	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人埼玉大学	○	○			○					○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人千葉大学	○	○			○					○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東京大学	○	○								○	1	1	125,620	125,620	0	0	0	0	0
国立大学法人東京医科歯科大学	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0	0

組織名称	17. 新規中小企業者への配慮										18. 官公需適格組合の活用							
	新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組みについて、下記に該当するものを全て選択してください。										(1)競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特例の設定をしていますか。いずれかを選択してください。							
											物件				工事			
一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めなかった	競争参加者資格設定に際し、契約の履行の確保に支障のない限り、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努めた	少額随契に際し、契約履行の有無に留意しつつ、新規中小企業者を見取り先に含めるよう努めた	トライアル発注制度等を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	「ここから調達」を活用するなど、新規中小企業者への受注機会の増大を行った	地方公共団体と連携して、地域の中小企業者の受注機会の増大に努めた	その他の取組の実施	その他の具体的な取組の内容	特に取組んでいない	設定している	設定していない	官公需適格組合との契約件数	官公需適格組合との契約金額	官公需適格組合との契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち 随意 契約 件数	うち 随意 契約 金額		
国立大学法人東京外国語大学	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東京学芸大学	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東京農工大学								○		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東京藝術大学	○	○	○				○	※		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東京工業大学	○									○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東京海洋大学	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人お茶の水女子大学	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人電気通信大学	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人一橋大学	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人横浜国立大学	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人新潟大学	○	○	○							○	1	0	11,363,956	0	0	0	0	0
国立大学法人長岡技術科学大学	○	○	○						○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人上越教育大学	○	○	○		○				○	3	3	1,987,294	1,987,294	0	0	0	0	0
国立大学法人富山大学	○	○	○		○					○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人金沢大学	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人福井大学	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人山梨大学	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人信州大学	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東海国立大学機構（岐阜大学・名古屋大学）	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人静岡大学	○	○			○					○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人浜松医科大学		○	○		○		○	※		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人愛知教育大学	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人名古屋工業大学	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人豊橋技術科学大学		○								○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人三重大学	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人滋賀大学	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人滋賀医科大学		○								○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人京都大学	○	○							○	1	1	441,650	441,650	0	0	0	0	0
国立大学法人京都教育大学									○	○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人京都工芸繊維大学	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人大阪大学									○	○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人大阪教育大学			○							○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人兵庫教育大学	○	○							○	1	1	6,200	6,200	0	0	0	0	0
国立大学法人神戸大学		○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人奈良教育大学	○	○	○							○	33	33	392,374	392,374	0	0	0	0
国立大学法人奈良女子大学	○		○							○	12	12	293,898	293,898	0	0	0	0
国立大学法人和歌山大学	○	○	○		○					○	1	1	496,446	496,446	0	0	0	0
国立大学法人鳥取大学	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人島根大学	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人岡山大学	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人広島大学									○	○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人山口大学	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人徳島大学	○	○								○	205	205	47,135,317	47,135,317	0	0	0	0

組織名称	17. 新規中小企業者への配慮										18. 官公需適格組合の活用							
	新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組みについて、下記に該当するものを全て選択してください。										(1)競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特例の設定をしていますか。いずれかを選択してください。		(2)令和2年度について官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。					
													物件			工事		
	一般競争入札に際し、契約の履行に支障がない限り、過去の実績を過度に求めなかった	競争参加者資格設定に際し、契約の履行の確保に支障ない限り、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努めた	少額随契に際し、契約履行の支障の有無に留意しつつ、新規中小企業者を見取り先に含めるよう努めた	トライアル発注制度等を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	「ここから調達」を活用するなど、新規中小企業者への受注機会の増大に配慮を行った	地方公共団体と連携して、地域中小企業者の受注機会の増大に努めた	その他の取組の実施	その他の取組の内容	特に取組んでいない	設定している	設定していない	官公需適格組合との契約件数	官公需適格組合との契約金額		官公需適格組合との契約件数	官公需適格組合との契約金額		官公需適格組合との契約件数
												うち 随意 契約 件数		うち 随意 契約 金額		うち 随意 契約 件数	うち 随意 契約 金額	うち 随意 契約 金額
国立大学法人鳴門教育大学		○									○	157	157	17,750,096	17,750,096	0	0	0
国立大学法人香川大学	○	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人愛媛大学	○	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人高知大学	○	○	○		○						○	1	1	3,870,299	3,870,299	0	0	0
国立大学法人福岡教育大学	○										○	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人九州大学	○	○	○								○	1	0	9,575,280	0	0	0	0
国立大学法人九州工業大学	○	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人佐賀大学		○									○	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人長崎大学	○	○	○								○	3	0	58,847,250	0	0	0	0
国立大学法人熊本大学	○	○									○	12	12	2,080,573	2,080,573	0	0	0
国立大学法人大分大学									○		○	1	1	1,019,899	1,019,899	0	0	0
国立大学法人宮崎大学	○	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人鹿児島大学	○	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人鹿屋体育大学	○										○	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人琉球大学									○		○	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人政策研究大学院大学									○		○	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人総合研究大学院大学	○	○									○	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	○	○									○	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	○	○	○								○	0	0	0	0	1	1	2,390,300
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	○	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0
大学共同利用機関法人自然科学研究機構		○									○	0	0	0	0	0	0	0
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	○	○									○	0	0	0	0	0	0	0
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	○	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	○	○									○	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人教職員支援機構	○	○	○		○						○	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人大学入試センター									○		○	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国立青少年教育振興機構	○	○									○	20	20	556,712	556,712	0	0	0
独立行政法人国立女性教育会館	○	○									○	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国立科学博物館	○										○	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国立美術館	○	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国立文化財機構	○	○			○						○	1	0	100,410	0	0	0	0
独立行政法人日本スポーツ振興センター	○	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人日本芸術文化振興会	○	○									○	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人日本学術振興会	○	○									○	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	○	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人日本学生支援機構		○									○	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○		○						○	2	2	276,056	276,056	0	0	0
国立研究開発法人物質・材料研究機構	○	○								○		0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人防災科学技術研究所	○	○									○	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	○										○	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人科学技術振興機構	○	○								○		0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人理化学研究所	○	○	○		○						○	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	○	○									○	2	2	82,960	82,960	0	0	0

組織名称	17. 新規中小企業者への配慮									18. 官公需適格組合の活用									
	新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組みについて、下記に該当するものを全て選択してください。									(1)競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特例の設定をしていますか。いずれかを選択してください。									
										物件				工事					
	一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過剰な要求を求めなかった	競争参加者資格設定に際し、契約の履行の確保に支障のない限り、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努めた	少額随契に際し、契約履行の有無に留意しつつ、新規中小企業者を見取り先に含めるよう努めた	トライアル発注制度等を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	「ここから調達」を活用するなど、新規中小企業者への受注機会の増大を行った	地方公共団体と連携して、地域の新規中小企業者の受注機会の増大に努めた	その他の取組の実施	その他の具体的な取組の内容	特に取組んでいない	設定している	設定していない	官公需適格組合との契約件数		官公需適格組合との契約金額		官公需適格組合との契約件数		官公需適格組合との契約金額	
												うち 随意 契約 件数		うち 随意 契約 金額		うち 随意 契約 件数		うち 随意 契約 金額	
国立研究開発法人海洋研究開発機構									○		○	1	1	49,511	49,511	0	0	0	0
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	○	○	○		○						○	1	0	6,105,900	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団		○									○	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省所管	15	16	8	0	4	0	1		0	0	18	39	19	132,682,285	5,558,748	70	67	35,462,744	12,692,744
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	○	○									○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人労働者健康安全機構	○	○	○								○	21	13	24,785,060	4,817,860	67	65	32,411,850	12,556,850
年金積立金管理運用独立行政法人	○	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人勤労者退職金共済機構	○	○			○						○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人福祉医療機構	○	○	○		○						○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人労働政策研究・研修機構		○									○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のごみの園	○	○									○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○	○								○	4	4	271,700	271,700	1	0	2,915,000	0
独立行政法人国立病院機構	○	○	○								○	4	0	6,725,400	0	2	2	135,894	135,894
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	○	○									○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人地域医療機能推進機構	○	○	○		○		○	※			○	9	1	100,876,437	445,500	0	0	0	0
日本年金機構	○	○	○		○						○	1	1	23,688	23,688	0	0	0	0
国立研究開発法人国立がん研究センター		○									○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立循環器病研究センター	○										○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	○	○									○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立国際医療研究センター	○	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	○										○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター		○									○	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省所管	10	9	7	0	4	0	0		0	1	9	0	0	0	0	8	7	5,810,640	695,640
独立行政法人農林水産消費安全技術センター	○				○						○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人家畜改良センター	○	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人水産研究・教育機構	○	○									○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	○	○	○								○	0	0	0	0	7	7	695,640	695,640
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター	○	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人森林研究・整備機構	○	○	○						○			0	0	0	0	1	0	5,115,000	0
独立行政法人農畜産業振興機構	○	○			○						○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人農業者年金基金	○	○	○		○						○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人農林漁業信用基金	○	○	○		○						○	0	0	0	0	0	0	0	0
日本中央競馬会	○	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省所管	8	9	5	0	4	0	0		0	2	7	2	2	60,500	60,500	0	0	0	0
独立行政法人経済産業研究所		○										0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人工業所有権情報・研修館	○	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人産業技術総合研究所	○	○	○		○						○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○	○						○			1	1	55,000	55,000	0	0	0	0
独立行政法人情報処理推進機構	○	○			○						○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	○	○									○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人日本貿易振興機構	○	○									○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	○	○	○		○				○			0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人中小企業基盤整備機構	○	○	○		○						○	1	1	5,500	5,500	0	0	0	0

組織名称	17. 新規中小企業者への配慮										18. 官公需適格組合の活用									
	新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組みについて、下記に該当するものを全て選択してください。										(1)競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特例の設定をしていますか。いずれかを選択してください。									
											物件					工事				
											設定している	設定していない	官公需適格組合との契約件数		官公需適格組合との契約金額		官公需適格組合との契約件数		官公需適格組合との契約金額	
	一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めなかった	競争参加者資格設定に際し、契約の履行の確保に支障のない限り、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努めた	少額随契に際し、契約履行の支障の有無に留意しつつ、新規中小企業者を見取り先に含めるよう努めた	トライアル発注制度等を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	「ここから調達」を活用するなど、新規中小企業者への受注機会の増大に配慮を行った	地方公共団体と連携して、地域の新規中小企業者の受注機会の増大に努めた	その他の取組の実施	その他の具体的な取組の内容	特に取組んでいない				うち 随意 契約 件数		うち 随意 契約 金額		うち 随意 契約 件数		うち 随意 契約 金額	
国土交通省所管	13	11	4	0	2	0	1		1	2	12	4	3	50,283,808	47,868,447	22	1	285,691,415	1,078,000	
国立研究開発法人土木研究所	○	○									○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人建築研究所	○	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人水資源機構	○										○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人都市再生機構	○	○	○		○		○	※		○		1	0	2,415,361	0	22	1	285,691,415	1,078,000	
独立行政法人奄美群島振興開発基金									○		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	○	○									○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	○	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人海技教育機構	○	○									○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人航空大学校	○	○									○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人自動車技術総合機構	○	○										0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○	○	○							○		3	3	47,868,447	47,868,447	0	0	0	0	0
独立行政法人国際観光振興機構	○				○						○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人自動車事故対策機構	○										○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人空港周辺整備機構		○									○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人住宅金融支援機構	○	○									○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省所管	2	2	1	0	1	0	0		0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立環境研究所	○	○									○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人環境再生保全機構	○	○	○		○						○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省所管	1	1	1	0	0	0	0		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	○	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0	0

組織名称	18. 官公需適格組合の活用									19. 国等の契約の基本方針等の各機関内における周知の状況について					
	(2) 令和2年度について官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。														
	役務				合計					組織の長を含む組織幹部	会計部局	調達・契約を行っている部局課室	個々の契約業務を 行っている窓口担当者	基本方針自体は共有していないが、 自府省等で作成した「契約の方針」を周知・共有している	
	官公需適格組合との契約件数		官公需適格組合との契約金額		官公需適格組合との契約件数		官公需適格組合との契約金額								
		うち 随意 契約 件数		うち 随意 契約 金額			うち 随意 契約 件数		うち 随意 契約 金額						
衆議院	12	9	213,821,614	252,665	12	9	213,821,614	252,665		○	○				
参議院	5	4	35,016,300	366,300	5	4	35,016,300	366,300	○	○	○				
最高裁判所	22	2	1,350,532,879	46,153,678	58	20	1,631,443,215	52,558,231	○	○	○	○			
会計検査院	1	1	0	0	1	1	0	0			○				
内閣・内閣府	12	6	210,041,342	776,808	26	14	247,257,245	15,815,516							
内閣	0	0	0	0	0	0	0	0							
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○		
内閣衛星情報センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0		○				
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○	○		
内閣府	12	6	210,041,342	776,808	26	14	247,257,245	15,815,516							
内閣本府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○		
内閣府（科学技術イノベーション）	0	0	0	0	0	0	0	0	0			○			
内閣府（原子力防災担当）	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
内閣本府（経済社会総合研究所）	0	0	0	0	0	0	0	0	0		○				
内閣府子ども・子育て本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
国際平和協力本部事務局	0	0	0	0	0	0	0	0	0					○	
内閣府日本学術会議事務局	0	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○			
官民人材交流センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
沖縄総合事務局	2	0	60,020,586	0	3	1	72,431,376	12,410,790	0	○	○	○	○		
宮内庁	3	2	22,952,738	248,738	5	4	23,060,098	356,098		○					
公正取引委員会	2	0	39,948	0	4	0	95,538	0		○					
警察庁	2	1	126,927,900	427,900	11	6	151,570,063	2,948,458		○	○	○	○		○
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0		○				
金融庁	1	1	51,330	51,330	1	1	51,330	51,330		○					
消費者庁	1	1	48,340	48,340	1	1	48,340	48,340				○			
カジノ管理委員会	1	1	500	500	1	1	500	500		○					
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0						○
総務省	2	1	4,463,907	871,167	2	1	4,463,907	871,167	○	○	○	○	○		
法務省	97	72	879,953,497	67,612,212	272	240	932,891,938	98,914,410							○
外務省	1	1	223,310	223,310	1	1	223,310	223,310				○	○		
財務省	42	27	127,601,395	20,666,803	77	60	138,992,736	31,538,159	○	○	○	○	○		
文部科学省	7	5	20,404,846	1,785,520	9	7	21,556,546	2,937,220	○	○	○	○	○		○
厚生労働省	64	48	233,996,654	23,025,982	86	57	322,464,650	32,358,726	○	○	○	○	○		○
農林水産省	31	18	133,212,213	2,336,337	78	56	209,861,439	16,078,125	○	○	○	○	○		
経済産業省	5	3	3,150,923	2,696,836	17	15	4,196,658	3,742,571	○	○	○	○	○		
国土交通省	122	70	3,507,058,912	8,919,026	289	213	5,336,386,316	79,463,757	○	○	○	○	○		○
環境省	0	0	0	0	16	4	1,602,046	1,455,892	○	○	○	○	○		
防衛省	178	151	524,298,629	436,457,343	229	188	546,480,049	447,877,081	○	○	○	○	○		○
国計	601	418	7,243,776,421	612,143,987	1,178	890	9,646,657,969	784,453,130	14	25	22	17	7		
公庫等計	1,903	604	2,628,652,470	109,407,499	2,632	1,247	3,347,917,407	284,907,170	50	78	126	72	47		
国等計	2,504	1,022	9,872,428,891	721,551,486	3,810	2,137	12,994,575,376	1,069,360,300	64	103	148	89	54		

組織名称	18. 官公需適格組合の活用								19. 国等の契約の基本方針等の各機関内における周知の状況について				
	(2) 令和2年度について官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。								国等の契約の基本方針の内容を貴府省・組織内でどこまで周知していますか。下記項目において該当するものを全て選択してください。				
	役務				合計								
	官公需適格組合との契約件数		官公需適格組合との契約金額		官公需適格組合との契約件数		官公需適格組合との契約金額		組織の長を含む組織幹部	会計部局	調達・契約を行っている部局課室	個々の契約業務を 行っている窓口担当者	基本方針自体は共有していないが、 自府省等で作成した「契約の方針」を周知・共有している
うち 随意 契約 件数	うち 随意 契約 金額	うち 随意 契約 件数	うち 随意 契約 金額										
内閣府所管	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4	1	1
独立行政法人国立公文書館	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
独立行政法人北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
独立行政法人国民生活センター	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0					○
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
総務省所管	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	1	0
国立研究開発法人情報通信研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
独立行政法人統計センター	0	0	0	0	0	0	0	0		○			
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
法務省所管	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0
日本司法支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
外務省所管	54	42	375,755	162,925	85	42	805,908	162,925	1	2	1	1	0
独立行政法人国際協力機構	12	0	212,830	0	43	0	642,983	0	○	○	○	○	
独立行政法人国際交流基金	42	42	162,925	162,925	42	42	162,925	162,925		○			
財務省所管	7	5	63,391,011	1,204,500	20	17	72,853,331	4,931,816	2	2	3	2	0
独立行政法人酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
独立行政法人造幣局	7	5	63,391,011	1,204,500	14	11	72,636,543	4,715,028	○	○	○	○	
独立行政法人国立印刷局	0	0	0	0	6	6	216,788	216,788	○	○	○	○	
文部科学省所管	1,602	439	1,628,727,317	83,278,109	2,142	971	1,828,108,389	187,096,385	23	47	71	42	33
国立大学法人北海道大学	25	25	2,448,014	2,448,014	46	46	3,116,240	3,116,240					○
国立大学法人北海道教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
国立大学法人室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○		
国立大学法人小樽商科大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
国立大学法人帯広畜産大学	0	0	0	0	0	0	0	0				○	
国立大学法人旭川医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立大学法人北見工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
国立大学法人弘前大学	5	1	360,393,764	1,325,868	5	1	360,393,764	1,325,868					○
国立大学法人岩手大学	0	0	0	0	8	7	33,660,599	24,090,599		○	○		
国立大学法人東北大学	1,306	164	315,604,527	10,549,146	1,354	212	315,698,763	10,643,382	○	○	○	○	
国立大学法人宮城教育大学	23	23	6,501,685	6,501,685	25	25	6,511,695	6,511,695			○		
国立大学法人秋田大学	0	0	0	0	0	0	0	0					○
国立大学法人山形大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○	○	
国立大学法人福島大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
国立大学法人茨城大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○	○	
国立大学法人筑波大学	33	33	15,981,882	15,981,882	33	33	15,981,882	15,981,882			○	○	
国立大学法人筑波技術大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○			
国立大学法人宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○		
国立大学法人群馬大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立大学法人埼玉大学	1	0	34,226,544	0	1	0	34,226,544	0					○
国立大学法人千葉大学	8	8	178,200	178,200	8	8	178,200	178,200					○
国立大学法人東京大学	6	1	303,254,685	4,998,510	7	2	303,380,305	5,124,130					○
国立大学法人東京医科歯科大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○		

組織名称	18. 官公需適格組合の活用								19. 国等の契約の基本方針等の各機関内における周知の状況について				
	(2) 令和2年度について官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。												
	役務				合計				組織の長を含む組織幹部	会計部局	調達・契約を行っている部局課室	個々の契約業務を行っている窓口担当者	基本方針自体は共有していないが、自府省等で作成した「契約の方針」を周知している
	官公需適格組合との契約件数		官公需適格組合との契約金額		官公需適格組合との契約件数		官公需適格組合との契約金額						
	うち随意契約件数		うち随意契約金額		うち随意契約件数		うち随意契約金額						
国立大学法人東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○	○	
国立大学法人東京学芸大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○	○	
国立大学法人東京農工大学	0	0	0	0	0	0	0	0					○
国立大学法人東京藝術大学	0	0	0	0	0	0	0	0					○
国立大学法人東京工業大学	10	9	60,359,392	7,994,992	10	9	60,359,392	7,994,992			○		
国立大学法人東京海洋大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○		
国立大学法人お茶の水女子大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○			
国立大学法人電気通信大学	1	0	100,158,850	0	1	0	100,158,850	0		○			
国立大学法人一橋大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○	○	
国立大学法人横浜国立大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○		○
国立大学法人新潟大学	0	0	0	0	1	0	11,363,956	0					
国立大学法人長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0					○
国立大学法人上越教育大学	1	1	990,000	990,000	4	4	2,977,294	2,977,294					○
国立大学法人富山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立大学法人金沢大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○	○	
国立大学法人福井大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
国立大学法人山梨大学	8	8	2,147,153	2,147,153	8	8	2,147,153	2,147,153		○			
国立大学法人信州大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立大学法人東海国立大学機構（岐阜大学・名古屋大学）	0	0	0	0	0	0	0	0					○
国立大学法人静岡大学	0	0	0	0	0	0	0	0					○
国立大学法人浜松医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立大学法人愛知教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○				
国立大学法人名古屋工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
国立大学法人豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○		
国立大学法人三重大	0	0	0	0	0	0	0	0	○		○		
国立大学法人滋賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○	○	
国立大学法人滋賀医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立大学法人京都大学	46	44	29,956,850	6,170,780	47	45	30,398,500	6,612,430		○	○	○	
国立大学法人京都教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○			
国立大学法人京都工芸繊維大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
国立大学法人大阪大学	0	0	0	0	0	0	0	0					○
国立大学法人大阪教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○	○	
国立大学法人兵庫教育大学	0	0	0	0	1	1	6,200	6,200			○		
国立大学法人神戸大学	1	1	2,437,500	2,437,500	1	1	2,437,500	2,437,500			○	○	
国立大学法人奈良教育大学	0	0	0	0	33	33	392,374	392,374					○
国立大学法人奈良女子大学	1	1	1,252,031	1,252,031	13	13	1,545,929	1,545,929		○	○	○	
国立大学法人和歌山大学	0	0	0	0	1	1	496,446	496,446			○	○	
国立大学法人鳥取大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○		
国立大学法人島根大学	2	0	311,327,280	0	2	0	311,327,280	0	○	○	○	○	
国立大学法人岡山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立大学法人広島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立大学法人山口大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立大学法人徳島大学	52	52	7,461,068	7,461,068	257	257	54,596,385	54,596,385	○	○	○	○	

組織名称	18. 官公需適格組合の活用								19. 国等の契約の基本方針等の各機関内における周知の状況について				
	(2) 令和2年度について官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。								国等の契約の基本方針の内容を貴府省・組織内でどこまで周知していますか。下記項目において該当するものを全て選択してください。				
	役務				合計				組織の長を含む組織幹部	会計部局	調達・契約を行っている部局課室	個々の契約業務を行っている窓口担当者	基本方針自体は共有していないが、自府省等で作成した「契約の方針」を周知している
	官公需適格組合との契約件数		官公需適格組合との契約金額		官公需適格組合との契約件数		官公需適格組合との契約金額						
	うち随意契約件数		うち随意契約金額		うち随意契約件数		うち随意契約金額						
国立大学法人鳴門教育大学	40	40	6,647,307	6,647,307	197	197	24,397,403	24,397,403				○	
国立大学法人香川大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
国立大学法人愛媛大学	2	2	26,356	26,356	2	2	26,356	26,356					○
国立大学法人高知大学	0	0	0	0	1	1	3,870,299	3,870,299	○	○	○	○	○
国立大学法人福岡教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
国立大学法人九州大学	0	0	0	0	1	0	9,575,280	0					○
国立大学法人九州工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
国立大学法人佐賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○	○	
国立大学法人長崎大学	0	0	0	0	3	0	58,847,250	0					○
国立大学法人熊本大学	0	0	0	0	12	12	2,080,573	2,080,573	○	○	○	○	
国立大学法人大分大学	0	0	0	0	1	1	1,019,899	1,019,899		○	○	○	○
国立大学法人宮崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
国立大学法人鹿児島大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○		
国立大学法人鹿屋体育大学	0	0	0	0	0	0	0	0					
国立大学法人琉球大学	0	0	0	0	0	0	0	0					
国立大学法人政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0					○
国立大学法人総合研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○	○	
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0					○
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	1	1	303,600	303,600	2	2	2,693,900	2,693,900			○		
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	1	1	599,610	599,610	1	1	599,610	599,610	○	○	○	○	
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	1	1	9,570	9,570	1	1	9,570	9,570		○	○		
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0					○
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0					○
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○	○	
独立行政法人教職員支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0					○
独立行政法人大学入試センター	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○	○	
独立行政法人国立青少年教育振興機構	9	9	1,802,570	1,802,570	29	29	2,359,282	2,359,282					○
独立行政法人国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
独立行政法人国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0					○
独立行政法人国立美術館	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○	○	
独立行政法人国立文化財機構	2	1	841,972	836,472	3	1	942,382	836,472					○
独立行政法人日本スポーツ振興センター	0	0	0	0	0	0	0	0			○	○	
独立行政法人日本芸術文化振興会	0	0	0	0	0	0	0	0					○
独立行政法人日本学術振興会	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0	0	0	0		○			
独立行政法人日本学生支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0					○
独立行政法人国立高等専門学校機構	5	5	1,466,795	1,466,795	7	7	1,742,851	1,742,851	○	○	○	○	○
国立研究開発法人物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0					○
国立研究開発法人防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	1	1	649,000	649,000	1	1	649,000	649,000			○		
国立研究開発法人科学技術振興機構	2	2	0	0	2	2	0	0		○	○		
国立研究開発法人理化学研究所	5	1	61,255,012	53,900	5	1	61,255,012	53,900	○	○	○	○	
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	0	0	0	0	2	2	82,960	82,960			○		

組織名称	18. 官公需適格組合の活用								19. 国等の契約の基本方針等の各機関内における周知の状況について					
	(2) 令和2年度について官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。								国等の契約の基本方針の内容を貴府省・組織内でどこまで周知していますか。下記項目において該当するものを全て選択してください。					
	役務				合計				組織の長を含む組織幹部	会計部局	調達・契約を行っている部局課室	個々の契約業務を行っている窓口担当者	基本方針自体は共有していないが、自府省等で作成した「契約の方針」を周知している	
	官公需適格組合との契約件数		官公需適格組合との契約金額		官公需適格組合との契約件数		官公需適格組合との契約金額							
		うち随意契約件数		うち随意契約金額		うち随意契約件数		うち随意契約金額						
国立研究開発法人海洋研究開発機構	4	4	446,100	446,100	5	5	495,611	495,611						○
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	0	0	0	0	1	0	6,105,900	0	○		○	○		
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○		
厚生労働省所管	201	94	193,703,308	19,875,482	310	180	361,848,337	38,126,974	5	6	16	10	4	
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○		
独立行政法人労働者健康安全機構	157	76	113,966,918	9,976,298	245	154	171,163,828	27,351,008	○	○	○	○		
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0	0	0	0	0			○	○		
独立行政法人勤労者退職金共済機構	0	0	0	0	0	0	0	0						○
独立行政法人福祉医療機構	0	0	0	0	0	0	0	0			○			
独立行政法人労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○	○		
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○		
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	9	6	8,686,700	2,306,700	14	10	11,873,400	2,578,400			○			○
独立行政法人国立病院機構	3	0	46,735,334	0	9	2	53,596,628	135,894	○	○	○	○		
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	0	0	0	0	0	0	0	0						○
独立行政法人地域医療機能推進機構	29	9	24,275,086	7,553,214	38	10	125,151,523	7,998,714	○	○	○	○		○
日本年金機構	3	3	39,270	39,270	4	4	62,958	62,958						
国立研究開発法人国立がん研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0			○			
国立研究開発法人国立循環器病研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0			○		○	
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0			○			
国立研究開発法人国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0			○		○	
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0			○		○	
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0			○			
農林水産省所管	9	4	685,196,131	794,750	17	11	691,006,771	1,490,390	5	5	8	3	3	
独立行政法人農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0	0	0	0	0			○			
独立行政法人家畜改良センター	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○		
国立研究開発法人水産研究・教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0						○
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	2	2	96,250	96,250	9	9	791,890	791,890	○	○	○	○		
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0			○			○
国立研究開発法人森林研究・整備機構	2	2	698,500	698,500	3	2	5,813,500	698,500	○	○	○	○		
独立行政法人農畜産業振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0			○			
独立行政法人農業者年金基金	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○			
独立行政法人農林漁業信用基金	0	0	0	0	0	0	0	0	○					○
日本中央競馬会	5	0	684,401,381	0	5	0	684,401,381	0		○	○			
経済産業省所管	9	7	26,635,081	2,414,835	11	9	26,695,581	2,475,335	4	4	7	5	2	
独立行政法人経済産業研究所	1	1	7,980	7,980	1	1	7,980	7,980	○					
独立行政法人工業所有権情報・研修館	1	0	23,100,000	0	1	0	23,100,000	0	○	○	○			○
国立研究開発法人産業技術総合研究所	3	3	1,191,465	1,191,465	3	3	1,191,465	1,191,465		○	○	○		
独立行政法人製品評価技術基盤機構	2	1	1,477,636	357,390	3	2	1,532,636	412,390			○	○		
独立行政法人情報処理推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○		
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0						○
独立行政法人日本貿易振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0			○	○		
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○		
独立行政法人中小企業基盤整備機構	2	2	858,000	858,000	3	3	863,500	863,500			○			

組織名称	18. 官公需適格組合の活用								19. 国等の契約の基本方針等の各機関内における周知の状況について				
	(2)令和2年度について官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。								国等の契約の基本方針の内容を貴府省・組織内でどこまで周知していますか。下記項目において該当するものを全て選択してください。				
	役務				合計				組織の長を含む組織幹部	会計部局	調達・契約を行っている部局課室	個々の契約業務を行っている窓口担当者	基本方針自体は共有していないが、自府省等で作成した「契約の方針」を周知・共有している
	官公需適格組合との契約件数		官公需適格組合との契約金額		官公需適格組合との契約件数		官公需適格組合との契約金額						
		うち随意契約件数		うち随意契約金額		うち随意契約件数		うち随意契約金額					
国土交通省所管	21	13	30,623,867	1,676,898	47	17	366,599,090	50,623,345	5	6	10	4	4
国立研究開発法人土木研究所	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
国立研究開発法人建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0		○			
独立行政法人水資源機構	7	7	869,044	869,044	7	7	869,044	869,044				○	
独立行政法人都市再生機構	8	0	28,946,969	0	31	1	317,053,745	1,078,000					○
独立行政法人奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○		○
独立行政法人海技教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
独立行政法人航空大学校	0	0	0	0	0	0	0	0					○
独立行政法人自動車技術総合機構	4	4	640,034	640,034	4	4	640,034	640,034	○	○	○	○	
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	0	0	0	0	3	3	47,868,447	47,868,447	○	○	○	○	
独立行政法人国際観光振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
独立行政法人自動車事故対策機構	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
独立行政法人空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○		
独立行政法人住宅金融支援機構	2	2	167,820	167,820	2	2	167,820	167,820					○
環境省所管	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	0
国立研究開発法人国立環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
独立行政法人環境再生保全機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
防衛省所管	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	

【自由記載欄の回答】

1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮

(2) このほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。

【警察庁】

仕様書に性能、規格等必要な事項の明記及び十分な説明。（東日本大震災、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨）

【財務省所管_独立行政法人造幣局】

ペナルティなしで納期の延長を行った（令和元年東日本台風）

【厚生労働省所管_独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構】

工事費の積算に伴う参考資料として、数量公開を実施。（東日本大震災、平成28年熊本地震）

【厚生労働省所管_独立行政法人国立病院機構】

予定納期延長の猶予（令和2年7月豪雨）

2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮

- (2) このほか、中小企業・小規模事業者に対する特段の配慮を行った場合はその内容を具体的に記入してください。

【最高裁判所】

あらかじめ業者の状況を丁寧にヒアリングし、十分な作業日数の確保等に配慮した。

【会計検査院】

事業者に対して工期延長や工事の一時中止が必要かどうかヒアリングを行った。

【宮内庁】

対面の機会を減らすための取り組みとして、会計書類等への押印省略が可能であることを積極的に事業者へ周知した。

【警察庁】

コロナ禍による世界的な船舶輸送の混乱を原因とした調達物品に対し、契約業者から状況の聞き取りや調査をし、納期延長の変更契約を行った。

健康診断業務において、受診期間が新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言と重なったことにより、契約医療機関から受診期間延長の申請を受け変更契約を行った。

【厚生労働省】

従来紙媒体のみで配布していた入札説明書を、電子媒体（メール）にても配布するようにした。（国立社会保障・人口問題研究所）

【国土交通省】

履行中の工事及び業務について、受注者へ一時中止や工期又は履行機関の延長に関し、意向確認を実施した。

【環境省】

事業完了後払以外に、業務途中にもその時点で完了している部分についての部分払も可能とする契約を行うなどの対応をした。

【防衛省】

電子入札及び郵送による入札を推進した。

【財務省所管_独立行政法人造幣局】

新型コロナウイルス関係で生じた納期遅延については、延滞違約金を徴収しないで、相当期間の納期変更を行う対応をとった。

【文部科学省所管_国立大学法人群馬大学】

入札書の郵送を認め、競争加入者、又はその代理人の開札立ち合いを任意とした一般競争入札を実施した。

【文部科学省所管_国立大学法人東京工業大学】

新型コロナウイルス感染症による納期遅延が明らかな場合、確実な納品を条件に遅延損害金の徴収を行わなかった。

【文部科学省所管_国立大学法人福井大学】

工事請負業者に対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために工事の一時中止又は工事完成期限の延長の意向について、聞き取り調査を行った。

【文部科学省所管_国立大学法人名古屋工業大学】

新型コロナウイルス感染症の影響により、契約内容の変更等があった場合には、補償金やキャンセル料の支払いについて事業者側の要望を考慮して支払いを行った。

【文部科学省所管_国立大学法人熊本大学】

感染予防及び県外業者も参加できるように、Zoomによる入札説明会を開催した。

【文部科学省所管_国立大学法人鹿児島大学】

聞き取り等を実施し、希望があれば工期延長等の柔軟な対応をとった。

【厚生労働省所管_国立研究開発法人医薬基盤・健康栄養研究所】

庁舎での入札説明書類の配布を原則廃止し、ネットでの受け取りを可能とした。

【厚生労働省所管_独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園】

新型コロナウイルス感染症の影響により契約単価が高騰した消耗品（マスクやプラスチック手袋など）については、契約外として処理し、実勢価格で対応した。
他、新型コロナウイルス感染症による配慮については、契約業者と相談の上、随時対応した。

【厚生労働省所管_独立行政法人医薬品医療機器総合機構】

入札説明会への参加を応札条件としないこととした。

【厚生労働省所管_独立行政法人地域医療機能推進機構】

契約後、品不足による価格高騰には契約先と協議し、再度調達価格を見直した。
中小企業・小規模事業者が請負っている委託業務等に関して、委託料金・運営時間短縮等の相談・対応。

【農林水産所管_日本中央競馬会】

発注時期の後ろ倒し。

【経済産業省_独立行政法人中小企業基盤整備機構】

商品名を特定せず仕様のみで発注を行った。

3. 官公需情報の提供の徹底

その他の取組の実施（具体的に： ）

【内閣官房】 【内閣本府】

メルマガによる定期的な情報提供。

【財務省】

調達情報メールマガジンの配信。（北陸財務局）

【厚生労働省】

工事にかかる発注見通しについて合同庁舎前の掲示板へ掲示している。（大阪労働局）

【総務省所管_国立研究開発法人情報通信研究機構】

調達情報メール配信サービス。

【外務省所管_独立行政法人国際協力機構】

中小企業・小規模事業者を含む外部団体を対象に説明会・セミナーを行った。

【文部科学省所管_国立大学法人浜松医科大学】

地元信用金庫と連携し、随意契約対象案件を複数件、同庫が取引のある複数企業に発注条件を提供し、見積もりを取得するスキームを試行した。

【文部科学省所管_国立研究開発法人科学技術振興機構】

中小企業団体中央会への情報の提供、官公需ポータルサイトに配慮した調達情報掲載の最適化等。

【厚生労働省所管_独立行政法人地域医療機能推進機構】

「ここから調達」の情報を基に見積り取得を行っている。

【経済産業省所管_独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構】

入札・公募等に係る情報を希望する中小企業・小規模事業者に対して同情報のメール配信サービスを実施。

5. 適正な納期・工期、納入条件等の設定

その他の平準化の取組（具体的に： ）

【沖縄総合事務局】

納入期限にゆとりを持たせる、発注回数を分割する等の対応を図った。

【經濟產業省】

発注に応じた統一的な納期、工期の設定。

【国土交通省】

工事における契約から工事着手までの余裕期間の設定

【外務省所管_独立行政法人国際協力機構】

契約履行期限が年度末に集中しないように平準化に取り組んだ。

【文部科学省所管_国立大学法人帯広畜産大学】

発注案件によっては、事業者への聞き取りにより、閑散期に発注時期を設定する。

【文部科学省所管_国立大学法人弘前大学】

発注時期の分散化

【文部科学省所管_国立大学法人一橋大学】

年度末に発注を集中させない

【文部科学省所管_国立大学法人山梨大学】

発注時期が年度末に集中しないように、発注時期の平準化に努めた

【文部科学省所管_国立大学法人浜松医科大学】

予算内示後、速やかな発注処理

【文部科学省所管 国立大学法人鳥取大学】

余裕期間制度の活用

【文部科学省所管 国立大学法人愛媛大学】

発注時期の平準化

【文部科学省所管 大学共同利用機関法人人間文化研究機構】

各予算執行担当者・部署への予算早期執行依頼

【文部科学省所管 独立行政法人国立高等専門学校機構】

入札工事では積極的な数量公開を行った。

【厚生労働省所管 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構】

発注単位の見直し

11. 中小建設業者に対する配慮

その他の取組の実施（具体的に： ）

【最高裁判所】

早期発注を行い、工期の確保に取り組んだ。

【会計検査院】

必要な工期の確保のため、事業者ヒアリングを行った。

【内閣官房】 【内閣本府】 【文部科学省_国立大学法人旭川医科大学】

【文部科学省_国立大学法人愛媛大学】 【文部科学省_独立行政法人国立女性教育会館】

【国土交通省_独立行政法人自動車技術総合機構】

早期発注。

【警察庁】

地域の建設業者を活用・一部の入札で入札対象者のランクによる区分を設けない入札を実施。

【消費者庁】

仕様書へ詳細を明記し、十分に説明した。

【厚生労働省】

「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」に基づき、工期を確保している。（大阪労働局）

【環境省】

必要な工期の確保、施行時期の平準化、中小建設業者の上位等級入札への参加機会の確保。

【法務省所管_日本司法支援センター】

地方拠点に係る工事について、可能な範囲で地元企業に発注。

【文部科学省所管_国立大学法人筑波技術大学】

下位等級者の入札参加が可能となるよう運用。

【文部科学省所管_国立大学法人東京大学】

発注金額規模に合わせた入札参加資格等級の設定。

【文部科学省所管_国立大学法人東京医科歯科大学】

発注見通しの公表及び早期発注。

【文部科学省所管_独立行政法人日本スポーツ振興センター】

文部科学省の文教施設工事調達情報サイト及び関東ブロック発注者協議会における発注見通しの公表。

【文部科学省所管_国立研究開発法人科学技術振興機構】

予算の繰越し。

【厚生労働省所管_独立行政法人労働者健康安全機構】

早期発注・資金繰りの悪い業者については、特例措置として支払月を早めた。

【厚生労働省所管_独立行政法人国立病院機構】

早期発注、工期の確保。

【経済産業省所管_独立行政法人製品評価技術基盤機構】

調達予定情報の公表、公告期間の延長。

【国土交通省所管_独立行政法人都市再生機構】

一部、中小企業者限定又は相当する等級の者が参入可能な工区を設定。

【国土交通省所管_独立行政法人海技教育機構】

入札参加資格の拡大。

【国土交通省所管_独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構】

少額随意契約を行う場合には、可能な限り、中小建設業者を見積の相手方に選定。

13. 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮

その他の取組の実施（具体的に： ）

【最高裁判所】

代金の迅速な支払いを実施した。

【沖縄総合事務局】

事業者の相談に応じた迅速な支払い。

【警察庁】

工事契約における前金払や部分払の希望の確認を契約時等に徹底。

事業完了後、迅速な支払い。

【財務省】

前金払いを実施した。

【文部科学省所管_国立大学法人北見工業大学】

業者側の相談に応じ、掛売りの範囲内で支払日の調整を行った。

【文部科学省所管_国立大学法人群馬大学】

実績がないが、地域建設業経営強化融資制度を整備している。

【文部科学省所管_国立大学法人東京工業大学】

平成20年11月4日付「下請セーフティネット債務保証事業による工事請負代金債権の譲渡を活用した融資制度について（通知）（20文科施第346号）」を準用することとしている。

【文部科学省所管_国立大学法人上越教育大学】

清掃業務等における月払いの実施。

【文部科学省所管_国立大学法人山梨大学】

契約金額、工期に応じて前払い、部分払いを実施。

【文部科学省所管_国立大学法人島根大学】

手続が間に合う場合は、納品当月であっても支払いを行っている。

【文部科学省所管_国立大学法人愛媛大学】

有価証券等による契約保証金の納付対応。

【厚生労働省所管_独立行政法人国立病院機構】

2ヶ月後の支払いを1ヶ月後に支払い。

【厚生労働省所管_独立行政法人地域医療機能推進機構】

翌月払い等の対応をしている。

【経済産業省所管_独立行政法人経済産業研究所】

対価の支払いについて、迅速に対応を行っている。

17. 新規中小企業者への配慮

その他の取組の実施（具体的に： ）

【文部科学省所管_国立大学法人東京藝術大学】

見積合わせをホームページに掲載。

【文部科学省所管 国立大学法人浜松医科大学】

地元信用金庫と連携し、随意契約対象案件を複数件、同庫が取引のある複数企業に発注条件を提供し、見積もりを取得するスキームを試行した。

【厚生労働省所管 独立行政法人地域医療機能推進機構】

HPで設立日を確認し、入札参加を促している。

【国土交通省所管_独立行政法人都市再生機構】

新規業者参入を促すため、一部工事で「成績評定非評価型」を実施。

<参考> 調査票

様式Ⅱ	国・独法・公庫等共通
-----	------------

「令和2年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に定める
中小企業・小規模事業者の受注機会の増大のための措置状況

組織名称	
担当部署	
担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮

【基本方針 第2_1及び2】

(1) 被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、該当するものを全て選択してください。

(中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)

	東日本大震災	平成28年 熊本地震	平成30年 7月豪雨	令和元年 東日本台風	令和2年 7月豪雨
官公需相談窓口における適切な相談対応					
発注にあたって中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払					
復旧・復興に伴う役務・工事等の発注における適切な地域要件の設定や、地域精通度等地域中小企業の適切な評価					
被災地域における最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成					
物件の発注にあたり不当な取引制限や返品等をせず、科学的・客観的根拠に基づき適切に契約					
食材や地域性の高い物品を調達する場合に被災地域の物品を積極的に調達し利用するなど、官公需を通じた被災地域への支援を実施					
配慮する機会があったが、特に取り組んでいない					
配慮する機会・契約が無かった					

(2) 上記以外で、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。

東日本大震災	
平成28年熊本地震	
平成30年7月豪雨	
令和元年東日本台風	
令和2年7月豪雨	

2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮

【基本方針 第2_3】

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対して講じた措置について、下記から該当するものを全て選択してください。

☐	官公需相談窓口における適切な相談対応
☐	発注にあたって中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定・変更等
☐	事業完了後(前金払、中間前金払についてはその都度)、代金の迅速な支払い
☐	需給の状況、原材料費及び輸送費等の最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成及び契約金額の変更の検討
☐	積極的に聞き取り等を実施したが、事業者側からの要望・要請が無かったため、措置を講じなかった
☐	特に取り組んでいない

- (2) 上記以外で、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。

--

3. 官公需情報の提供の徹底

【基本方針 第2_4 (1)、(3)】

中小企業・小規模事業者への個別発注情報の提供と説明について、下記に該当するものを全て選択してください。

☐	発注情報や落札結果等をホームページで公表した	
☐	年間(又は半期等)の発注計画を策定し、ホームページ等で提供した	
☐	仕様書に性能、規格等必要な事項を明記し、十分に説明した	
☐	中小企業・小規模事業者の相談に応じ、資格登録、入札に関する手続き等について適切に情報を提供した	
☐	上記以外の取組の実施(具体的に: <table border="1" data-bbox="719 1205 1369 1267"><tr><td></td></tr></table>)	
☐	特に取組んでいない	

4. 分離・分割発注の推進

【基本方針 第2_5 (2)】

分離・分割発注に関して取り組んだことについて、下記に該当するものを選択してください。

☐	経済合理性・公正性等に反しないことを十分検討の上、分離・分割発注を行った
☐	分野に応じて、部内の人材育成や外部人材の活用等により、発注能力の向上等の体制整備を行った
☐	分離・分割発注はなじまないため行っていない
☐	特に検討や取組みは行っていない

5. 適正な納期・工期、納入条件等の設定

【基本方針 第2_5 (3)】

中小企業・小規模事業者の「働き方改革」に留意し、物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。

- ☐ 予算の繰越し
- ☐ 国庫債務負担行為の活用(独法等の毎年の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。)
- ☐ 発注見通しの公表
- ☐ 早期発注
- ☐ その他の平準化の取組(具体的に:)
- ☐ 自組織における発注時期の平準化の実態把握(モニタリング、受注事業者へのアンケート等)
- ☐ 物件の発注における納入条件(納入場所、納入回数等、他)の明確化
- ☐ 物件の発注における直接及び間接(原材料等を含む)の銘柄の指定を禁止
- ☐ 平準化や納入条件の明確化等には、特に配慮していない

6. 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮

【基本方針 第2_5 (4)】

一括調達(注)、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、経済合理性に留意しつつ、中小企業・小規模事業者に配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。

(注) 一括調達とは、行政事務の効率化等の観点から①従来、支出負担行為担当官ごとに行われていた契約について、各支出負担行為担当官をまたがって契約を行ったもの、②従来は四半期毎の調達だったものを年一括で調達したもの、などを指す。

- ☐ 適切な調達品目の分類化と品目選定
- ☐ 適切な配送エリアの設定
- ☐ 適切な競争条件の設定
- ☐ オープンカウンター方式(注)の採用
- ☐ 適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保
- ☐ 下位の級の者の競争参加
- ☐ 十分な公告(同等品申請)期間の設定
- ☐ 随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積依頼を実施
- ☐ 入札公告のHP掲載
- ☐ 上記以外の取組の実施(具体的に:)
- ☐ 一括調達は行っていない
- ☐ 特に配慮していない

(注) オープンカウンター方式とは、物品調達等(主に消耗品・備品等の物品及び印刷)に係る見積合わせにおいて、見積りの相手方を特定せず、案件を公開し、見積もり参加希望者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式。

7. 知的財産権の取り扱いの明記

【基本方針 第2_5 (5)】

コンテンツ制作(印刷等)など、物件、役務の発注において発注内容に著作権等の知的財産権が含まれる場合に、下記に該当するものを全て選択してください。

- ☐ 書面で著作物の利用目的や期間等を明確化することにより、著作権等の譲渡・利用範囲を特定できるようにしている
- ☐ 上記により特定した譲渡・利用範囲を元に算定された譲渡対価等を含めて契約金額を決定している
- ☐ 著作権等の譲渡契約は物品等の発注契約とは別で締結している
- ☐ コンテンツ版バイ・ドール契約(注)を適用しているものがある
- ☐ 契約書等に著作権等は発注者に無償譲渡すると定めているものがある
- ☐ 契約書等には記載していないが納入時に中間生成物(納入物の印刷データ等)の譲渡を求めているものがある
- ☐ 知的財産権については特に配慮していない
- ☐ 知的財産権が含まれるような発注はない

(注) コンテンツ版バイ・ドール契約とは、国が委託等によって制作するコンテンツについて、制作された知的財産に係る権利(知的財産権)を、一定の条件の下で受託者に残す契約形態をいいます。

8. その他中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とするために取り組んだことを、下記から全て選択してください。

【基本方針 第2_5 (6)、(7)、(8)、(9)】

- ☐ 一般競争及び指名競争を行う際に、同一資格等級区分内の者による競争を確保した
- ☐ 一括調達または共同調達を行う際に、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用を図った
- ☐ 資格等級に対応する契約の予定金額について、価格水準の変動等も勘案しつつ、見直し、公表した
- ☐ 中小企業官公需特定品目(注)及び中小工事等に係る発注に当たって、指名競争及び少額の随意契約による場合は、官公需適格組合を含む中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図った
- ☐ 競争契約参加資格者の審査について、申請書類の統一化及び申請手続の簡素化を推進した
- ☐ 調達手続について電子的手段を導入した
- ☐ 地方公共団体と連携して「働き方改革」に留意した共通課題への対応や各種施策の共有を図った

(注) 中小企業官公需特定品目: 織物、外衣・下着類、その他の繊維製品、家具、機械すき和紙、印刷、潤滑油、事務用品、台所・食卓用品及び再生プラスチック製品

9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大

【基本方針 第2_6 (2)】

電子化推進省庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の活用について、下記に該当するものを全て選択してください。

- ☐ 技術力のある中小企業・小規模事業者に関する入札参加資格の弾力化を図った
- ☐ 技術力のある中小企業・小規模事業者が落札した事例がある

10. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価

【基本方針 第2_6 (4)】

物件、工事及び役務の発注に当たって、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、該当するものを全て選択してください。

(1) 一般競争契約において地域要件の設定を行った契約がある			(2) 総合評価落札方式において地域精通度等の評価項目の設定を行った契約がある		
物件	工事	役務	物件	工事	役務
☐	☐	☐	☐	☐	☐

11. 中小建設業者に対する配慮

【基本方針 第2_5 (5)】

中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記に該当するものを全て選択してください。

- ☐ 国庫債務負担行為(独法等の毎年の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。)の活用、早期発注などによる施工時期の平準化の取組
- ☐ 発注時期の平準化や工期の変更等の状況のモニタリング
- ☐ 「働き方改革」に関する相談への官公需相談窓口等の活用
- ☐ 優良な工事成績の中小建設業者の上位等級入札への参加機会の確保
- ☐ 共同請負の適切な活用
- ☐ 地域の建設業者の活用のための分離・分割発注の実施
- ☐ 地方公共団体と連携した施工時期等の平準化
- ☐ 上記以外の取組を実施(具体的に:)
- ☐ 特に取り組んでいない
- ☐ 工事に関する調達を行うことがない

12. 中小石油販売業者に対する配慮

【基本方針 第2_6 (7)】

石油組合との燃料供給協定について、下記に該当するものを全て選択してください。

- ☐ 災害時における燃料供給協定を石油組合と締結している
- ☐ 平時においても当該石油組合と燃料供給協定を締結している
- ☐ 平時において、当該石油組合と随意契約を締結し燃料供給を受けている
- ☐ 平時において、当該石油組合(これを構成する組合員を含む。)から経済合理性・公正性等に反しない分離・分割による調達を行っている
- ☐ 平時においては燃料調達を行うことがない
- ☐ 平時においては特に配慮していない

13. 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮

下記項目において該当するものを全て選択してください。

【基本方針 第2_6 (10)】

- ☐ 人件費比率の高い役務契約について、業務内容に応じて部分払い(毎月払い等)を実施した
- ☐ 官公需契約に係る債権譲渡が必要と認められる場合には承諾した
- ☐ 上記以外の取組を実施している(具体的に:)
- ☐ 特に配慮していない

14. その他中小企業・小規模事業者の特性を踏まえて配慮したことを、下記から全て選択してください。

【基本方針 第2_6 (1)、(3)、(8)、(9)】

- ☐ 競争契約において、地域精通度や地域貢献度などの適切な地域要件の設定や、迅速性・融通性などを評価項目に加えるなど、小企業者を含む小規模事業者の受注機会の増大を図った
- ☐ 本府省庁等(地方支部等を有する独法本部等を含む)では、地方支分部局等において消費される物件等については、極力地方支分部局等における調達を促進するよう配慮することで、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った
- ☐ 自然災害等の発生時における安定的な供給体制の確保及び中小企業等の災害への備えを促進していくことの重要性に鑑み、調達を行う際に「事業継続力強化計画」又は「連携事業継続力強化計画」の認定中小企業等の受注機会を増大させるよう配慮した
- ☐ 中小企業庁の作成する事例集を参考に、女性・青年による新規開業や、企画力・提案力等をいかした創意工夫の価値を、発注仕様書の作成や競争参加者の資格設定において弾力的に運用するなど、適切に評価した
- ☐ 役務および工事等の外注に際し、元請事業者が外注先とあらかじめ書面において、作業内容、人件費単価、期間等を明確化するよう努めることを、ホームページ等又は入札説明会で周知を行った

15. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等

【基本方針 第2_7 (1) (2) (3) (5)】

下記項目において、該当するものを全て選択してください。

- ☐ ダンピングの防止について、ホームページや入札説明会で周知した
- ☐ 公共工事の入札の際に、入札金額の内訳書の提出を求めた
- ☐ 発注に当たって、需給の状況、原材料・人件費・燃料等の最新の実勢価格等を踏まえた積算に基づき予定価格を作成した
- ☐ 工事等の発注に際し、いわゆる歩切りや予定価格等の事前公表を取りやめた
- ☐ 低入札価格調査制度を活用している
- ☐ 低入札価格調査基準価格を下回る価格により落札した者と契約する場合には、人件費が明記された入札価格内訳書を徴収し、最低賃金額を下回る人件費でないことを確認している
- ☐ 低入札価格調査基準価格を下回る価格で契約した場合には、当該案件全てをホームページ等で公表している
- ☐ 契約の締結等に当たり、消費税転嫁対策特別措置法等の関係法令を遵守した
- ☐ 特に配慮していない

16. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し

【基本方針 第2_7 (4)】

年度途中で最低賃金額の改定があった際の対応について、下記から該当するものを全て選択してください。

- ☐ 予め最低賃金額の改定を見越して予算を確保し、契約時点で反映している
- ☐ 人件費の単価が改定後の最低賃金額を下回った場合には適切な価格での単価見直しを行う旨の条項を契約書に入れている
- ☐ 契約書には見直し条項はないが、発注機関側から受注企業に対し見直しの必要があるかどうか確認を行っている
- ☐ 契約書には見直し条項はないが、受注企業から見直しの申し出があった場合には契約金額の見直しについて応じている
- ☐ 上記の他、年度途中で最低賃金額の改定があったとしても、受注者が最低賃金額以上の賃金を従業員に支払うことが出来るよう措置を講じている
- ☐ 契約書に見直し条項はなく、受注企業からも見直しの申し出がないので特に対応はしていない
- ☐ 契約書には見直し条項がないので、受注企業から見直しの申し出があっても協議していない

17. 新規中小企業者への配慮

【基本方針 第3_1 (1) (3)】

新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組みについて、下記に該当するものを全て選択してください。

- ☐ 一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めなかった
- ☐ 競争参加者の資格の設定に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努めた
- ☐ 少額随契に際し、契約履行の支障の有無に留意しながら、新規中小企業者を見積り先に含めるよう努めた
- ☐ トライアル発注制度等を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った
- ☐ 「ここから調達」を活用して新規中小企業者を検索するなど、新規中小企業者への受注機会の増大に配慮を行った
- ☐ 地方公共団体と連携して、地域の新規中小企業者の受注機会の増大に努めた
- ☐ 上記以外の取組の実施(具体的に:)
- ☐ 特に取組んでいない

18. 官公需適格組合の活用

【基本方針 第3_2】

- (1) 競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特例の設定をしていますか？いずれかを選択してください。

☐
☐

設定している

設定していない

- (2) 令和2年度について官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入下さい。(単位: 件, 円)

契約の種類	官公需適格組合との		官公需適格組合との	
	契約件数	うち随意契約件数	契約金額	うち随意契約金額
物件				
工事				
役務				
	件	件	0	0

※官公需適格組合の確認については、中小企業庁ホームページの官公需適格組合名簿を参照してください。

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/kankoiu.htm>

19. 国等の契約の基本方針等の各機関内における周知の状況について

国等の契約の基本方針の内容を貴府省・組織内でどこまで周知していますか。下記項目において該当するものを全て選択してください。

(※本項目については令和2年12月10日に開催した第2回官公需に関する関係府省等副大臣会議における議論を踏まえてお伺いするものです。)

☐
☐
☐
☐
☐

組織の長を含む組織幹部

会計部局

調達・契約を行っている部局課室

個々の契約業務を行っている窓口担当者

国等の契約の基本方針自体は共有していないが、自府省・組織で作成した「中小企業者に関する契約の方針」を周知・共有している

◎ 上記回答について、中小企業庁から追って照会する場合があります。